

看聞御記所見
寇の薩摩への外

たことも李朝實錄には見え、而して當時謂ふ所の南蠻は南海瓜哇、舊港邊を指すものであること、並びにこの薩摩に來航した南蠻船に就ては、舊港より渡來したものと考へられるといふことは既に論せられてゐる所である。看聞御記應永二十六年六・七八月の條に見える蒙古、唐、高麗の來寇の記事は、所謂應永の外寇として著名な問題であり、李朝實錄の記事によるに、單にこの事件は朝鮮人の對馬への來寇に過ぎずして、看聞御記七月廿日の條に「抑後聞、唐人襲來、既付薩摩之地、國人合戰、唐人若干被討、國人も被伐云々」とあつて、薩摩關係の記事に就ては或は前記の南蠻船の騷擾が傳聞せられたものなるやも知れぬといはれてゐる。^{〔注四〕}

薩摩金鐘寺

尙ほ應永三十年入寂の補巖了堂の法嗣にして加州佛陀寺の奇叟異珍禪師は、南蠻國人で、初め薩摩の金鐘寺に投じたといふから、^{〔注五〕}南蠻船の來航に便乘して來たものなることを思はしめ、日新菩薩記に據れば、島津忠良の領地加世田に南蠻船漂着の事を傳へてゐる。

薩摩は各處船
隻慣泊の地

その後天正の末、わが薩摩に來つた明の海商許豫及び史世用等の文祿三年^{萬曆二}の報告には、薩摩は各處船隻の慣泊する地にして、此の地より發して呂

坊ノ津中村氏
の商船

宋に往く船あり、交趾船三隻、東浦寨船一隻、暹羅船一隻、佛郎機船二隻、回集して興販出沒してこゝを咽喉となすとあり、^{〔注六〕}坊ノ津一乘院に藏した誕生佛金像は享祿年間、當津中村氏の商船が天竺の邊土に漂流して齎せるものなる事を傳へてをる。^{〔注七〕}文祿三年呂宋より歸朝した船が、薩摩に於て呂宋舶來の壺を越前の商人組屋へ賣渡し、これらが織田氏、淺野氏の數寄者の手に賣却されたことが組屋文書に見えるのは珍しい資料と云ふ可きである。^{〔注八〕}

呂宋壺の將來

この呂宋舶來の壺に就ては、秀吉の時官營の貿易の外、私にその輸入を禁ずる方針であつたが、慶長四年七月呂宋貿易の商船が長崎に碇泊中、その船に呂宋の眞壺百二十一個を舶載せることが露見し、家康の命に依つて沒收されたことがあつた。然るにこの頃、時を同じくして、其の類船の呂宋貿易船二艘が長崎より薩摩の甌島に着岸したので、その内一艘は阿久根に抑留し、船長を長崎に召喚して取調べ、且つ家康より出京中の島津義弘に命じて、その船に呂宋壺搭載の有無を嚴重に取締らしめた。^{〔注九〕}同年九月、島津義弘は單獨に呂宋へ對して貿易船を發遣せんと企圖したが、家康も亦此の歲呂宋へ使書を通じて將來の呂宋貿易に對して準備中であつたので、その事は一先づ止み、交趾^南安へ遣

山川大迫氏の
呂宋渡航

使することを忠恒〔注一〇〕家に謀つた。然るに山川の大迫文書に據れば、伏見に在つた義弘が、家康の朱印を得て、呂宋へ渡航して眞壺を召寄せべきことを大迫吉之丞に命じ、彼は一時切支丹になつて、京泊にて艤装し、翌年正月下旬〔慶長五年〕阿久根より出船し、金屏風一双、馬一疋〔伊作野月毛六才駒〕鞍道具等を齎し、呂宋より眞壺九卷物二本を舶來したといふ。然らば此の時の貿易はやはり呂宋に對して行はれたのであらう。

西歐人の來航

ジバングの魅惑

次には西歐人の薩摩地方に對する來航と西教の流布とについて述べなければならぬ。マルコ・ポーロの見聞録によつて東海に浮ぶ金銀豊かな夢幻の島國ジバングの魅惑によつて、西歐人が東亞に進出してより、やがて葡萄牙人の喜望岬迂回航路の發見となつた。以後彼等は幾許もなくして印度に達し、尋いで永正八年〔西暦一五一年〕にはマラッカの占據となり、遅れて西班牙人マゼランが大永元年〔西暦一五一五年〕フィリッピン島に到着した。而して葡萄牙人總督アルホンソ・アルブケルケ〔Alfonso de Albuquerque〕のマラッカ占領當時、乃至その以前より、支那人のマラッカ方面に對する通交は殷盛を極めてゐたので、數年ならずして、葡萄牙人を支那沿海に誘引することゝなつたのである。マラッ

葡萄牙人を支那沿海に誘引す

葡萄牙人の支那貿易の進出

明は葡萄牙貿易を拒む

カ占領前後、猶ほマレー・スマトラ・ベグー・ジャワ・アラビヤ人などの外に東洋よりマラッカに通商したもの、中、レケオ人及びゴレス人があつたといふこととであり、このゴレスに關して、その國が大陸であるとも、島であるともいはれ、毎年三艘の舟を以て、一月にその本國を發し、八月マラッカを出帆し、絹類、陶磁器、銅、明礬、砂金、刀劍、緞子及びその國王の刻印ある板金を齎し、通商を終ると共に迅速に歸國し、又彼等は品位高く物に慣れたる國民であるから、マラッカ人はそれと交易するを誇となすといふことが、アルブケルケ傳等に傳へられ、これが何國人なるやが論議せられて種々の説が提出されてゐるが、中には〔注一〇〕ゴールが郡〔顯姓〕の轉訛ならんとし、ゴール人を薩摩人に擬定する説もある。何れにしても、葡萄牙人が永正八年〔西暦一五一年〕マラッカ占領以後、支那に對して其の船を發遣したのは、僅か後一年を経た永正十年であり、翌年には通商のみならず、葡萄牙の印度當局者の書翰と贈品とを支那官憲に呈する目的を以て數艘の船が派遣せられ、永正十二年〔西暦一五五年〕にはジョルジアルワレス〔Jorge Alvares〕の船がタマウ島に至り、これより數十餘年の間、相續いて廣東漳州地方への通商が行はれた。然るに明は葡萄牙人の通商を喜ばず、その貿易船を拒

葡萄牙人と支那人の密貿易

葡萄牙人の通商根據地リヤンボ

葡萄牙人の日本初航の氣運

葡萄牙人を地理的に導ける條件

んだので、西曆一五三〇年代は廣東通商は大いに廢れ、彼等は廣東に於て拒まれた貿易を、福建、浙江の諸海島に於て私かに行ふこととなり、しかもそれは官許の通交ではなく、明の海外在住の流連の海商との連絡による密貿易であつた。この當時彼等の有した通商の根據地はかのリヤンボであつて、この明の葡萄牙人拒否は當然彼等の東進を一時浙江以北及び以東に向ふ事を拒むで、從つて西歐人の日本に到來することを若干遅らしめたる原因ともなつた。しかしながら、既に西曆一五三〇年代の終りに浙江に進出してゐた彼等は、琉球に就いては勿論、日本に對する知見をも相當に深めたであらうし、福建は之より先きわが對明貿易南路の門戸であり、倭寇は廣東省に及んでゐたことが知られるのであるから、こゝに明の所謂佛朗機と日本人との接觸したことがあつたかも知れない。而して既に印度・マラッカよりリヤンボに往來した葡萄牙人が東支那海に於て風難に遭つてその航路を失ふときは、支那沿岸は別として、琉球列島よりわが九州の南端に漂着すべきは當然であつたから、彼等が日本に對する智識の増進によつて刺戟せられ、自らこの方面へ進航する以前に於て、地理的・自然的條件は彼等を日本に導いたのであつた。之がわが

葡萄牙人の種子島漂着

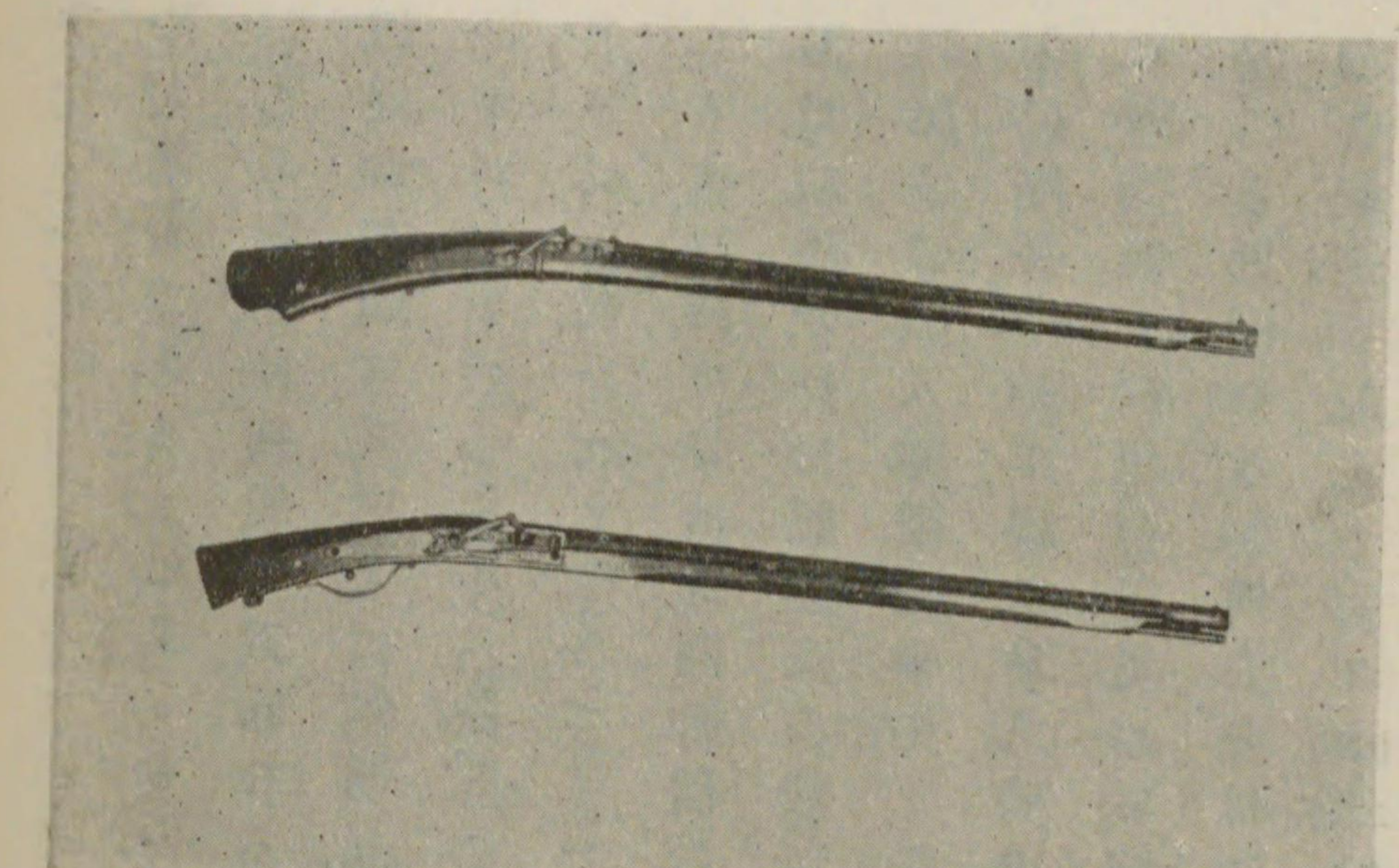
天文十一年、若しくは十二年乃ち西曆一五四二三年に於ける種子島への葡萄牙人漂着である。

文之の鐵炮記

アントニオ・ダ・モッタとフランシスコ・ゼイモット及びアントニオ・ペイシヨ

この問題は、新銳の武器たる鐵砲の傳來といふ劃期的な事件と結合して、わが近世初頭の歴史上に鮮明なる印象を刻したものであるにも拘らず、アントニオ・ガルワン (Antonio Galvão) の世界探險史、ガルシャ・デ・エスカランテ・アルバラード (Garcia de Escarante Alvarado) の報告書、デ・コウト (Diogo de Couto) のアジア誌、リスボンのアジユダ圖書館の日本教會史、或はピント (Fernão Mendes Pinto) の巡廻記に残された記述、及び我が邦の資料として文之の鐵炮記があるが、これ等の記述に出入齟齬あつてその年代を決定し難いものである。^{註117} 鐵炮記は僧文之が慶長十一年種子島久時の囑により、當時の史傳を文に纏めたものであつて、事後六十餘年を経てゐるが、當事者の口傳を傳へてゐるだけにやゝ眞實に近いと思はれる。併し今はこれらの諸書によつてその大様を記するに止める他ない。天文十一年^{西曆一五四二年}、或は其の翌年、暹羅にあつた葡萄牙人アントニオ・ダ・モッタ (Antonio da Motta) とフランシスコ・ゼイモット (Francisco Zeimoto) 及びアントニオ・ペイシヨット (Antonio Peixoto) の三人が一ジャンクに搭乗して支

那貿易の爲めリャンボーへ航行中、漳州の邊海に於て颱風に遇ひ、漂流するこ
と十五日餘にして、東の方三十二度の位置に一島を見、その何處なるかを知ら



圖一十四第 初傳の種子島鐵砲 (男爵種子島時望氏所藏) 上は葡葡傳來 下は板金兵衛製作

ずして投錨した。彼等は之を嘗て傳聞せ
る琉球の北端の一島と考へたのであるが、
間もなく陸より漕ぎ來つた支那人より色
白く、小眼少髯の島人によつて、彼等は初め
て日本の一島に著せることを知つたので
あつた。鐵砲記によれば、之は天文十二年
八月二十五日であつて、恰も颱風の時期に
相當するものであり、最初の漂着の場所は
種子島の西村であり、主宰織部丞なる者は
之より十三里距る赤尾木(西ノ表)に廻送せし
め、二十七日始めてこの處に於て種子島惠
時(時一十歳)、同時堯(時六歳)の父子はこの天竺
人を見、歡待して鐵砲二挺を傳授されたの

最初の漂着地
種子島西村

種子島惠時
堯父子鐵砲を
得る

ミアイジマの
領主ナウトキ
ン

明人儒生五峰

種子島に於け
る法華宗の盛
行

であつた。而してピントを除いては、何れもこの漂着島の名を記してをらず、
況んや島主の名を記するものはないのであるが、ピントは廻航せる地をミア
イジマ (Maigima) といひ、領主をナウトキン (Nautakim) と傳へてゐるので、之を時
堯の初名直時に擬して論せられてゐるものがある。猶ほピントの記事と鐵
砲記とは符合する點があり、他の書に詳細な記述を見られないだけに、一應こ
の點を擧げてをかねばならない。その一は、その葡萄牙人等は支那の或る港
に於て流連の支那海賊船に便乗して漂流したとある事、鐵砲記が船中に明
人があつて、中に儒生五峰といふ者があり、杖を以て砂上に文字を記して辭を
通ずるを得たと言ひ、五峰の名は前述の海寇王直の號なるものと、又海賊船便
乗の點に於て一致するのである。ピントは彼等が上陸後甚だ壯大美麗な社
寺を見物し、その司祭たるボンゾの好遇を受けたといひ、鐵砲記は日向龍源の
徒忠首座の法花一乗の妙法を聞かんが爲め、赤尾木津にあり、改宗して住乘院
といひ、五峰と同聲相應同氣相求めたといつてをり、種子嶋はこれより先き長
祿寛正年間、律宗を變へて法華宗となり、日輪寺(文正年間建立)、本源寺(文明元年建立)、慈遠寺
(文明七年再建)、淨光寺(明應四年建立)、妙久寺(明應六年建立)の諸院があり、殊に天文六年より八

年の間、本能寺日承の來錫が注一三あつたから、忠首座の如きは之が聽聞の爲めに來島してゐたのかも知れない。

次は彼等の回航した地の領主をナウトキンと傳へてゐることは、時堯の初名直時に相當するものとして一つの論點となつた。種子島家譜に據れば、惠時の時天文十二年春、出雲守時述、河内守時行の叛があり、彼等は禰寢重長に通じたので、重長は野間家成を嚮導として、三月十二日二百餘人、數艘を率ゐて國上浦田に來襲した。當時屋久田にあつた惠時父子は、家成の父伯耆を通じて西村時弘の來り告ぐるに依つて、惠時は姑く難を屋久島に避け、當時十六歳なりし直時は軍卒を指揮して内城に據つて防戦し、遂に力屈して妙久寺に入つて自盡せんとし、本源寺住持をして之を重長に告げしめんとしたが、住持の來ること遅く、偶、泉州堺より來島せる畫工珠幸なる者をして重長に通せしめたるに、重長は惠時の惡政を諭さん爲めの出征にして、直時に罪なしとして之と和し、屋久島三郡を得て軍を班したといふ。惠時の歸島は四月にして、五月時述、時行を誅して内亂を治めた。注一四斯くこの内亂鎮定の功は直時に係る所多かつたから、惠時は歸島後老退し、封を直時に譲り、同時に直時は時堯と改めたといふ。

種子島氏の内の禰寢重長の干渉

ナウトキン

直時を時堯と改む

入道意釣

鐵炮記々載の漂流葡萄牙人の名

天文以後の葡萄牙船來航數

することは極めて自然であつて、ナウトキンの名は八月にはあつたとするも正確ではない。當時は地位ある者ほど實名を用ふること少く、多くは官名、位名を用ひ、自身は入道名を記することが多かつたから、或は惠時の入道名意釣を轉訛して傳へたものかも知れない。その他のピントの記事が荒唐無稽なるは、日本教會史に指摘してゐる通りであるし、彼が自らこの漂流者の中の一人と爲せることはもとより、種子島滞留中に豊後王の來使ありたる記事の如きは最も不可解なるものである。なほ鐵炮記に來着の葡萄牙人二名の名を牟良叔舍喜利志多佗孟太とせるは、坪井九馬三博士が夙に述べられたやうにフランシスコ・クリストワン・モツタと讀まれ、フランシスコはフランシスコ・ゼイモトで、モツタはアントニオ・モツタと解されるが、注一五クリストワンはピントのいふクリストワン・ボラリヨに類似してをり、この點は適當な解釋を有しない。この時より葡萄牙人の來航は年を逐つて加はるやうになり、鐵炮記が天文十三年再び熊野浦に來著せると傳へてゐるもの、外、その來航は葡萄牙船の入港は島津領には天文十一年、天文十二年を兩度として、同十三年に六艘、同十五年に三艘、同十八年に一艘、同二十一年に二艘、永祿三年に二艘、翌四年の二艘

で、元龜元年までの間に十八艘である。^{〔注一六〕} 更に天文より天正に至る迄を表示すれば次の如くなる。^{〔注一七〕}

年代	西暦	出發經由地	入港地	到着の月日	出發月日	カピタン
天文十一	一五四二	リヤンボー	種子島	八月二十五日		
同 十三	一五四四	マラツカ	薩摩			ペロ・デイエス
同 一五	一五四六	鹿兒島等	薩摩ノ一港			アルワロ・ワス
同 二一	一五五二	上川	鹿兒島	八月十四日		ドン・フェルナンド
永祿 三	一五六〇	ゴア・媽港	薩摩?			ドアルテ・ダ・ガーマ
同 四	一五六一	媽港	阿久根等		一五六二、 一月	マヌエル・デ・メンドンサ
同 五	一五六二	媽港	京泊			マヌエル・デ・メンドンサ
天正一七	一五八九	マニラ	薩摩ノ一港			エスパニヤ船

右表中天文十三年に薩摩に到着したペロ・デイエス(Pero Diaz)は、尙ほ彼の日本滞在中、多數の葡萄牙商人がジャンク五隻に搭乗來航したのを目撃したと

アルブレスの報告に見ゆる薩摩日の港

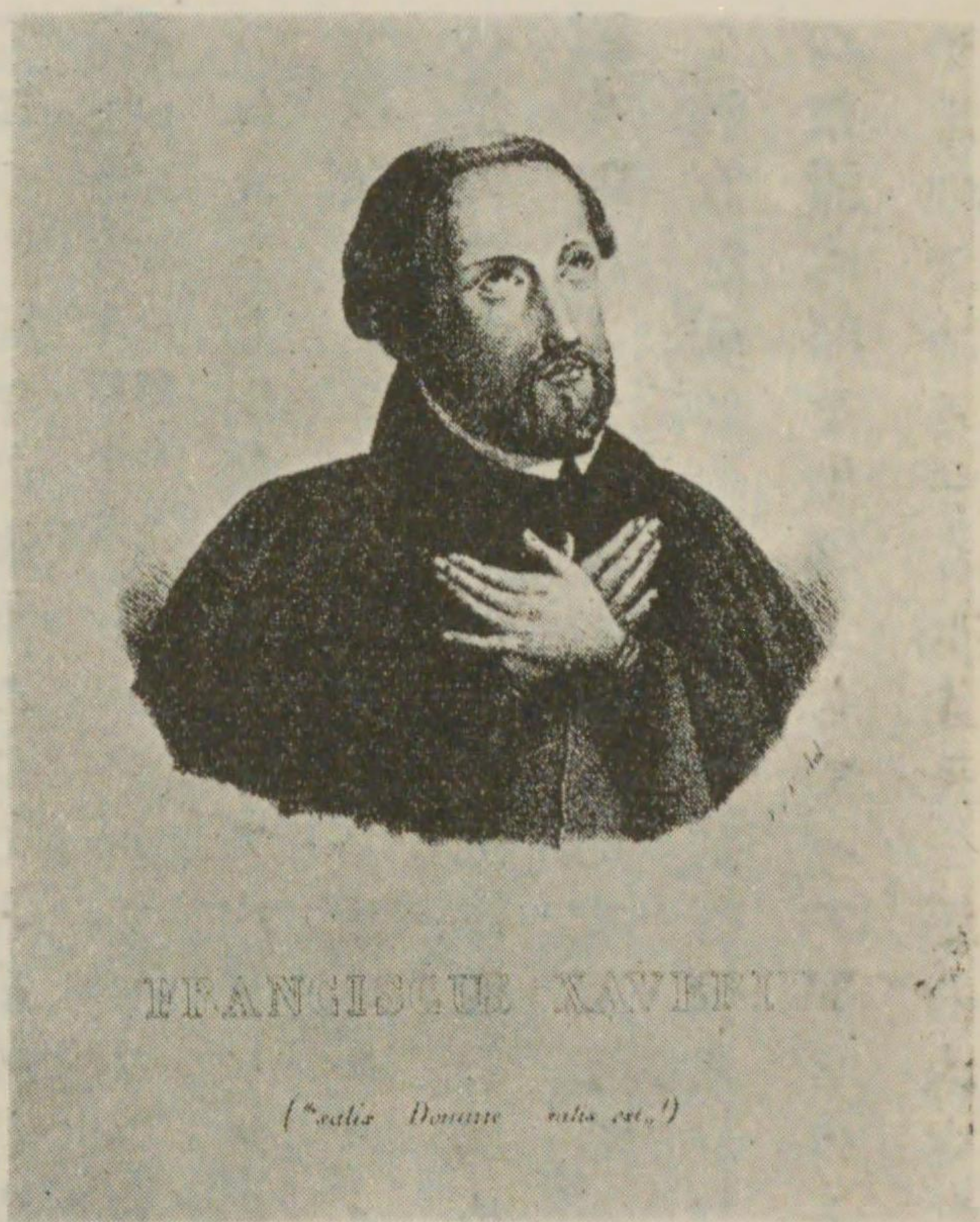
薩摩の青年彌次郎

ガビエル彌次郎によつて日本布教の有望を知る

フランシスコ・コ・ザビエルの鹿兒島渡來

いひ、次いで天文十五年にはアルヴロ・ワス(Alvaro Vaz)や、ジョルジ・アルヴレス(Jorge Alvares)や、ドン・フェルナンド(Dom Fernando)等の三四隻の船が鹿兒島山川・豊後の府内に入港した。このアルヴレスの日本に關する報告書中には、彼の山川に在つたときのものとして、主要なる港として、阿久根(Angume)・京泊(Quebede-marin)・米津(Ynaiog)・秋目(Achime)・坊(Boo)・山川(Yamango)・鹿兒島(Changa Xuma)・根占(Nexime)・湊(Minato)・外浦(Tanora)・細島(Dozorina)を挙げ、この地の颱風のことを告げてゐる。^{〔注一八〕} 同年の末、事あつて人を殺し、寺内に走入を企てた薩摩の一青年Anjio(彌次郎・安次郎・半次郎)が、アルヴロ・ワスに由つてドン・フェルナンドの船に收容されんとし、偶然カピタン・アルヴレスの船に搭乗することゝなつて、船中に於て西教徒となり、バードレ・フランシスコ・ザビエル(Francisco Xavier)の許に送られたのであつた。偶々支那傳道の爲めマラツカに滞留してゐたザビエルは、彌次郎によつて日本布教の有望なるを知り、之を先づゴアの宗敎學校へ送つて、教育を受けしめ、やがて基督教名パウロ・デ・サンタ・フェ(Paul de Santa Fe)となつた彌次郎を先導として、バアドレのトルレス(Cosme de Torres)・イルマンのフェルナンデス(Joan Fernandes)等七人と共に鹿兒島に來着したのは、天文十八年

基督教日本傳
道の口火



像肖ルエビザ・コスシンラフ 圖二十四第
(V.D. Meer v. Kuffeler „Het Leven van
Franc. Xaverius" [1842] に據る)

會士の渡來すること漸く繁く、近世初期に於ける切利支丹宗門の隆盛を來すことゝなつた。

ザビエル等は鹿兒島來著後、間もなく先づ彌次郎の親戚朋友から傳道し始め、翌年の初に至る約十ヶ月間には洗禮を受けたもの百五十人に及んだといふ。就中新納伊勢守の家臣に基督教名ミゲルと名付けられた一老人の如きは深い信仰を抱くに至つたと傳へられる。ザビエルは鹿兒島滯留中に彌次

ザビエルの鹿兒島に於ける傳道

ザビエル鹿兒島に於て最終審判の物語を譯す
昌寺忍室との交遊

ザビエルの薩摩退去

ザビエル印度に歸る

ザビエルが薩摩に於て爲せる日本人觀察

郎、及び之より先き多少日本語を解するやうになつたフェルナンデスと協力して、世界の創造、神の子の出現、最終審判の物語の翻譯に従事したといひ、又福昌寺の忍室(註一〇)と交遊して禪宗の事や、座禪に關する或る程度の知識を得た。間もなく平戸へ葡萄牙船の入船があり、ザビエルは一旦平戸に赴いた。(註二)併しながら再び平戸から鹿兒島に歸つて來たザビエルは間もなく薩摩の地を去らねばならぬことゝなり、又平戸に向つて出發したのであつた。その事情は、ザビエルの布教の目的が京都にあつたことゝ、島津氏が從來薩摩地方に來航せる葡萄牙船が天文十九年平戸へ碇泊し、薩摩が貿易の利を失ふた事のみならず、其の敵國なる平戸の領主に鐵砲を贈つたことを深く憤つた爲めであるといはれる。その後ザビエルは平戸に傳道して後、京都に入らんとして山口を経て大内氏の領内に入り、再び平戸に歸り、次いで間もなく豊後の大友宗麟に招かれ、やがて天文二十年十一月にわが國を出發して印度に歸つたのであつた。

ザビエルの我が國滯在は二年三ヶ月で、又鹿兒島滯留は僅かに十ヶ月に過ぎなかつたが、その間薩摩に於て爲したる日本人に關する彼の觀察は西曆一

日本人の優れ
たること

武士階級の地
位

日本人は名譽
を重んじ禮儀
を盡す

五四九年十一月五日、鹿兒島よりゴアのサン・パウロのコレジョのイルマン等に贈つた書簡に、次の如く認められてゐる。

予が今日まで交際したる人民は今まで發見せられたる中最良なる者にして、異教徒の間には日本人に優れたる者を發見すること能はざるべしと思はる。國民は好く人と交はり、一般に善良にして悪心を抱かず、驚くべき名譽の民にして、他の何物よりも名譽を大切とす。國民は一般に貧窮にして、武士の間にも武士にあらざる者の間にも貧窮は恥辱と認められず。彼等の間に基督教諸國に有りと思はれざるもの有り、即ち武士は甚だ貧窮なるも、武士にあらずして大なる富を有する者も貧窮なる武士を大に尊敬し、恰も甚だ富裕なる者に對するが如くする事なり。甚だ貧窮なる武士も決して武士にあらざる階級と結婚することなく、假令多くの富を贈るも之を行はず、賤しき階級の人と結婚する時は其名譽を失ふべしと考ふるが故なり。彼等は此の如く富よりも名譽を重す。國民は互に禮儀を盡し、大に武器を珍重し、甚だ之に信賴せり。彼等は常に劍及び短劍を帶し、武士並に賤しき者皆十四歳より既に劍及び短劍を帶す、彼等は少しも侮辱又輕蔑の言を忍

米の酒
賭博を行はず
盜を憎む

國民は善良な
る意志を有す

ばず。武士にあらざる者は大に武士を敬愛し、武士は領主に仕ふることを喜び之に服従す。思ふに此の如くせざれば名譽を失ふべしと考ふるが故にして之を爲さざる爲め領主より罰を受くるを恐るゝが故にあらざるが如し。國民は食物を節すれども飲むことに付きては稍寛なり。彼等は米の酒を用ふ、何となれば此地方には葡萄酒なければなり。彼等は決して賭博を行はず、何となれば賭博をなす者は己の有にあらざる物を望むが故に、必然盜人となるに至るべしとなし、大なる不名譽なりと考ふるが故なり。彼等は誓ふこと稀にして、誓ふ時は太陽に依りて之をなす。多數の人讀み書き知り、之に依り速に祈禱及びデウスの事を學ぶことを得、此地は盜賊少し、是盜をなす者を發見する時は之を處罰し、何人にも生命を與へざるが故なり。彼等は盜の罰を非常に憎惡せり。國民は善良なる意志を有し、好く人と交はり、大に知識を求め、デウスの事を聞き之を解すれば甚だ喜べり。予が一生の中、觀たる各地の中、基督教國たると、基督教國にあらざるとを問はず、此の如く盜を憎む所を見たることなし。彼等の多數は古昔の人を信仰す。予が聞き得たる所に依れば、此等の人は哲人として生存せし者なり。

ザビエル以後
の薩摩に於け
る布教

彼等の多くは太陽を崇拜し、他の人は月を崇拜す。彼等は道理に適へることを聞くことを喜び、彼等の間に罪悪行はるゝも理由を擧げて其の行ふ所非なることを説けば、彼等は道理の禁ずるを可なりと認む。俗人の間には罪惡尠く、又道理に従ふことは坊主と稱するバードレ及び司祭に勝れり。(注三)さてザビエル及びその徒トルレス等が鹿兒島に滞在したのは、上述の如く僅かであつたので、この地は基督教の宣教嚆矢の地としての榮譽を擔つたのみで、其の繁榮は却て平戸に、後には豊後の府内に移り、貿易船の入船も又この時期には北九州に多くなつた。併し、一方島津氏も彼等を招致することによつて葡萄牙との貿易の利を獲んとしたし、宣教師側に於ても又この地に對する布教を見捨てるわけはなかつたから、この後に於ても屢、この教法の傳道が行はれたのであつた。ザビエルの來薩以後十一年目にして、豊後にあつた伊留滿ルイス・デ・アルメイダ (Luis d'Almeida) は一人の同宿を伴つて薩摩に來ることゝなつた。彼等は文祿四年豊後に來つたマネル・デ・メンドンサ (Manuel de Mendonça) の船が薩摩の泊浦に巡航するのに所用があつた爲めと、又久しく孤立してゐた薩摩の信徒を薰育する爲めに伴天連コスメ・デ・トレスによつて遣

アルメイダの
來薩

阿久根に越冬
の葡萄牙船

市來城の教徒

されたものである。アルメイダは文祿四年の末豊後を發し、阿久根に赴いた時、葡萄牙船アツホンソ・ヴァス (Alfonso Vas) がこゝに越冬してゐた。それよりメンドンサの船が碇泊してゐる泊浦へ行く途次、ザビエル以來縁故のある市來城を訪ねた。當時市來には十五人の信徒が居り、アルメイダはその信徒と會し、且つ城主の夫人が熱心な信仰者であつたので、その子息二人に洗禮を授けた。アルメイダは市來より愈、鹿兒島に至り、領主島津貴久のトルレス宛の書翰を謝し、且つ伴天連の領主宛の書翰を奉呈し、やがて貴久より印度總督宛の書翰を受取つて泊浦にゆき、トルレスより托された所要の事務をメンドンサとの間に終へ、再び鹿兒島に歸つたが、泊浦に於て彼は九人の洗禮者を得たと云つてゐる。鹿兒島に於ては、アルメイダは福昌寺の忍室、及び南林寺の住持、川邊の法泉寺、鹿兒島コウカク寺の住持等と交際して、宗教上の問答や自然科学に關する質疑應答を爲し、二三の僧侶の歸依を得、國主貴久に接近して、家臣約三十六人を切支丹となし、又會堂を建築した。尋いで市來城に行き、此處に於て毎日二回説教し、領主の家臣の最も熱心な一人は、基督教書五十五枚のものを手寫したといふ。城主の夫人及び長子は極めて熱烈な信仰を抱き、城

鹿兒島に於け
るアルメイダ

島津貴久の印
度地方區長及
び印度總督へ
の書翰

内に會堂を作り、城主をも改宗せしめんとする程であつたが、彼は島津氏を憚つて遂に肯じなかつた。市來滯留十一日にして、豊後のトルレスの招還により、アルメイダは一先づ鹿兒島にゆき、やがて市來より乗船して豊後に歸つた。(註三三) 永祿四年九月二十八日(西曆一五六一十一月五日)附ゴアの耶蘇會の印度地方區長クワドロス (Antonio de Quadros)宛及び同年末(西曆一六〇二年)印度總督クチイニョ (D. Francisco Coutinho) に贈つた島津貴久の書翰は、一はポルトガル人の渡來を切望し、領内宣教を條件としてバードレの派遣を望んだものであり、一はアルメイダ等の來薩中國との交戦によつて充分の庇護を果さなかつたことを陳べ、特にこの年領内マンゴ(山)川に碇泊中の葡萄牙船があつたが、右戰爭中海賊船の襲來に取紛れて船長アフォンソ・ヴスを殺したことを遺憾とし、毎年書翰を送ることを約し、ポルトガル貿易及びバードレの發遣を望んだものである。(註三四) 併しながら、西曆千五百六七十年代は大友氏の領内宣教の極めて活潑な時期であり、隨つて印度より發遣された多數の耶蘇會士及び葡萄牙船は、大友氏、松浦氏、大村氏、有馬氏の領内に吸收せられたこと、當時大友氏と島津氏との間が極めて政治的に險惡であつたこと及び耶蘇會士の通信によつて印度の當局者に島津氏の

ダルメイダの
來薩

島津氏の南蠻
宗禁制は貴久
以來

島津氏の九州
制覇と切支丹
に對する態度

消極的態度が既に判明してゐたこと等の理由で、宣教師の來薩することゝあまり無かつた。天正六年バードレ・カブラル (Jean Cabral) の命に依つて來薩したイルマン・ルイス・ダルメイダ (Luís Dalmeida) は當時鹿兒島に於ける布教の狀態の殆んど絶望的なことを傳へてをり、殊に鹿兒島の住民の富裕なるが故に、宣教師の滯在を嫌へること、(註三五) 佛教徒の可なり激しい壓迫に遇つたことを告げてゐるが、猶ほ若干の信徒を得たといふ。(註三六) その後ダルメイダの天正十一年三月の二回目の布教に於ては、野村民部少輔の助力に依つて假屋を與へられるなど便宜を得たが、偶、義久が病んで、之は邪宗門の爲めであるといふ日本僧の迫害に遭つて薩摩を追放せられることゝなつた。然してこの時のことを述べた上、井伊勢覺兼日記に據れば、薩摩に於ける南蠻宗禁制は貴久以來のことゝ云はれてゐる。(註三六)

爾來島津氏の切支丹宗門に對する態度は其の北九州諸侯に對する政治上の事情と相恃て頗る冷淡となつたことは、むしろ當然であらう。然るに天正十三、四年島津氏が筑肥に對する制覇を遂ぐると共に、長崎を初め殊に從來有馬氏領内にあつた宣教師とも接觸し、種々の交渉を有する様になつたことは

南蠻犬

上井覺兼日記に依つても窺ふことが出来る。従つて天正十三年有馬氏より南蠻犬南蠻頭巾南蠻かばんを贈られた如く、間接にも交渉を持つに至つた。^(註二七)併し薩隅日以外における切支丹に對しては島津氏はむしろ寛大であつたやうに思はれるが、天正十三年九月有馬鎮貴が島津氏の助勢を乞はんが爲め、互に盟書を交はさんとした時、義久が有馬氏は南蠻宗なれば神文を與へ難しと之を拒み、同年十月長崎の伴天連が之より先き彼等が秀吉より大坂に寺院を預け置かれたるに依り、一禮の爲め上洛せんとして、島津氏より留められたるが如く、政治的思想的に之に對して優遇することをしなかつた。^(註二八)のち天正十八年八月と思はれるが、大友氏の家臣志賀鑑速外三人より伊集院忠棟外五人に對して贈つた書翰に據れば、之より先き大友宗麟より南蠻國へ發遣せる使節船の歸朝せるものが、島津氏の領内に於て颱風の爲め難を避けたとき、大友氏よりの再三の交渉を受けたことが知られ、之は彼の大友有馬・大村三侯の歐羅巴遣使伊東祐益等が宣教師グリニャーノ (Valignano) を伴つて歸朝せる際に關したものではなかつたかと考へられる。^(註二九)天正十五年の秀吉の入薩は、長崎開港後約二十年間に隆盛を極めた切支丹

大友氏の南蠻
國遣使と島津
氏

秀吉の九州經
略と切支丹宗
門の壊滅

秀吉の禁教の
理由

西班牙船の寄
航

宗門の發達が逆轉に向ふ一轉機であつた。之より先きコイエリヒ (Gaspar Coelho) 等は、大坂に於て傳道の保證を秀吉より得てゐたが、秀吉の九州入によつて、爰に國家的主權者との接觸の機會を得ることの出來たバードレ、ヴィセ・プロヴィンシャル、ルイス・フロイス (Luis Frois) 等は、秀吉の肥後入りに隨伴して長崎より八代に出でて秀吉に謁し、葡萄牙人の來航と通商の自由、近畿に近い一港のポルトガル船の誘引等將來の發展に有望なる約束を得たといふことであるが、秀吉は薩摩より凱旋の途上、六月十九日博多に於て突如切支丹禁令^(註三〇)を發布した。尋いで疾風迅雷的に長崎を沒收して、間もなく宣教師の退去を命じたのであつた。^(註三一)秀吉の禁教の理由は種々擧げられてゐるが、之が島津氏服屬の直後に於て爲されたことは大いに意味がある。思ふに彼が直接九州に至つて切支丹宗の隆盛を目のあたり見將來に對する危惧を抱くやうになつたのもその一であらうし、島津氏屈服まで、兎に角諸侯の中の信徒たる者の協力を必要としたものが、この年五月の入薩によつてその要を認めなくなつたこともその一とすることが出來よう。猶ほ天正十七年^(西曆一五八九年)には偶然西班牙の小船が呂宋よりヌエバ・エスパンニヤに向ふ途中薩摩の一港へ寄港し

加世田片浦へ
來航の黒船と
糸の賣買

てゐるが、その目的や入港地、着航、出航の月日は不明であり、之は日本に來航した西班牙船の二回目のものであるといふ。^{〔注三二〕}後に義弘の代、薩摩加世田片浦へ黒船が來航し、義弘の注進によつて、秀吉がその船の舶載の糸を買はしむる爲め、銀二萬枚を奉行に差添へて遣し、正當の相場を立て、賣上げしめたことは、その係年を詳にせず、又この黒船といふのは、葡萄牙船か西班牙船か明らかでないが、或は前記天正十七年來航の西班牙船であるかも知れない。この時秀吉は更に島津氏に命じて、右の金額にて猶ほ糸の殘餘あらば、之を諸商人に買はしめ、買手なくば、殘餘總てを召上げしめ、今後一ヶ年に五度たりとも十度たりとも、來航次第買上ぐべきにより、毎年來航し、何れの浦々にも着港し易き港へ渡航する様告げさせ、若し又寄港船であつても、日本の地に於ては聊もその妨あることなく、糸の賣上は單に商利の爲めにするに非ずして、日本へこの種來航船を吸引する爲めの政策としてするのであると言つてゐるのは、秀吉の海外政策の一斑を窺はしめるものであらう。^{〔注三三〕}

〔補説〕 文祿元年秀吉は原田孫七郎を比律賓に遣したが、之によつてマニラの西班牙長官 Dasmariñas はドミニカン派の僧 Juan Cobos を秀吉に送つた。Cobos は初め薩摩へ

着いたが、秀吉は原田喜右衛門をして之を名護屋に迎へしめ、更に Cobos に喜右衛門を副へて比律賓に至らしめた。この Cobos と喜右衛門とは同年九月、薩摩の久志 (Cuzi) を出船したといふ。之れ恐らくドミニカン派宣教師の薩摩來航の早いものであらうと考へられる。〔注三四〕

座日本歴史

- 〔注一〕 阿多鶴翁氏所藏文書
- 〔注二〕 袖ヶ崎島津公爵家文書
- 〔注三〕 阿多鶴翁氏所藏文書
- 〔注四〕 李朝世宗實錄卷四參照
- 〔注五〕 日本洞上聯燈錄卷第四
- 〔注六〕 敬和堂集卷五請計處倭會疏
- 〔注七〕 一乘院諸記
- 〔注八〕 越前若狭古文書選所收組屋文書
- 〔注九・一〇〕 袖ヶ崎島津公爵家文書
- 〔注一一〕 藤田元春氏著日支交通の研究^{中近世篇}
- 〔注一二〕 岡本良知氏著^{十六世紀}日歐交通史の研究
- 〔注一三〕 種子島家譜二・三
- 〔注一四〕 種子島家譜三
- 〔注一五〕 坪井九馬三博士著史學研究法
- 〔注一六〕 岩生成一氏「近世初期の對外關係」(岩波講
- 〔注一七・一八〕 ^{十六世紀}日歐交通史の研究
- 〔注一九〕 姉崎正治博士著切支丹傳道の興廢
- 〔注二〇〕 福昌寺歴代之佳持に據れば十代五忍室文勝である
- 〔注二一〕 耶蘇會士日本通信・豊後篇・上卷
- 〔注二二〕 異國叢書耶蘇會士日本通信・上卷村上直次郎氏譯文に據る
- 〔注二三〕 耶蘇會士日本通信・豊後篇・上卷 ルイス・フロイス日本史前篇(高市慶雄氏譯)
- 〔注二四〕 同上 日葡交通史第一輯
- 〔注二五〕 耶蘇會士日本通信・豊後篇・下卷
- 〔注二六〕 上井伊勢覺兼日記卷二
- 〔注二七〕 上井伊勢覺兼日記五
- 〔注二八〕 上井伊勢覺兼日記六

第四編 守護時代

〔注二九〕 袖ヶ崎島津公爵家文書

〔注三〇〕 十六世紀日歐交通史の研究

〔注三一〕 姉崎正治博士切支丹傳道の興廢

〔注三二〕 十六世紀日歐交通史の研究

〔注三三〕 袖ヶ崎島津公爵家文書

〔註三四〕 Blair and Robertson The Philippine Is-

Lands, vol. ix, pp. 30-2. ["Letters from Fray Juan Colos"], バジエスの日本切支丹宗門史に據ると、慶長六年薩摩の大名 Tintionghen がマニラのドミニカン派管區長に遣せるレオ・キザエモンが同派の宣教師を誘導して以後、ドミニカン會の根據が籠島に出來たとしてゐる。

第五編 分國時代

第一章 島津氏の三州統一

大永六年十一月、島津勝久は島津忠良の子貴久を養嗣子と定め、忠良に國事を托した。之より忠良は貴久の後見として、島津實久等を抑へ、やがて三州統一の緒に就いたのである。

島津氏中興の英傑貴久は伊作忠良の子で、伊作氏は鎌倉時代の中頃、島津久經の子忠長久の伊作庄を領して伊作氏を稱し、その後、宗久・忠親・久義・勝久・教久を経て、犬安丸に至つた。犬安丸は長祿二年十二月四日、十六歳を以て卒して、繼嗣なく、仍て鎌田政年守護島津忠國の子龜房丸を以てその後嗣と爲さんとしたが、忠國之を許さず、強ひて携へて伊作に行き、犬安丸の妹を娶し、後許されて伊作家を嗣いだ、之れ文明六年の事にして、龜房丸は即ち久逸である。久逸はこの年櫛間に移り、文明十七年伊作に復した。久逸の子善久は、始め福島領主新納是久の養子となり、その女を妻とした、常盤これである。善久は後

島津貴久の出
自伊作忠良
の家系

忠良の母常盤

相州家

海藏院頼源と日新柱

鳥津氏中興貴久

鳥津勝久の老退

に新納氏を辭して伊作に歸り、常盤も亦夫に従つて伊作城に於て忠良を生んだ。善久は明應三年事あつて死し、忠良は僅か三歳にして父を失つたのである。時に忠國の庶長子友久は田布施阿多高橋を領し、之を相州家といつた、その子相模守運久一子無く、且つ常盤を欲し、忠良を請ふて後嗣となした。天文八年運久卒するに及び、忠良はまた伊作家をも復したのである。忠良は幼名菊三郎といひ、明應元年九月二十三日に生れ、七歳にして伊作の海藏院頼源法印に學に就いた。この時頼源の教育の嚴格なりしこと、彼の日新柱に語り傳へられてゐる所である。忠良は長じて仁厚英勵、能く三州の亂を治めるに足るの才幹を抱いてゐた。大永六年、その三子貴久守護勝久の嗣となり、忠良は貴久を援けて三州の經營に携注一つた。貴久は永正十一年五月五日田布施に生れ、十三歳にして守護勝久の養子となり、元龜二年六月五十八歳にして卒する迄、その生涯は實に之れ三州の統一史と稱することが出来る。其の子は即ち義久、義弘、歳久、中書家久にして、この時を以て近世鳥津氏の基礎が確立したと云ふべきである。注二

大永六年、勝久が貴久を養子としてより後、勝久は翌七年三月中旬には彌注三こ

忠良愚谷軒日新齋と號す
忠良帖佐加治木を征す

鳥津實久と勝久との提携

れに家督を讓つて、自ら隱棲せんとし、福昌寺大鷹東堂を以てこの旨を告げた。忠良は即ち勝久の隱居地として市來伊集院加治木帖佐の四所を以て計つたが聞かれず、高橋田布施阿多伊作は先祖累代の地であり、特に伊作をトして之に宛つることゝなつた。四月十五日勝久は鹿兒島を貴久に與へて田之浦より出船して谷山に行き、翌日伊作に至つて、間もなく廿九日髡した。忠良は谷山より鹿兒島に返つて後、天文の交亦剃髮して愚谷軒日新齋と號した。注三先に帖佐は鳥津昌久を以て地頭と爲したが、昌久は此の歳五月加治木地頭伊地知重貞と共に叛くに至つた。蓋し四月に忠良が新に肝付兼演をして帖佐邊川加治木中之眇を領せしめたるを不満としたものであらう。是に於て忠良は六月兵を出して、一日にして加治木帖佐を陥れ、伊地知父子及び昌久を誅した。併しながら、忠良の大隅に在る間に形勢は一變し、鳥津實久は勝久と通じ、却つて勝久と忠良との離間を計つた。忠良が加治木帖佐の地の重要なるに鑑み、此處に勝久を徙すべく、伊作に赴かんとして鹿兒島戸柱に至つた時、伊集院日置の變を聞き、止むなく湯越の峯を経て田布施に歸つた。既にして實久は勢をかつて貴久を襲はんとしたので、貴久は竊に清水城を出で、小野村

勝久伊作に老するの意なし

園田清左衛門の家に難を避け、辛苦して父の邑田布施に入らんとしたが、其の途中伊作の勝久の許に赴いて父子契約の義理を盡したことは有名な逸話である。廿一日勝久は遂に實久に擁せられて鹿兒島に歸り、還俗して其の名忠兼を勝久と改めて、又伊作に老するの意がなかつた。かくて實久は伊作をも望むに至つたので、七月廿三日忠良は先立つて之を奪取した。

勝久の大隅田征と諸氏の動向

これより先き、勝久は蒲生茂清を蒲生城に攻め、次いで忠良と盟約せる樺山信久を生別府に攻めたが、何れも勝たず、八月に至つて再び信久を攻め、加治木に至つて島津忠朝の弟忠秋等をして之に諭さしめ、信久の子幸久善久を納めて鹿兒島に歸つた。併し幸久は翌月私かに逃れ歸り、後ち信久は遂に勝久に見えなかつた。十一月、大隅清水の本田董親及び志布志の新納忠勝も俱に勝久に反し、大隅宮内の神官留守桑幡崎田寂勝寺等を御壇に攻め、調所恒房もこの亂によつて鹿兒島に奔り、桑幡氏は櫛間へ、崎田氏は山東に逃れ、正八幡宮も廿八日炎上した。

正八幡宮の炎上

伊東祐充と北郷忠相新納忠勝を敗る

翌享祿元年五月、日向の伊東尹祐の長子祐充は日向小鷹原に出で、梅北城に出でた新納忠勝と冷水に戦つて勝たず、尋で城ヶ尾なる北郷忠相の援を得て

島津忠朝等の調停

遂に忠勝を敗走せしめた。之により、勝久は忠相の功を賞して財部院を宛行つた。大隅に於ても、翌二年正月、祁答院重武は帖佐本城、新城を攻め、新城の守將伊知地重辰を倒し、更に山田城を陥れ、肝付兼演は加治木を略した。

本田兼親と北郷忠相との争闘

斯くの如く勝久實久對日新貴久の對立は薩隅の大患となつたので、飢肥の島津忠朝は之を和解するを以て急務なりとし、島津運久、新納忠勝、禰寢清年、肝付兼演、本田董親、樺山幸久等を誘ひ、忠良側、實久側も參會して勝久に謁して之を謀らんとし、この會合は珍しく和氣靄々たるものであつた。併し勝久は遂に要領を得せしめず、忠相は本意を遂げずして歸帆したので、勝久は之を追つて大隅に至り空しく歸つたといふ。十一月廿八日、本田親尙は兼ねて不和なりし北郷忠相と大隅春山原に戦つて却て敗績したが、翌三年本田兼親は大隅曾於郡を復せんとして、北郷久利を攻め、久利は敗れて都城へ奔り、以後兩氏は猶この地を争つた。嘗て忠昌の時、球磨境の要地大口は島津忠明をして戍らしめてゐたが、相良義滋は享祿三年七月、菱刈重州と連合して大口城を攻め、二十七日忠明は戦死し、重州は大口城を取り、又相良義滋は兵を遣して之を戍つた。而して翌年八月二十三日、貴久は頼娃兼洪と盟約した。

相良菱刈兩氏、島津忠明の大口を奪ふ

伊東義祐の三
侯院進出

先きに忠昌の時、島津忠朝は一時を糊塗せんが爲めに、三侯院高城を伊東尹祐に與へたが、これより尹祐の次子にして兄祐充の養嗣となつた義祐清祐は、高城梶山山之口野々美谷小山松尾下城勝岡を八外城とし、各守將を置いて威勢を揚げた。天文元年伊東氏の北原氏と相闘ぐや、忠朝は北原氏の請に依つて之を復せんとし、又北郷忠相等と謀り、十一月二十五日三侯院に軍した。之を以て伊東義祐は兵一萬餘を以て高城に出で、二十七日忠朝忠相等と大いに戦つたが、忠朝等よく戦ひ、伊東氏の部將八代長門守を倒した。〔注三〕薩摩に於ては、二月五日入來院重朝は平佐城を攻略し、この地を以て諏訪社に寄進した。〔注四〕勝久が忠良に伊集院の内、南郷を與へたのは、大永六年のことであつたが、この後天文二年に至つて、桑波田孫六は勝久に黨し、南郷城に據つたので、忠良は三月之を攻略して桑波田孫六を殺し、南郷を永吉と改めた。程なく八月に至つて、勝久が兵を出して貴久に當らんとすることを聞き、忠良は貴久及び時に十四歳の忠將を遣つて永吉城を守らしめたるに、勝久の軍も野頸に至り、やがて忠良の出馬するに及んで潰えた。〔注五〕この年四月、高山の肝付兼興卒し、子兼續後を嗣いだすが、叔父兼親異心あるを以て之を殺したことがあり、又十二月には忠良は

桑波田孫六の
坂
伊集院南郷を
永吉と改稱

肝付兼興の卒
立と兼續の嗣

伊東氏の内訌
と北原北郷落
合氏の角逐

川上昌久勝久
の嬖臣末弘忠
重を殺す
勝久の禰寢出
奔と川上昌久
の誅

日向に於ける
諸氏の争闘

日置地領たりし山田有親を伊作に誅した。〔注六〕日向方面に於ては、伊東義祐の叔父伊東祐武の遺子左兵衛佐、米良石見守の援に依つて十一月伊東義祐等を破り、十二月に至つて義祐は左兵衛佐を野別府に攻めて、之を薩摩に奔らしめた。天文三年正月、伊東義祐は眞幸院北原兼孝に三侯院の地を與ふるに及び、高城の落合兼佳は兼孝と戦ひ、北郷忠相は都城より出でて兼佳を援けて高城に入り、尋で忠相兼孝は三侯院を分領し、翌年二月、忠相は子久厦にこの處を與へた。一方義祐はその部將長倉能登守が弟祐吉を宮崎に擁立するに遇ひ、難を逃れ尋で薙髪した。〔注七〕天文三年四月禰寢重就卒し、子清年が後を嗣ぎ九月には備中三宅國秀の殘黨が薩摩及び琉球を襲はんとするの風聞があり、貴久は琉球をして之に備へしめるといふ事件があつた。〔注八〕この頃勝久は嬖臣末弘忠重其の他碓山小倉等を寵して川上昌久等の諫を聽かなかつたので、昌久は十月廿五日忠重を谷山皇徳寺に殺し、勝久は難を避けて夫人の縁故を以て禰寢に奔り、尋で翌四年四月三日、禰寢より鹿兒島に歸還して寶持院に昌久を誅し、川上城を攻めたが、之に克つを得ず、剩へこの頃實久も亦勝久と離るゝに至つた。之によつて、五月勝久は清年に大隅假屋

の地を宛行ふてゐる。^(注一五)八月になつて日向都城の北郷忠相は飢肥の島津忠朝と共に、出でて志布志の新納忠茂の所領を侵したが、伊東祐吉北原兼孝はその虚に乗じて、忠相の所領に入つて放火したが、忠相は反つて兼孝の所領志和池を焚き、翌年二月、兼孝の兵は忠相の所領安永を攻めて敗績した。^(注二〇)

實久と勝久との背叛

勝久の鹿兒島流離

鹿兒島にあつては、その後川上昌久と連判の餘黨十六人等はいたく勝久を怨み、實久を擁して、勝久を鹿兒島に攻め、村市の煙燒すること七ケ日に及んだ。天文四年九月、勝久は祁答院重武及び肝付兼演の弟兼利等と共に、實久の兵と谷山に戦つて敗れ、十月遂に帖佐に奔つて祁答院重武に頼つた。之によつて實久は川上忠克の戦功を賞して所領を宛行つた。^(注二二)勝久の出奔によつて、實久はひとり勢を振ふに至つたので、翌年三月七日、忠良、貴久父子は實久の部將町田久用を伊集院城に攻めて之を陥れ、この旨を眞幸なる勝久に告げた。新納忠勝は勝久を憂ひ、三月眞幸般若寺に赴いて勝久に謁し、勝久の進退その他十五件に就き謀る所があつた。^(注二三)尋で七月、勝久は入來院重聰の忠節を賞して、百次城の地を與へた。^(注二四)

百次城

肝付兼興島津忠朝の闘争

之より先肝付兼興が兼ねて垂涎措く能はなかつた忠朝の屬城串良城を攻

島津忠朝と新納忠勝との反目

忠良の伊集院平定

めた時、忠朝は新納忠勝の赴援せざるを怨んでゐたが、この歳八月十一日、忠勝を志布志城に攻めた。^(注二四)忠良は九月より十一月にかけて、切りに伊集院を攻め、大田原、長崎、神殿の諸壘を下したが、伊集院石谷城にあつた石谷梅久、忠榮父子が貴久に内應の心あるを知つた實久は、梅久を質とし、大寺壹岐守を遣つて石谷城を堅めしめた。^(注二五)十二月になつて、忠榮は潜かに忠良の兵を城に入れて壹岐守を殺したが、竹山谷口に據れる實久の部將肥後盛治、同盛家は之を知つて石谷城に忠榮を圍んだ。忠榮は一角を破つて忠良の軍に加り、間もなく翌六年正月七日、竹山城は忠良の陥るゝ所となつて盛治は戦死した。尋で二月、福山、犬迫の二壘も降つたので、忠良は遂に貴久を携へて鹿兒島を撃たんとし、行いて犬迫に陣した。實久之を聞いて府下の兵を以て逆へ戦つたが、却つて潰えて谷山に退き、倉良本城、神前の三城を保つたが、次いで川邊に奔つた。この戦に福昌寺は兵の蹂躪する所となつた。間もなく三月には忠良は又實久と紫原に戦ひ、更に北郷忠相は新納忠勝の所領岩川新城を陥れたのである。^(注二七)この頃、勝久は専ら入來院重朝を頼み、郡山城及び三十町の地を與へ、又本田董親を向島地頭となし、嶽藤野松浦西道、赤水荒田名八十町、澤牟田十二町を與へた。^(注二八)

忠良鹿兒島に實久を敗り川邊に走らす

福昌寺の戦禍

向島地頭

實久は鹿兒島に敗れたるより漸く困憊し、四月加世田に至り、五月忠良と和を
講じたが、忠良の伊集院鹿兒島谷山吉田を以て加世田川邊に易へんとするに
及び、之を聽かずして再び離反し、(注二九) 祇答院氏に頼つた。

前述の如く、天文四年十月、勝久の帖佐に奔るや、實久は守護たらんと野心を
起したが、忠良に拒まれたるを以て、今や都城に北郷忠相を、飢肥に島津忠朝を
誘ひ、之等及び清水の領主本田董親と相俱に志布志に赴き、又高山の肝付氏、根
占の禰寝氏もこゝに會し、新納忠茂を誘はんとした。然るに忠茂の父忠勝は
從來の忠朝忠相に對する關係よりして之を却けたので、實久等は先づ之を倒
して後南方を圖らんとし、實久は清水に行き、生別府の城主樺山幸久を誘つた。
天文七年正月三日、鷄鳴を期して、北郷忠相は新納氏の財部院を復し、二十九日
忠朝は新納氏の所領大崎城を攻めて之を陥れた。之より忠朝忠相は相次いで
新納氏の諸城梅北、安樂、夏井、末吉、松山を抜き、勢に乗じて肝付兼演と兵を合
して志布志に逼つた。忠茂は私かに家臣を放つて樺山氏に憑り、貴久に援を
乞ふたが、而かも貴久は之を援ふこと能はず、忠茂は七月二十六日、遂に城を以
て降り、佐土原に出奔して伊東氏を頼み、忠勝は二男忠常を携へて飢肥に奔つ

實久忠相忠朝
董親等の連和
と新納忠茂の
窮狀

新納氏所領の
分割

忠良の加世田
攻略
春成久正

忠良の谷山川
邊平定

て忠朝を憑つた。而して忠朝は、忠勝に對しては櫛間なる市木を割いて之に
居らしめ、忠朝は救仁院を始め末吉、松山を、忠相は財部を取り、更に梅北を取ら
んとして、忠朝の三俣院、高城と梅北とを代へた。(注三〇)

この頃加世田を入手せんとしてゐた忠良は、十二月益山諏訪原に陣し、却て
加世田の兵の急襲に遇ひ、春成久正によつて辛うじて免るゝを得た。忠良は
之に屈せず、彌急に加世田を取らんとし、春成久正の薦める阿多の小鷹兵衛な
る者の策を用ひ、敵の虚に乗じて、二十九日夜より、貴久と共に、三隊を以て加世
田城を急襲し、先づ實久の部將大山宮内少輔を斃し、尋で翌年正月元日、本城を
攻めて之を抜き、次いで新城をも陥れた。この役に際し、川邊高城の城主鎌田
政真は大寺越前守と共に來つて加世田を援はんとした。忠良乃ち之をも撃
ち、亡ぐるを追ふて田中川原に至れるに、逆襲されて危急に陥つたが、右馬頭忠
將の來援によつて漸く免るゝを得た。是に於て、忠良は新納氏の庶流新納康
久を加世田に置き、貴久を携へて田布施に還つた。(注三一) 三月に至つて貴久は谷山
に兵を動かし、實久の軍を紫原に敗り、平田宗秀の招請によつて苦辛城に入り、
一軍を送つて谷山本城を成らしめ、又神前城に島津忠悟を降し、忠悟の次子直

貴久の市來攻

久を質となした。三月二十八日、忠良は川邊を攻めて鎌田政眞を降し、又平山城を陥れ、共に新納康久を以て之を成らしめた。(注三七)

他方、貴久は六月、島津越前守新納忠苗を撃つて市來平城を下したが、入來院重聰はこの役に來り會して、平城の捷を賀し、子重朝をして大日寺口に加勢せしめた。また樺山幸久、島津忠俊、蒲生宮内大輔等も之に來援し、共に本城を攻めて、實久の弟忠辰を殺した。貴久の市來本城を攻むるや、先きに實久より串木野を與へられて、之にあつた川上忠克は、其子虎徳丸を市來に派して城を貴久に納れ、自らは退いて實久に従つた。蓋し忠克は實久の舅に當るを以て、實久に背くに忍びなかつたのである。貴久は彌急に市來本城を略せんとしたが、城將新納忠苗善く守つて、六十餘日を曠うして陥るを得なかつたが、遂に力屈して八月二十九日に至つて降つた。忠良はその忠勇を惜んで之を赦したといふ。市來城の陥るや、貴久は樺山幸久に松浦二俣を、島津忠俊に赤水を賜ふて勞を犒つた。忠俊の子季久より喜入を稱したのである。入來院重朝はその後八月、進んで百次城を服し、九月隈之城及び宮崎を取つた。(注三三)かゝる際にあつても、是歳貴久は先きに兵燹に遇つた鹿兒島福昌寺を修造し、谷山宇宿村

忠良新納忠苗の忠勇を惜む

入來院重朝貴久を授く

福昌寺の修造

伊東義祐北郷の忠相島津忠廣の角逐

本田董親等十人樺山幸久を攻む

を料所と爲したのである。(注三四)

日向方面に於ては新納氏の降和を以て一段落を告げたのであつたが、天文九年伊東氏の部將穆佐城主倉上總介長嶺領主同名能登守の伊東氏に叛いて河南の地を攻略するや、義祐は之を伐たんとして兵を出したので、長倉氏は援を北郷忠相に求めて能はず、仍て飢肥南郷福島志布志梅北末吉の領主島津忠朝の子豊後守忠廣に請ひ、忠廣は八月兵三千を以て長倉氏を援け、九月伊東義祐と宮崎火柱に戦つて却て敗績した。翌天文十年四五月の交、忠相は志和池山田に兵を動かしたが、六月に至つて伊東義祐は北原氏と連合して北郷忠相の所領三俣院高城を攻め、城兵は梶山勝岡山之口の衆と力を合して之を撃破した。(注三五)

この年の暮十二月、島津忠廣、北郷忠相、本田董親、肝付兼演、禰寝蒲生、伊知地廻、敷根、上井、入來院東郷、祁答院の十三氏聯合して忠良の部將樺山幸久を其の守城生別府に攻めたので、貴久は鹿兒島谷山の兵に伊集院忠朗を將として赴き救はしめた。(注三六)又一方、天文十一年の春に、北原祐兼は軍を出して本田氏の溝邊、玉利を攻め、本田董親の援軍と上野廣原に戦つて之を破り、本田刑部大輔等を

貴久と北原祐兼との連和

生別府を本田董親に與ふ

種子島氏の内訌

島津忠廣北郷忠相と肝付氏

日向に於ける北原北郷伊東諸氏の所領爭奪

鷓戸山城

入来院重朝の叛

斬つた。^(注三七) 忠良貴久はこの北原祐兼と結んで大隅の事を圖らんとし、三月生別府に赴いて幸久と會し、先づ加治木を攻めんとして吉原に軍した。祐兼も亦札立に出で、吉原に貴久と師を約して還れる時、加治木の兵の出で撃つに遇つて潰えて終つた。友軍を失つた貴久は已むなく師を還し、幸久に諭して一先づ生別府を避けしめ、その請に依つて本田董親に此の地を與へた。蓋しこれによつて董親が貴久を徳とし、加治木祢答院等と離反するに至つたのである。幸久は斯の如くして生別府を去つて谷山福本村に移つた。而して、その後十一年の末、貴久は本田董親に盟書を與へ、又樺山幸久の策によつて董親に小濱、

努久見田、西郷小田、白木山等四十四町の地を與へて之を懐柔した。^(注三八) この頃種子島氏に内訌あり、種子島惠時は、その子直時と相和せず、禰寢重長は種子島に渡つて直時を援けた。然るに、直時は又援を貴久に請ふたので、貴久は閏三月新納康久を遣つて屋久島に渡らしめたるに、惠時は出奔して貴久に憑り、請ふて三島を納れんとしたが、貴久は之を受けずして康久を召還し、また惠時に歸島を命じて直時と和解せしめた。^(注三九) 恰もこの月、島津忠廣は肝付氏の所領蓬原を攻略し、北郷忠相に後援を頼んだので、忠相は次子忠孝を遣して

肝付氏の兵と鹿野屋に戦つた。又六月北原氏の志和池の兵は出でて北郷氏の勝岡を侵すことあり、勝岡の兵は梶山の衆と力を合して之を撃退したが、八月に至つて北原氏は再び伊東氏と連合して三俣院高城に據れる忠相を攻め、稻を刈つて城を圍んだ。しかし乍ら、城兵は出でて小山河原に戦ひ、忠相の子忠親の都城より來援するによつて、伊東北原の軍を大いに破つた。而して、間もなく伊東北原北郷等の諸氏の間に所領の爭奪があり、十一月北郷忠相は北原氏の野々美谷を取り、尋で又その山田城を奪つた。間もなく北原氏は之を復し、北原遠江守をして之を成らしめたるに、翌十二年正月北郷忠相は復た之を奪回し、北郷忠茂をして之を成らしめた。伊東義祐も亦出でて瀬平に軍し、島津忠廣の兵と鷓戸山城に對し、次いで烏帽子形に至つて鷓戸山城を攻め、三月之を陥れ、北郷忠相も之と同時に忠親と共に志和池を收めた。^(注四〇) 入来院重朝が市來攻略等に功のあつたことは前に述べたが、その妹が貴久の夫人たる關係より、この頃次第に増慢し、川内郡を領し、又伊集院の内郡山を領してゐたが、やがて東郷祢答院氏等と共に叛するの風聞があつたので、天文十三年夏以來貴久に面謁を絶たれ、また郡山城を沒收されて、遂に翌年八月八

大友氏使者を
派して伊東義
祐島津忠廣を
和解せしむ

島津忠廣北郷
忠相等諸將貴
久を守護と仰
ぐ

本田董親の横
暴と大隅清水
の擾亂

日兵を遣して郡山城に貴久の軍と戦ふに至るのである。十三年の夏には、先に天文八年肝付兼演が市來に兵を出して忠良を援けた功と、同兼演が忠良の女を娶りたる關係によつて、忠良は山田忠廣の獻せる市成の地を兼續に與へ、且つ伊地知式部大輔と盟約した。^{〔注四一〕}是歳、大友氏は遠く使僧定惠院を遣して伊東義祐、島津忠廣の間を和解せしめたが、十四年正月、義祐は兵を進めて水之谷に陣し、將に飢肥を圖らんとしたので、忠廣は武藏守忠隅を遣して鬼ヶ城に據らしめ、又櫛間の諸城を守らしめた。義祐は進んで飢肥を襲ひ、忠廣、新納忠勝の聯合軍に阻まれ、且つ鬼ヶ城を攻めて克つを得ず、鶯梭に屯し、次いで忠隅が飢肥に還るや、義祐は鬼ヶ城を收めた。^{〔注四二〕}この後三月十八日、島津忠廣と北郷忠相等相謀り、伊集院に於て貴久に面謁して守護と仰ぐの祝儀を爲し、又この頃近衛種家も日野資方を遣して裝束を贈つて之を祝した。爰に於て貴久は初めて名實共に守護として其の分國に臨むことゝなつたのである。時に三十二歳であつた。而して貴久は四月十八日、本田董親に大隅の東郷・牛禰・邊田・二川境等合せて二十四町を宛行ひ、三度び之を招いた。^{〔注四三〕}

天文十七年大隅清水に擾亂が生じた。前述の如く本田董親は度々の加封

忠良貴久の大
隅出馬
咲隈城
樺山幸久生別
府を復す

にも首鼠兩端を持して動かさず、やがて次第に驕慢に流れ、放恣暴戾の振舞が多
く、殊に正八幡宮を侵して社人を逐ひ、社壇を毀ち、材木を運取つて己が家宅の
造營に充てたりなどして、怨を買ふこと多かつたが、此年正月無辜の家臣伊地
知又八郎を殺し、二月上旬また本田又九郎等十餘人を刑するに及び、舅の因幡
守を初め、本田治部左衛門、野口黨等約十人は肝付兼續の領に奔り、部下の將士
漸く之に叛かんとし、三月同族本田親和なる者、本田實親、島田民部少輔と謀つ
て姫木城に據り、上井城主上井筑前守亦之に應じて清水城を襲はんとした。
是に於て董親は兵を出して姫木城を攻めたが、城兵の爲めに退けられ、却て北
原・澁谷兩氏の爲めにその虚に乗せられた。即ち北原兼守は八月日當山を陥
れ、澁谷良重は帖佐に出でて生別府を襲ひ、上井敷根廻の三氏亦小村濱の市を
焚き、災害は將に宮内に及ぼんとした。時に正八幡の留守桑波田道賀は貴久
に乞ふて援を求め、貴久は鹿兒島に至つて忠良に會し、樺山幸久、伊集院忠朗を
遣して宮内を援けしめた。忠朗等は董親を救ふと聲言して宮内に至り、忠朗
先づ董親の咲隈城に入り、幸久は宮内に留つて社家を糾合すると共に、他方策
を運らして生別府を陥れた。之に依つて忠良は生別府を幸久に與へてその

舊領を復さしめ、且つ是より生別府を更めて長濱と言つた。之より上井敷根、廻の諸城風を望んで降り、七月忠朗は兵を進めて日當山を抜き、遂に姫木城を攻圍し、董親及び北原兼守を降した。是に於て、忠良は正八幡宮に詣で、幸久等と議して本田氏の舊勳あるによつて、董親を赦し、子親兼を以て清水城を故の如く領知せしめた。然るに、幾許もなくして董親又叛き、北原、祁答院、肝付の諸氏と相通じて氣勢を揚げたので、忠良は大いに怒り、十月右馬頭忠將、幸久等を率ゐて之を攻め、九日竟に董親親兼をして莊内に敗走せしめた。次いで貴久は清水に至つて論功行賞を爲し、右馬頭忠將を清水に、伊集院忠朗を姫木に置いたのである。(注四)

本田董親の出

肝付兼演加治木に叛す

六年の弓箭

本田氏の出奔によつて大隅の禍根の一つは除かれたが、やがて天文十八年三月、加治木城主肝付兼演は入來院重朝、東郷重治等及び帖佐の祁答院良重、蒲生の蒲生範清等と謀つて叛し、吉田城を襲はんとしたので、貴久は新納忠元、三原重秋、山田有徳、宮原景種、長野兵部等を遣して吉田城を成らしめた。四月忠元、上原尙常等は興慶寺前に敵を撃破したが、之を六年の弓箭と稱した。貴久は、之より先き飢肥の救援に赴いてゐた伊集院忠朗を遣して、十八年五月加治

肝付兼演等の降伏

樺山幸久の智謀

貴久鹿兒島に移り内城を築く

本御内

貴久修理大夫に任せらる

木を攻めしめ、忠朗は出でて黒川崎に陣し、敵壘と相對峙すること數ヶ月、十一月二十四日に至つて、子忠倉と共に折からの暴風に乗じて塞柵を焚き、急襲して兼演を降らしめた。十二月兼演は北郷忠相等に頼り、子兼盛及び蒲生氏と共に清水城に至り、貴久に見え、祁答院入來、東郷の諸氏亦遣使謝罪し、此の月、貴久は陣を開いて伊集院に歸つた。(注四五) 既にして兼演は幸久の舊邑加治木、楠原、中野、日木山等の地を望み、今後父子身を委ねて忠を致し、澁谷重嗣等一族及び蒲生氏と絶つべきを誓つたので、貴久は幸久に謀つて之を許し、幸久には故の如く、小濱、堅利二十町の地を領せしめた。(注四六) かくて又翌十九年二月十九日、貴久は伊集院を去つて鹿兒島に移り、内城を築いてこゝを居城とした。鳥津氏は貞久以來一時鹿兒島東福寺城に據つたが、元久清水城に移り、亦爰に至つて此の内城を本御内といひ、家久が慶長年中鶴丸城に移るに至るまでの鳥津氏の本據となつた所である。その後天文二十一年八月二十一日、貴久は從五位下に叙せられ、修理大夫に任せられた。またこの年八月、遠く大友宗麟に書を送つて隣交を修めたが、蓋し日向境には鳥津忠廣等ありと雖も、この際遠好を結んで伊東氏に對して備へたものであらう。而して十二月、貴久は忠將、鳥津忠親

肝付蒲生二氏
の不和と蒲生
範清の叛

喜入忠俊、北郷忠豊、樺山幸久、北郷忠相と盟約して結束を堅めた。(註四七)大隅の兵亂は、肝付兼演一時屏息したけれども、之は小康を得たものに過ぎない。天文二十三年七月に至つて、祁答院良重入來院重嗣、蒲生範清は聯合して島津氏に叛し、北原兼守、菱刈隆秋も之に黨和した。その原因は肝付蒲生二氏の不和より生じたもので、之より先き肝付兼演が蒲生氏に謀つて島津氏に黨せんとして蒲生氏が肯じなかつたことに起因し、爾來二氏は屢戰を交へて、八・九月の間、蒲生範清は菱刈澁谷兩氏の兵を會して加治木を撃つに至つた。是に於て貴久は肝付兼演を援けんとし、其子義久、義弘、弟尙久を携へ、鹿兒島谷山、伊集院等の兵を率ゐ來つて、先づ帖佐を攻め、尋で貴久は日當比良(ヒナヒラ)に、義弘は白銀坂に、尙久は狩集(カグツキ)に陣して所在に火を放つた。爰に北原蒲生等の兵は來り會して之と戦ひ、又清水の右馬頭忠將も兵を出して貴久の軍を援けて岩野原の敵を破つた。時に郡山の兵は別働軍として、蒲生を攻めて連勝し、新留を抜き、星原を焼いた。貴久は之によつて軍を進めて、九月大いに岩劔城を攻圍した。岩劔城は白銀山々麓に位し、嶮阻要害の地であつて、當時祁答院氏の兵が成つてゐた。十六日鬼塚、黒木の兩人義弘の軍より出でて間諜を爲したが、

岩劔城の攻圍

島津忠將鐵砲
を使用す

遂に歸陣しなかつたのを始め、連日小戦あつて容易に抜くを得なかつた。十八日の如き、島津忠將は兵船五十餘艘を以て別府川に漕入れて帖佐を撃ち、また脇之邊に出でて鐵砲を以て敵を卻走せしめ、二十九日には貴久、義久は軍を進めて敵を星原に撃退した。斯くの如くして一進一退、十月に至つても抜く事を得なかつたので、貴久は死を決して諸將と議し、二日を期して城を屠らんとし、その前夜尙久をして城邊に伏せしめ、二日となるや、義久の兵は西門の外を火き、尙久は城下に迫つた。時に帖佐、蒲生の兵二千、西俣武藏守、蒲生範清に率ゐられて帖佐、平松川を渡り、二軍に分れて池島原に至つて岩劔城の外援を爲した。貴久乃ち其軍を以て星原より急進し、大いに馳突して蒲生、澁谷の兵を破り、亡ぐるを追つて高樋川に至り、祁答院良重の子重經、西俣盛家等を倒した。是に於て義久は城下に至つて勸降し、一度び軍を引いて待てる間に、城兵は闇に乗じて遁走し去つた。三日、貴久は諸將と相俱に入城して鯨波を擧げ、六日忠良も來り賀したが、次いで十三日貴久は鹿兒島に歸り、義弘はこれより暫く岩劔城に移つて之を守つた。(註四八)

貴久の蒲生討
伐

岩劔城の陥落

岩劔城の勝利は實に蒲生氏の羽翼を殺いだものであつて、これより弘治元

二三年に互つて行はれた蒲生討伐を可能ならしめたものである。天文廿三年末、島津氏の軍は先づその出城北村城矢筈に蒲生氏の一族北村清康があつて兵糧を貯ふること多く、之を樽に入れて密に城下の田平川に流して本城に送ることを探知し、大船口に網を張つて之を奪つた。之を見て山下半太といふ者僞つて内應し、城中に烽火を擧げて島津氏の軍を迎へ入れんと日限を約した。弘治元年正月、尙久、歳久等吉田に至り、尙久は十三日精兵を以て北村城に迫つたが、時に約の如く烽火の揚るを見て、大手口に寄せたるに、城兵その虚を衝いて出で、大いに尙久を苦しめた。尙久は三面に敵を受け、進退谷まつて將に自殺せんとし、この時後軍を率ゐて來援せる貴久も亦重圍に落ちて、麾下の勇士弟子丸播摩守、揖宿豊後守等數多を失つた。尙久は漸く一方の血路を開いて出神山に出で、蒲生軍の急追を辛うじて逃れて吉田城に至るを得た。貴久も白男川、岩戸川内を経て新留に向ひ、薄原より郡山に出で、僅かに殘兵を收めて鹿兒島に歸つた。歳久時に年十九歳、大いに奮闘したが、これ亦身を以て遁れ歸つた。一方加治木領主肝付兼演は、先きに貴久に依つて恩遇を蒙つたことを徳とし、蒲生討伐に外援を爲さんとして、子兼盛を以て帖佐城を侵さ

島津尙久の苦戦

肝付兼盛帖佐城に祁答院良重を攻む

島津忠將樺山幸久岩野原に陣す

帖佐城の陥落

しめ、三月山田に至り、伏兵を置いて城主祁答院良重の出で撃つを待ち、大いに之を苦しめたが、帖佐城の守固くして抜くを得なかつた。これより愈、貴久は帖佐を收めんとし、伊集院治部少輔野村民部少輔をして加治木に至つて肝付兼演と會し、共に帖佐を撃たしめ、別に忠將は清水より、樺山幸久は長濱より來り會し、三月廿七日相俱に加治木を發し、帖佐の岩野原に陣した。この時に當り、尙久、義弘も亦鹿兒島を發して別府川の南に陣し、忠將、尙久前後より城を挾んで急襲すること連日、祁答院良重善く守つて容易に降らなかつたが、遂に支ふる能はずして夜に乗じて祁答院に走つた。是よりして後七月、良重が蒲生の後援を得て、帖佐を恢復せんと逆襲したことがあるが成功しなかつた。弘治二年三月、貴久は再び蒲生を征せんとして先づ松坂城を圍んだ。併し城將中村織部寡兵能く防ぎ、山田地頭梅北國兼及び義弘の身を以ての奮戦にも係らず容易に抜く能はずして、一旦加治木に軍を納むるの已むなき有様であつた。又十月、忠將、尙久、義弘等は蒲生を攻め、祁答院良重、蒲生、範清の援軍を撃破し、急に歸つて松坂城を急襲したので、さしも頑堅を誇つた城將中村父子も遂に節を守つて死し、老幼男女を擧げて之に殉じた。傳ふる所に據ると女

松坂城中村織部を屠る

機落
蒲生本城の攻

子は織機を放下し、鏡匣を擲ち、終には城頭より墜落して自ら死んだといひ、その所は機落といはれた。鳥津氏の軍は進んで龍ヶ山の蒲生本城に迫り、七曲馬立(平荒)に軍を分ち、十二月貴久の軍は蒲生新城に屯した。然るに菱刈重豊は同族左馬權頭を以て蒲生を救はんとし、大軍を擁して北村境なる矢筈城下に軍したので、貴久は之によつて腹背に敵を受くるを恐れ、軍を按じて進まず、兩軍相對して年を踰えた。弘治三年三月、忠良も自ら蒲生新城に赴いて親しく軍を視、菱刈軍の滯陣久しきに倦めるを察して、四月十五日忠將尙久・義久・義弘は諸軍を督して先づ北村の營を襲ひ、菱刈左馬權頭の高處に據つて矢砲を雨注するに遇つた。併しながら義弘身を挺して奮戦し、菱刈軍中の勇士楠原等を斃したので、菱刈左馬權頭も遂に通るゝなきを知つて自刃し、城陥つたが、義弘も亦重創を蒙つて退陣した。樺山幸久の嫡子忠副この戦に死し、義久は之を悼んで六首の和歌を幸久に贈つた。この時大勢既に蒲生城の陥落は近きに迫つたので、祁答院氏使を遣して貴久に蒲生氏を赦さんことを請ひ、貴久も之に従ひ、範清の降を納れて之を免じた。蒲生はこれより比志島國眞を地頭に補し、又市來内藏助を松坂に、鎌田政平を帖佐に、梅北國兼を山田地頭に置き、

樺山忠副の戦死

蒲生範清降る

大隅西部の地悉く鳥津氏の配下に入ることとなり、北に菱刈氏ひとり孤立するの状態であつた。(注四九)

時に日向方面に於いては、鳥津忠廣の子忠親・飢肥にあつて、一方伊東氏に對し、他方肝付氏に對抗してゐた。弘治二年八月、忠親は肝付兼續の屬城大崎を攻めて、大いに之を粉碎したが、永祿元年二月、肝付氏は莊内に兵を出して北郷時久忠を撃つに及び、忠親亦日置久範等を遣して時久を助けしめ、三月時久兼續と恒吉宮ヶ原に會戦して敗れ、叔父久厦・石坂久武等を失つた。兼續は十月又志布志を攻めたが、重ねて鳥津忠親の爲に撃退せられた。之によつて伊東義祐は背後より飢肥新山城を攻め、鳥津忠親の部將北郷忠孝等を破つて城を陥れ、守將知覽忠幸を殺した。永祿二年に至るや、四月松山城なる鳥津忠親の部將平山忠智は出でて志布志に赴き、肝付兼續の軍と途に戦つて之に敗死し、こゝに松山城は陥つた。一方伊東義祐もこの月飢肥を攻めたので、忠良は尙久を遣して忠親を救はしめ、春成久正等をして尙久の後見たらしめた。六月に入つて尙久は伊東氏と飢肥永慶寺に戦つて却て敗れ、奈良原長門守・梶原藤七兵衛等戦死し、尙久自らも危急に陥り、その臣久正の代つて死するによつて

鳥津忠親北郷時久と肝付兼續伊東義祐との争闘

飢肥新山城の守將知覽忠幸

春成久正の戦死

伊東肝付兩氏
の伊肥親と
策鳥津忠親の對

〔補説〕

辛うじて免るゝを得た。末吉梅北は伊東氏と境を接し、守るに頗る困難な地
點であつたが、忠親は之を憂ひて末吉を貴久に呈し、梅北を北郷時久に割き、又

義弘を養子として、共に伊東氏を禦がんとを貴久に請ふて許された。

〔注五〇〕

〔補説〕

春成久正の墓は加世田町竹田神社
境内にあつて、同時に戦死した奈良原梶
原兩將を左右に配して中央にあり、石塔
は高さ一米二十糎にして、正面に、

春成兵庫助

梨山春公上坐

久正

とあり、更にその左側から裏面右側の三
面にかけて、

伊東逆徒逼日州伊肥城。由梅岳公之命。
從鳥津尙久。城主鳥津忠親之欲救危急。
時永祿二年己未六月十六日、城下于板
敷田間。與奈良原梶原兩將俱遂戰死。



〔内境社神田竹町田世加〕墓正久成春 圖三十四第

足利義輝の居
中調停

と刻してその功を後世に傳へてゐる。

伊東氏に有利
にして鳥津氏
喜ばず

時に永祿三年夏六月二日將軍義輝は遙かに内書を鳥津貴久に送つて伊東
氏と和せしめ、近衛種家も亦之に添書して慫慂したが、義輝の使者伊勢貞運は
十月末吉に着し、鳥津伊東兩氏廿ヶ年來係争の地伊肥を以て幕府直隸の地と
爲し、又伊肥の内伊東氏の領地を義祐に還附せんことを求めた。これに對し
て、十月七日貴久は新納忠元、樺山幸久、肝付兼盛を以て一度び之を辭し、八日貴
久は貞運の旅宿寶壽庵に會し、九日亦右の三人をして和戦は唯伊東氏の意に
あるも、大友氏も同じく和融すべく、伊肥公領のことに就いては、領主忠親未だ
命を奉せざるを告げしめた。この時貞運と同行の川井豊前守の言を以て見
るに、この居中調停は伊東氏側に有利にして、伊肥庄が伊東氏の舊領なりと云
ひ、又義政の時伊東氏を薩隅日守護たらしめんとせしことを以て、鳥津氏を撓
めんとせる意向のあつたのを知り、貴久は之を喜ばなかつたやうである。即
ち幸久をして頼朝以來三州の守護職を襲ふて今に至つて間斷ある事なく、近
世伊東氏の日向都於郡一所に宰たることは世間周知のことであるが、嘗て三
州を奄有せることはない。伊肥公領のことは忠親未だ命を奉せざれども、伊

東氏が進んで退くならば、貴久に於ても異議なかるべきことを答へしめた。それより十一日、貴久は右馬頭忠將を上使の旅宿に遣じてその行を謝し、且つ宴を設け置酒交驩し、又太刀の贈答があつて後、十七日貞運等は歸洛した。かくの如くしてこの調停は遂に效を奏しなかつたと見るべきである。(注五二)

先きに本田氏の大隅兵亂の時燃焼せる正八幡宮は、この頃に至つて貴久僧日秀を本願として國中に勸進せしめ、又知定坊をして上洛して神體を請せしめ、この歳十二月十三日遷宮を遂げ、その他社内社外の莊嚴大小となく華美することを得た。(注五三)

その後義弘は忠親の許にあつて、共に飢肥を成り、容易に伊東氏の侵すを許さなかつたが、永祿五年二月義弘の鹿兒島に歸るや、義祐は肝付兼續と兵を合せて忠親を撃ち、忠親は禦ぐ能はずして、詐つて和を約し櫛間に退いた。是に於て義祐は飢肥を取り、兼續は志布志を領した。(注五四)

眞幸院の領主北原貴兼に三子あり、寛兼、兼門、兼珍といつた。寛兼と兼門とは父に先立つて卒し、兼門の子茂兼後を襲ふたが、貴兼の歿するに及んで、叔父兼珍は茂兼の幼に乗じて宗家を奪つて自立した。兼守は兼珍の子であり、そ

正八幡宮の再建

伊東肝付二氏
島津忠親の飢肥
志布志を分
割奪取す

北原氏の内訌
と伊東義祐の
干渉

の妻は伊東義祐の女であつた。兼守子なくして死するや、家臣等謀つて一族民部少輔某を立てたので、義祐はその女を北原氏より去らしめて馬關田右衛門佐に娶し、之をして一時小林に居らしめたが、のち民部少輔を殺し、眞幸院、栗野、横川を奪つた。こゝに於て北原氏の屬將白坂下總介、踊城主白坂佐渡介は各、高原、竹崎を棄て、島津氏を頼み、又茂兼の孫北原兼親は球磨に奔つて相良、義陽に依つた。貴久は之を聞いて兼親を招いて北原氏を繼がしめ、之に飯野城を與へて成らしめた。(注五四)

之より先き、永祿四年肝付兼續叛したが、兼續の妻は忠良の嫡女にして、貴久の姉に當るを以て、忠良切に之を誡めたるも聽かず、時に廻城主の明を失してその子幼弱なるに乗じて、廻城を襲ふて之を取り、同族治部左衛門をして之を守らしめた。貴久は六月二十三日忠將、義久を携へて廻城を攻め、兼續は援を伊知地重興、彌寝重長に求めたので、二人は大兵を率ゐて城に入つた。貴久は義久と共に大塚に陣を布き、忠將は馬立に軍し、又遊軍を竹原山に備へた。七月城兵出でて竹原山を撃ち、忠將の軍は大いに苦しめられたが、大塚の軍は谷に阻まれて救ふこと能はず、忠將は從兵七十餘騎と共に亂軍の中に奮戦して

肝付兼續廻城を攻む

貴久廻城を援

鳥津忠將の戦死

遂に戦死した。忠將の戦死を聞いて、貴久は大いに奮激し、諸軍を勵まして進み戦ひ、兼續等はその勢に押されて城に入るを得ずして恒吉に向つて退き、貴久は遂に廻城を抜くことが出来た。肝付氏は之より遂に鳥津氏と和せず頑強を誇つてしばらく相拮抗することゝなつた。(注五五)

眞幸院に對する伊東氏の強勢

先きに貴久は北原兼親に飯野城を與へて此處に據らしめたが、之は當時大いにこの方面に勢を張つて來た伊東氏に對する關係があつた。即ち栗野には宮路某があり、横川には北原兼正があり、共に伊東氏に黨與してゐた。永祿五年五月、貴久は溝邊に出で、伊集院忠朗、樺山幸久を以て兼正を招致したるも聽かなかつたので、六月三日、義弘、歳久及び喜入季久を遣して横川城を攻略せしめた。やがて横川城の陥るや、宮路某も白坂下總介に憑つて鳥津氏に降り、兼親は栗野を貴久に納れた。この頃、加久藤飯野の間に大川平城があつて、菊池氏の出なる大川平隆屋之に據つて北原氏を宗としてゐたが、北原氏の難あるや、義弘によつて鳥津氏に降つた。隆屋の子隆充早逝し、その子隆次の幼弱なるに乗じて、永祿五年、伊東義祐之を襲ふたが、勝つを得なかつた。義弘は隆次に鍋灰塚、榎田の三所を與へ、又一城を築かしめて、今城と云ひ、之に據らしめ

大川平隆屋

鳥津忠親の勢力恢復

(注五六) 一方、飢肥方面に於ては、永祿五年九月、鳥津忠親は夜竊かに伊東氏の飢肥城を襲つて之を奪ひ、次いで酒谷城等も忠親に降つた。併し乍ら、この後猶ほ鬼ヶ城、酒谷、新山、板敷田方面に伊東氏との争鬭は止むべくもなく、翌六年、貴久は飢肥に行き、二月十日、伊東氏の軍と三ノ山に戦つて大いに之を撃破した。而して翌七年七月十八日、鳥津忠親は肝付兼續と櫛間桂原に戦ひ、新納忠衡之に戦死した。(注五七)

新納忠衡の戦死

北原兼親飯野城を襲はんとす

永祿七年、北原兼親と大川平氏と隙ありて、義弘が今城の戍兵を引くや、五月晦日、伊東義祐之を聞いて、今城を襲ひ、大川平隆次及び叔父隆堅等を殺した。先きに相良氏を頼んで球磨にあつた北原兼親は、眞幸に復し、相良氏、鳥津氏共に番衆を入れて之を督したが、時に兼親の叔父左兵衛尉吉松城にあり、兼親は伊東氏、相良氏と謀つて飯野城を襲はんとことを企て、會事發れて左兵衛尉は出奔した。之によつて貴久は兼親の孤立して眞幸院を保つ能はざるを慮り、兼親を伊集院神殿村三十町に遷し、義弘をして眞幸院を領せしめて、伊東氏に備へた。義弘は城を加久藤に築き、又飯野城を修築して、十一月十七日自ら飯野城に徙り、夫人をして加久藤に居らしめた。(注五八) 永祿九年九月、伊東義祐は壘を三

鳥津義弘加久藤飯野を鎮す

三ノ山の合戦

義弘重創を蒙る

忠良貴久和歌を詠じて敵味方の冥福を弔ふ

貴久義久に守護職を譲り伯固と號す

ノ山に築き、以て飯野を攻めんと謀れるを知つて、十月義久主將として花立口に屯し、大豆別府口に義弘、寝谷口に歳久を配して三ノ山を攻め、外城及び二の丸を抜き、敵の本丸を保てる時、須木の援軍城外稻荷山に陣し、矢石を雨注して島津軍を牽制した。この時義弘は重創を蒙り、伏兵を置いて一旦退き、敵の追尾するに乗じて反撃して敵を城中に追ふたが、遂に城を抜く能はなかつた。これより以後、伊東義祐は島津氏の勢漸く強盛なるを見、その出でて領内を侵さん時は危急に陥るべきを慮り、三ノ山に増兵し、且つ飯野の楠平を始め、龍峯岩瀬野尻戸崎紙屋等に壘を連れ、烽火を設けて緩急相救はしめ、大いに備を嚴にした。三ノ山合戦は極めて激戦にして、忠良貴久は和歌を詠じて敵味方の冥福を弔ふた。

之より先き永祿七年三月十四日、近衛植家の斡旋に依つて、修理大夫貴久は陸奥守に、又三郎義久は修理大夫に、夫、受領官途を蒙つたが、その後貴久は守護職をその長子義久に譲つたと思はれ、永祿九年仲春、薙髮して道號を伯固と稱へ、以て先將軍足利義輝の冥福に資したといふ。義輝の三好松永の徒の爲めに弑せらるゝや、其の弟の一乗院覺慶還俗して義昭と稱し、先づ近江に奔り、諸

義久の菱刈氏討伐

般若寺越

横川城主菱刈中務大口に遁走す

國に檄して三好長繼等を討たんことを謀つたが、島津貴久及び義久に對しても、内書を寄せて忠節を盡さしめ、又十月二十八日細川藤孝も書を送つて之を勧めた。^{〔注六二〕}新守護義久は時に三十四歳、弟義弘は三十二歳、歳久は三十歳、家久は二十歳にして、相共に之より専ら國內統一の業を繼ぐことゝなつた。而して、その第一に着手したことは、永祿十年十一月における菱刈氏攻撃であつた。初め菱刈隆秋は祁答院良重蒲生範清に黨して島津氏に叛き、一時歸服して永祿五年横川城を興へられた。然るに永祿十年に至り、球磨の相良義陽を後援と憑み、其の領邑大口羽月山野馬越湯ノ尾平泉横川等の地を以て竊かに叛形を現すに至つた。時に八月來、貴久は飯野にあつたが、十一月義久は小林に向ふと揚言して栗野横川を通ると見せ、急に西して般若寺越を凌いで井手籠重之の成れる馬越城を攻め、貴久は陣尾に、義久は諏訪山に陣し、義弘亦眞幸より來り會した。新納忠元、同武久、伊集院久宣、有馬純秀、村田經平、町田忠繼等競ひ進んで城壁を破り、井手籠重之重房父子を殺したので、城忽ち陥り、島津氏の軍にも經平、忠繼等戦死した。又義久の軍は球磨大口の援軍を花立尾に撃破した。横川城主菱刈中務は之を見て城を棄て、大口に遁走し、曾木平良湯ノ

大口本城の攻圍

尾羽月平泉・山野青木市山の八城將相次いで遁れて、本城大口城に入った。これを以て貴久は敵の放棄したる諸地を悉く收め、山野羽月平泉を島津義虎をして守らしめて葦北方面に備へ、伊集院田布施の軍を市山城に入れ、宮原景種、佐多久政をして曾木城を守らしめ、以後諸城番替を以て成ることとし、以て大口城を攻圍せんとした。而して、菱刈氏方に於ては、専ら相良氏の援軍を入れて本城を堅めることとなり、十二月二十九日市來家利・伊集院久慶・平田加賀守の三人斥候に出でたるに、城兵打つて出で、西原川口に之を追ひ殺し、市山城に逆襲し來つたので、城中兵を出して反撃した。この事あつてより、市山城に新納忠元を置き、且つ之に蒲生口の藏入を宛行ひ、大口落城後はその地頭たらしめんことを約した。(注六二)

新納忠元を市山城に置く

飢肥方面の情勢
飢肥本城と酒谷城

この歳飢肥方面に於いては、伊東氏兵を出して飢肥と酒谷兩城の間を絶たんとして篠ヶ峯に陣したが、飢肥本城より日置忠達等忍出でて酒谷城の北郷忠俊と議して都城に急を告げた。乃ち北郷時久は同名忠増等を酒谷に遣して飢肥の後援を爲さしめ、又自らも之に赴いた。時に伊東新六等永吉口を攻め、却て本城の兵に敗れた。併し乍ら、本城は兵糧彌、缺乏して窘んだので、土持

北郷時久の救援空し

島津忠親飢肥を失ふ

大口城攻略

義弘の苦戦

川上久朗の戦死

頼綱等之に糧を送らんとして伊東軍に拒まれ、北郷忠俊、頼綱、和田助六等之に討死した。仍て時久も死を決して伊東軍を退けんとしたが、この歳も半ばにして愈、糧盡き、術を失ふに至つた。この形勢に貴久は北郷忠徳に調停を命じ、忠徳は須木の米良筑後守と媾和を議し、六月八日遂に飢肥を伊東氏に與へ、福島を肝付氏に與へることとなり、同七月忠親は三十餘年の怨を呑んで飢肥を棄て、都城に入り、八月に至つて北郷氏と肝付氏との和融を謀つた。(注六三)

永祿十一年は主として島津氏の大口攻略の中に過ぎた。即ち正月には大口の軍三千堂崎に軍せるに對し、義弘百餘人を以て馬越城を出でて之を撃ちたるに、義弘の兵寡少なる上に、隊伍未だ整はずして苦戦に陥り、川上久朗を失ひ、義弘も亦馬越に退かんとして羽作瀬に逼られ、單騎三十餘騎と死闘し、矢盡き弓を捨て、刀を執つて進み、援兵の至るに及んで辛うじて曾木城に入るを得た。川上久朗は時に年三十三、夙に十八歳にして義久囑するに守護代たらしめんとし、又忠良も新納忠元、鎌田政年、肝付兼寛の三人と共にその名を看經所の壁に銘して、その將來を憑んだと傳へられる才幹の士であつた。二月には肝付兼寛及び島津忠長の二人貴久の命によつて市山城に忠元に會し、共に大

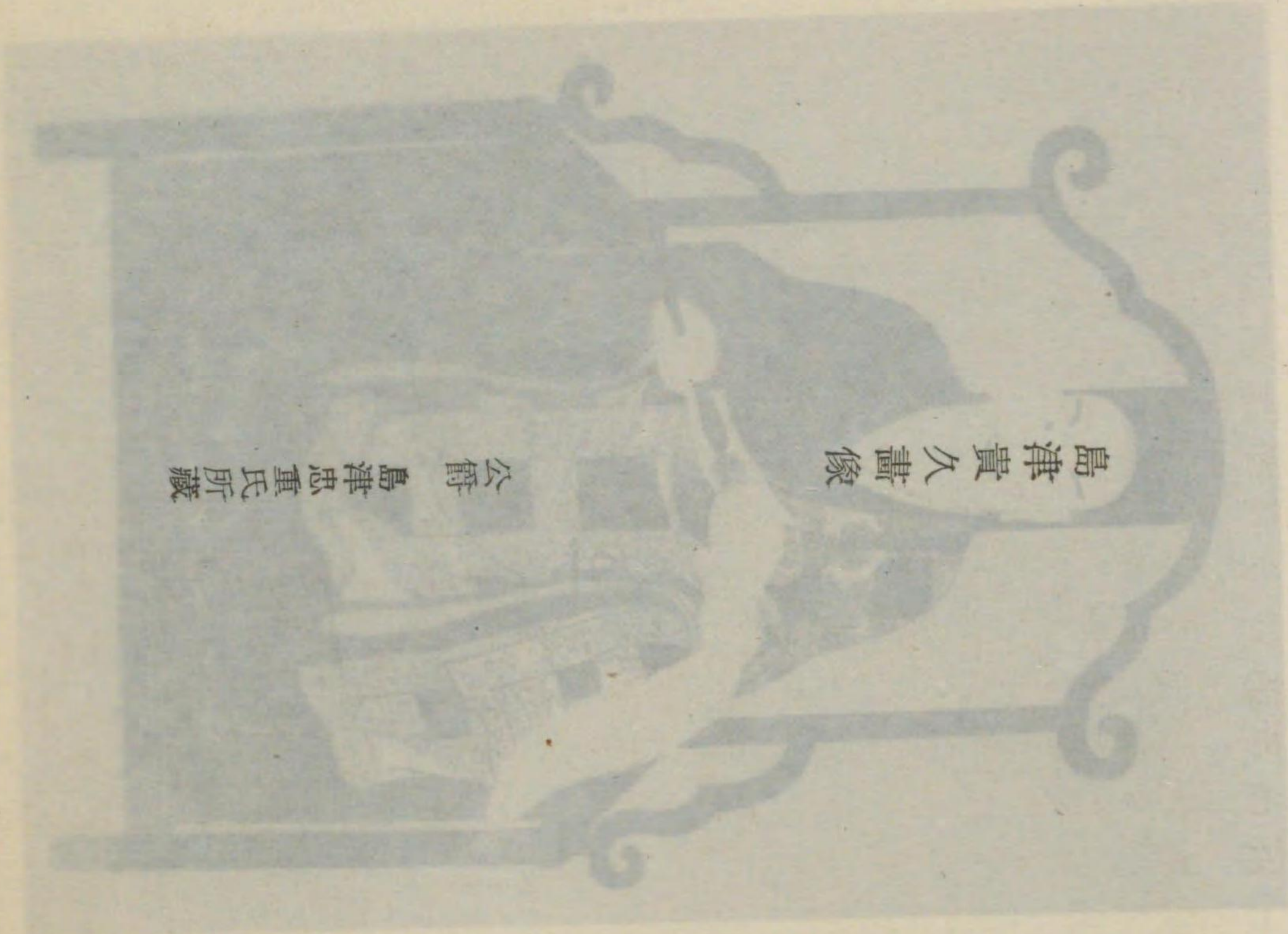
新納忠元の沈
勇

菱刈隆秋曾木
城を攻む

忠良加世田に
卒す

口攻略の議を廻し、歸途小苗代原に至つて、味方の斥候の大敵に逐はれ遁ぐるに遇ひ、忠元もこの行を送れるを以て敵に遇ひたるも、薬師堂に詩を題し、自若として堂を下り立ち、敵五人を斬り、身に亦六創を被つて市山城に退いた。大口の兵猶も迫つて大いに市山城を攻圍し、東條愛甲等の敵將城壁を越えんとしたが、城兵出でて反撃した。義久は忠元の奮闘を聞き、人を遣して之を勞問した。三月菱刈隆秋は相良澁谷と兵を合して曾木城を攻めたので、貴久は佐多久政を遣して城將宮原景種と共に之を禦がしめ、隆秋は尋で市山城を攻めたが、忠元創痍まだ癒えざるに進み戦つて之を反撃した。かくて八月、貴久は父忠良の意に従ひ、大口城を攻むること既に永く、而も陥るを得ざるは相良氏の後援あるによるを以て、島津義虎を唆とし、野田感應寺僧を以て山野の地を相良義陽に與へて和議を約した。然るに義陽約を變じ、軍を堂崎に出して隆秋を援けた。伊東義祐亦桶平に軍し、飯野を攻めんとし、加久藤馬關田の百姓も村落に放火したので、義弘は之に備ふる爲め、馬越を去つて飯野に歸り、義祐は部將を桶平に留めて佐土原に歸つた。〔注六四〕

斯くて霖雨連日止まず、義久、隆秋相對峙して小戦を事としてゐたうち、永祿



島津貴久畫像
公爵 島津忠重氏所藏



島津忠良大像
加世田町 竹田神社所藏

新納忠元の沈
勇

菱刈隆秋曾木
城を攻む

忠良加世田に
卒す

口攻略の議を廻し、歸途小苗代原に至つて、味方の斥候の大敵に逐はれ遁ぐるに遇ひ、忠元もこの行を送れるを以て敵に遇ひたるも、薬師堂に詩を題し、自若として堂を下り立ち、敵五人を斬り、身に亦六創を被つて市山城に退いた。大口の兵猶も追つて大いに市山城を攻圍し、東條愛甲等の敵將城壁を越えんとしたが、城兵出でて反撃した。義久は忠元の奮闘を聞き、人を遣して之を勞問した。三月菱刈隆秋は相良澁谷と兵を合して曾木城を攻めたので、貴久は佐多久政を遣して城將宮原景種と共に之を禦がしめ、隆秋は尋で市山城を攻めたが、忠元創痍まだ癒えざるに進み戦つて之を反撃した。かくて八月、貴久は父忠良の意に従ひ、大口城を攻むること既に永く、而も陥るを得ざるは相良氏の後援あるによるを以て、島津義虎を嚮とし、野田感應寺僧を以て山野の地を相良義陽に與へて和議を約した。然るに義陽約を變じ、軍を堂崎に出して隆秋を援けた。伊東義祐亦桶平に軍し、飯野を攻めんとし、加久藤馬關田の百姓も村落に放火したので、義弘は之に備ふる爲め、馬越を去つて飯野に歸り、義祐は部將を桶平に留めて佐土原に歸つた。〔注六四〕

斯くて霖雨連日止まず、義久隆秋相對峙して小戦を事としてゐたうち、永祿

島津貴久畫像

公爵 島津忠重氏所藏

島津忠良木像

加世田町 竹田神社所藏

新納忠元の沈

菱刈隆秋曾木城を攻む

口攻略の議を廻し、歸途小苗代原に至つて、味方の斥候の大敵に逐はれ遁ぐるに遇ひ、忠元もこの行を送れるを以て敵に遇ひたるも、藥師堂に詩を廻し、自若として、^{野田}野田を下り立ち、敵五人を斬り、身に亦六創を被つて市山城に逃じた。大口の兵も追つて大いに市山城を攻圍し、東條、^{野田}野田等の敵將城壁を越えんとしたが、^{野田}野田兵出でて反撃した。義久は忠元の奮闘を聞き、人を遣して之を勞問した。八月、^{野田}野田月菱刈隆秋は相良、澁谷と兵を合して曾木城を攻めたので、貴久は佐多久政を遣して城將宮原景種と共に之を禦がしめ、隆秋は尋で市山城を攻めたが、忠元創痍まだ癒えざるに進み戦つて之を反撃した。かくて八月、貴久は父忠良の意に従ひ、大口城を攻むること既に永く、而も陥るを得ざるは相良氏の後援あるによるを以て、島津義虎を唆とし、野田靈應寺僧を以て山野の地を相良義隆に與へて和議を約した。然るに義陽約を變じ、軍を堂崎に出して隆秋を援^{野田}助した。伊東義祐亦桶平に軍し、飯野を攻めんとし、加久藤馬關田の百姓も村落に放火したので、義弘は之に備ふる爲め、馬越を去つて飯野に歸り、義祐



殉死の禁制

伊呂波歌

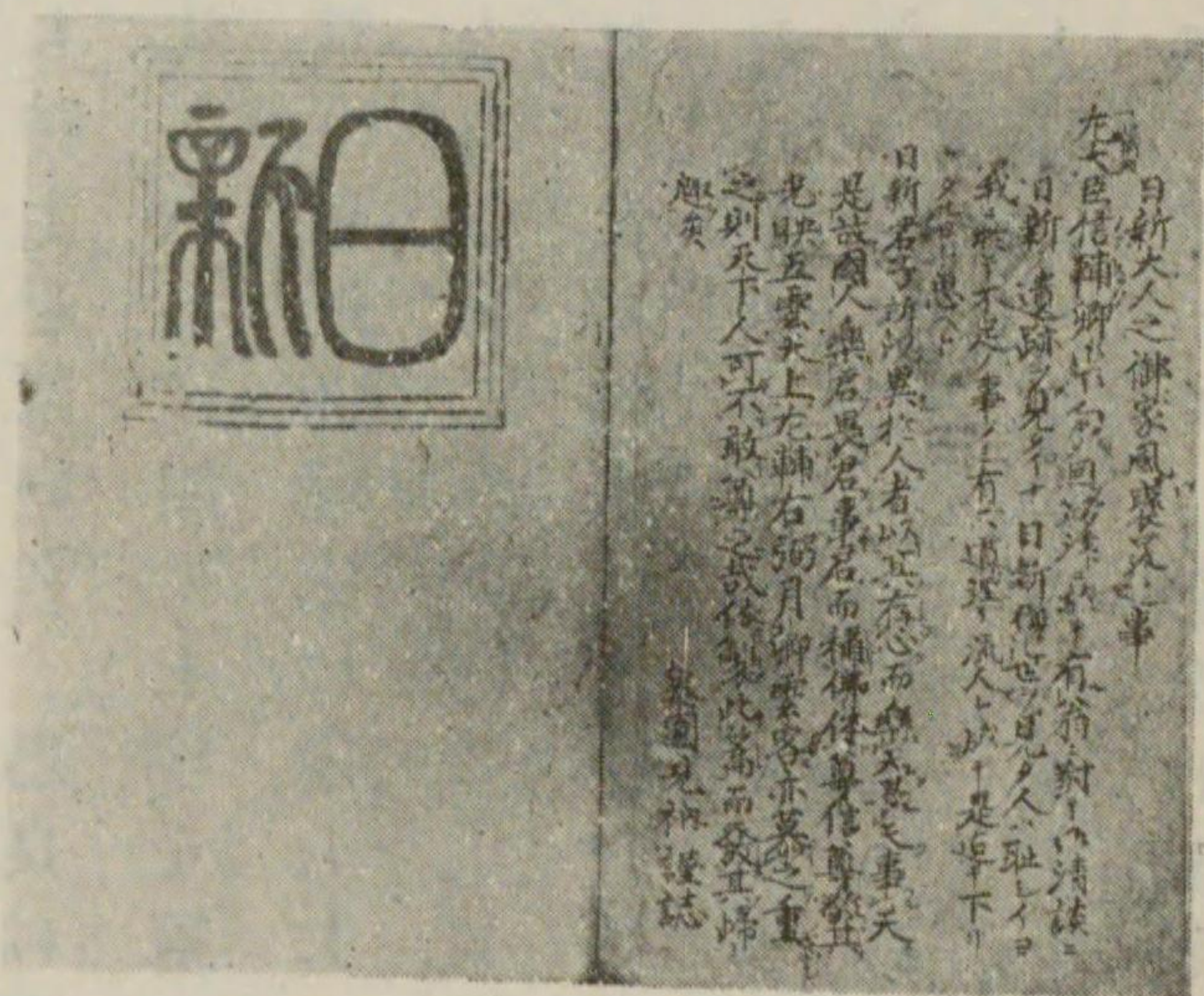
十一年十二月十三日、日新齋忠良は齡七十七にして加世田に於て溘然として卒去した。中條政義は市來に、滿富忠實は加世田に於て之に従死し、猶ほ殉死を願ふ者多かつたが、遺言により殉死の者は遺跡を絶つべきことを所々辻々に高札にて示した。忠良は即ち日新齋と號し、法名を梅岳常潤在家菩薩といふ。遺骸は茶毘に付し、僧俊安導師となつて日新寺保泉寺に葬り、在世の時親しく筑前の佛師を招いて彫刻せしめた影像を常潤院に祀り、又伊集院梅岳寺にも神主を置いた。忠良は天資聰敏にして又仁慈に富み、最も和歌を善くした。其のいろは四十七字を冠として教誡の歌を作り、洛下に宗養に托して合點を請ひ、又近衛種家に達したことは餘りにも有名である。このいろは歌は世に上下風教の指鍼となし、政道の軌範と仰ぎ、日夕諷誦せざるはないものとなつた。父日新齋の逝去するや、貴久は晝夜十四日靈前に侍し、十九日殯送し、哀切なる祭文を唱へ、四七日忌には梅化一朵を獻じて、

春まだきたぐひはあらじたをれとてほとけのためにさくやこの花
と詠じ、又その四十九日には、南無地藏菩薩の六字を句の上に置いて六首の和歌を獻じた。義久は馬越にあつてこの報を聞き、悼歌を詠じて哀痛の情を述

垂水島津家
宮之城島津家

相良義陽菱刈
隆秋島津氏に
降る

和議破る



（藏所社神田竹）記薩善新日 圖四十四第

べた。日新齋の嘉言善行を傳ふるものに、日新菩薩記があり、之は日新寺八世の住持泰圓が慶長二年著す所にして、その死去を去ること僅かに三十年、日新齋の傳記としては今日最も信據すべきものである。忠良の子は貴久を始め、右馬頭忠將、尙久あり、忠將の後は垂水島津家となり、尙久の後は宮之城島津家となつた。（注六五）

永祿十二年正月相良義陽菱刈隆秋は、島津氏の威風旺んにして到底敵し難きを察し、野田感應寺によつて媾和を求め、二十日約成つた。然るに三月十八日、蒲池越中守が命を奉じて馬越より平泉に赴かんとして、大口城下に到りたるに、隆秋約に違つて相良氏の臣深水頼兼を以て之を殺さしめ、又島津義虎の羽月城を攻むるに至つたので、こゝに和議は破れた。義久は肝付兼寛、新納忠元を羽月城に入れ、又七郎家久をして市山を備へしめた。五月家久兼寛忠元力を合せて大口城を攻めんことを謀り、大野

菱刈隆秋城を
出で球磨に走
る

新納忠元を大
口の地頭とな
す

樺山幸久横川
城を領す

濫谷氏一族の
歸伏

駿河守宮原景種等をして戸神尾及び稻荷山に伏せしめ、家久大口城下に至つて鐵砲を放出したるに、城兵數名出でて之を逐つたところ、二ヶ所の伏兵に遇つて大いに潰えた。忠元兼寛は之に乗じて前面より挾撃し、忠元は敵の遁るゝを追ふて斬首百餘、捕虜一人を得て歸つた。八月貴久義久は愈、急に大口城を攻め、城兵粉骨碎身して之を禦ぐこと二十餘日に及んだが、遂に矢竭き弦切れて、義陽は隆秋をして和を請はしめ、やがて二人は城を捨て、球磨に奔つた。是に於て八月二十六日日本城及び曾木を隆秋の甥菱刈鶴千代（注六六）に與へ、新納忠元を以て大口地頭となし、牛屎菱刈兩院の地を鎮せしめた。九月十日相良氏は相良帶刀長深、水太郎左衛門尉を島津氏に入れて質となし、義久も亦鎌田政廣、本田新介を相良氏に送つた。十月九日義久は肝付兼寛に會於郡上三臺堂名を與へて其の戦功を賞し、又十一月十三日、向嶋赤生原の鹽屋一間を妙谷寺に寄せ、十五日には曾於郡小窪名を霧島社に寄進した。また是歲樺山幸久に對して、横川を宛行ひ其の小濱堅利に代へ、翌元龜元年正月には義久は更に大隅羽坂名松木門を正八幡宮領となした。（注六七）

大口城の陷落によつて菱刈相良二氏の島津氏に畏服するや、從來強盛を恃

んで屈しなかつた澁谷氏一族も有力なる連帯を喪つたので、元龜元年正月、祇答院良重は澁谷氏一族を會して、今や島津氏の武威日に隆盛にして、今に於ては遂に克ち難き故に、悉く領土を納れて、むしろ軍門に陳謝せんことを謀り、同族皆之に同意したので、先づ新納康久によりて隈之城を島津氏に納れ、尋で百次平佐清敷、碓山宮里天辰、高江を入來院重嗣より、高城、水引、中郷、西方湯田の地を東郷重尙より島津氏に納れた。義久は之を許し、改めて入來院重嗣に清敷を與へ、東郷重尙に東郷を與へ、而して水引、中郷、西方湯田、京泊及び大口の内山野を加へて島津義虎に、宮里を平田宗應に宛行ひ、島津中務大輔家久を以て隈之城地頭と爲した。〔注六八〕是に於て寶治年間の地頭職補任以來、三百三十餘年の間山北に蔓延して、島津氏と相對抗せる勢力を保ち續けた澁谷氏一族も、遂に屈して封を島津氏より受くるに至つた。

この歳二月、義久は帖佐郷住吉名平野園門を興國寺に寄せ、鹿兒島郡田毛名水町門を以て龍盛院領となした。〔注六九〕三月には、貴久は書を裁して琉球王に天龍寺長老の來使を謝し、併せて義久に守護職を讓つたことを告げ、廣濟寺雪岑を使として修好を結んだ。義久亦これに一書を添へ、川上意釣をして書を爲さ

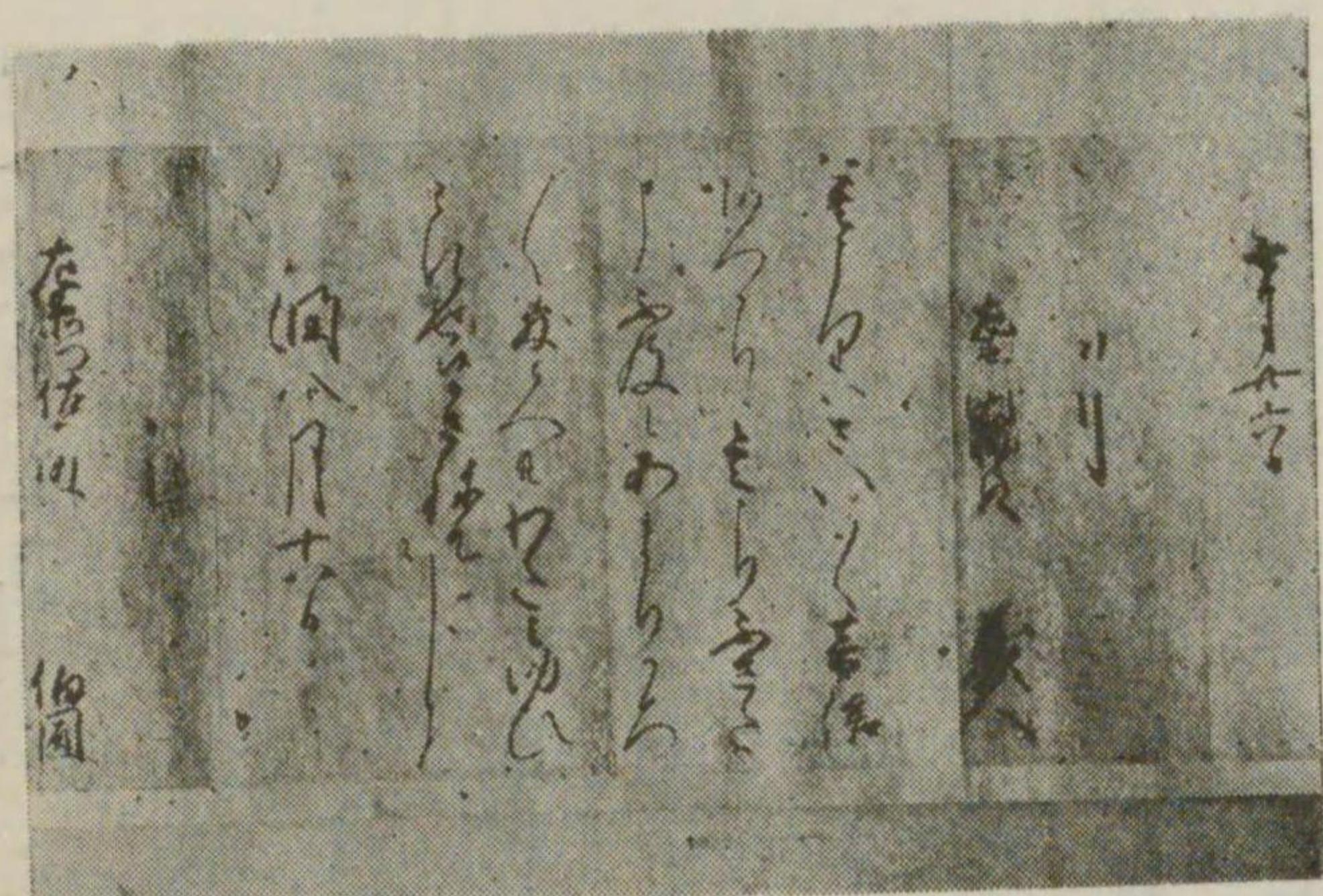
島津家久隈之城地頭となる

義久寺領を寄進す

義久喜入季久を京都に遣す

貴久の卒去

平田純貞の殉死



第四十五圖 島津貴久書狀(松原神社所藏)

しめ、琉球三司官に近年商船の本府印文を帶せずして至るものあるを以て、今後詳かに査點を加へしめた。〔注七〇〕五月、義久は喜入季久を京都に遣して、新將軍義昭の襲職を賀し、又七月十六日、細川藤孝に頼りて國中多事を以て賀儀怠緩せざるを謝したが、九月二十五日、季久は藤孝を通じて義昭に謁し、太刀一腰、馬代千匹、黄金百兩を、別に藤孝に太刀、馬代五百匹、鹽硝三十斤を贈つた。この月、貴久は谷山郡福本名水田三段を福昌寺鎮守開山領に寄せた。〔注七一〕

爰に元龜二年夏、四月の頃より、貴久は漸く身體に憔悴を見たが、六月二十三日、壽五十八を以て加世田に卒した。法名大中良等庵主、南林寺殿と諡し、日新精舎に於て葬を營み、墓は福昌寺に、影像を南林寺に置き、又志布志永泰寺にも神主を設けた。貴久はその卒去に先立ち、諸臣に命じて許なくして殉死を爲すに於ては、遺跡斷絶すべしと布告して、堅く殉死を禁じたが、中に平田純貞入道は生前の恩遇に報ひんが爲め、六十六州を遍歴し、歸つて鹿兒島海中に身を

投じて從死した。〔註七〇〕

貴久卒して後の形勢は、まづ翌元龜三年の木崎原合戦に伊東氏を破り、天正二年肝付氏の降るに及んで、薩隅日の統一は略成就し、伊東肝付の兩氏猶ほ餘燼を保つと雖も、天正以前の形勢と同日に論すべきに非ず、間もなく天正四年高原の戦に於て、その勢力は一掃されて、伊東氏は豊後に出奔するに至るのである。

島津氏と伊東氏の對峙

先きに永祿九年の三ノ山の戦以後、伊東氏と島津氏との間は急激に切迫し、永祿十二年七月伊東義益卒して入道義祐再び國務に膺ることとなり、三ノ山即ち小林を本據として、高原野尻紙屋に壘を連ね、番兵を置いて眞幸を侵さんとし、島津氏は飯野を本據として、加久藤・吉田・吉松を枝城として之に對峙してゐた。然るに元龜三年五月三日の夜より四日にかけて、伊東義祐は同加賀守・同新次郎・同又次郎落合源左衛門を兵三千に將として飯野城を側に見て、搦手なる加久藤城を襲はしめ、不動寺馬場に入つて村落を焼夷した。加久藤の城兵は之を見て出で撃ち、黎明に至つて一旦伊東軍を退くるを得た。時に飯野にあつた義弘は加久藤方面の烽火を見て夜襲あるを察したが、偶、死苦村の藤

伊東義祐加久藤城を攻む

義弘木崎原に向ふ

元丹波なる者來つて急を告げたので、愈、伊東氏の來襲と知つて、直ちに一軍を遣つて加久藤を救はしめ、又五代友喜・村尾源左衛門を各野間門本地原に伏せしめ、諏訪山及び横尾八幡山に旗幟を立て、疑兵を爲し、有川貞眞を飯野城に留め置き、親ら兵四五十騎を率ゐて加久藤に向つた。然るに途に伊東軍の退却を知り、二八坂より南して木崎原に向つた。時に伊東氏の兵は加久藤より還らんとしてゐたが、飯野城に備あると聞き、故ら白鳥山に據らんとして白鳥權現社座主光嚴に拒まれて果さず、已むを得ず南木場に趨いた。義弘は之を望見して川を渡つて横撃せんとしたが、その隊勢整はざるに伊東氏の軍と衝突し、一度三隅田に退き、やがて踏止つて大いに反撃を加へ、伊東新次郎等數十人を斬り、又義弘の部下遠矢下總竹下又左衛門・瀬戸口八郎左衛門は敵長峯彌四郎等を撃つた。この時先きに加久藤に向へる一軍も至り、且亦伏兵も並び起り、伊東軍を衝撃したので、伊東軍は忽ち潰え、五代友喜は伊東加賀守を斬り、其子源四郎・同又次郎落合源左衛門尉等重なる人々も討死して總崩れとなつた。義弘は輕騎を以て之を逐ひ、鬼塚原に至り、伊東軍の勇士抽木崎丹後守・比田木玄齋を獲還つて横尾に至つた。併しながら、島津の軍に於ても鎌田・野田、

義弘木崎原に伊東軍を大破す

曾木富永等の勇將が討死した。この時約によつて相良氏の兵五百餘伊東軍を援けんとして山を越えて彦山嶽に至りたるに、遙かに飯野より木崎原に互つて白鷺の群翔せるを見て白旗と見誤り、衆を引いて還り去つたといふ。又大口城にあつた新納忠元等も加久藤の火を望見して、吉松を経て木崎原に至り、伊東軍の敗退するに遇つて、伊東右衛門同權之助、長倉四郎兵衛等百六十餘人を屠つた。この役伊東氏はその猛勢を提げ、國を堵して勝を島津氏に取らんとして、却て眞幸一領主義弘の寡兵の爲めに敗退したのであつて、これより霧島山東麓なる三山高原より西南の地に伊東氏の兵を止めざるに至つた。〔注七三〕

扱て肝付氏は先きに元龜二年冬十一月二十日、禰寢氏伊地知氏と軍を合して舟師百餘を以て鹿兒島を襲ひ、轉じて帖佐瀧水を攻めたが、平田新三郎等によつて禦がれて退いた。次いで三年正月、亦舟師を以て大隅小村を攻めたが、二月二十二日島津の兵は境二河に出でて肝付氏の兵を破つた。爰に禰寢重長は肝付氏と絶ち、元龜三年春、島津氏に番兵を請ふたので、義久は忠將の子の右馬頭征久以久、尙久の子忠長及び歳久家久を將として根占に渡らしめた。征久等は同三月中旬大始良表を攻め、肝付伊地知兩氏の兵と戦ひ、横尾を越え、比

義久島津征久
同忠長をして
肝付氏を撃た
しむ

良分に下つた時、敵の地頭野間武藏守三百餘騎を以て寄せ來つたので、一時敗退せんとしたが、征久等奮戦して横尾に凱歌を揚げて根占に引上げ、尋で禰寢氏より人質を得て鹿兒島に歸つた。肝付氏は之を見て禰寢に兵を出し、濱の拵を攻落したので、喜入忠通弟同久續は加世田の兵を具して之に當り、却て敗績した。是に於て、猿渡越中守伊尻伊賀守喜入季久、平田新左衛門尉また打つて出でた。四月下旬になつて、歳久は下大隅を伐つて麥作を拂ひ、九月二十六日歳久家久は下大隅早崎に屯し、舟を浮べて小濱に向ひ、同壘を陥れ、伊地知美作等を斬つてその地を崎陣と名づけた。時に北郷時久も亦義久の命によつて肝付氏を撃ち、廿九日月野泰野を破り、梶山の兵も出でて肝付氏の領地福島の兵と戦つた。然るに天正元年に入つて、正月六日肝付氏は數千の大軍を以て末吉迄押寄せたので、時久は領内の兵を糾合するに違なく、子相久忠虎と共に稻井原に之を逆へ打ち、志和池山田野々美谷の軍勢も打て出で、梅北の地頭知覽大和守も橋ノ口へ打向つた。かくて兩軍は日隅の境なる住吉原に於て大いに交戦し、時久は肝付氏の兵を不意打して撃破し、松山城に一氣に追込んだが、この時肝付方の肝付竹友外主なる人々數多く討死した。

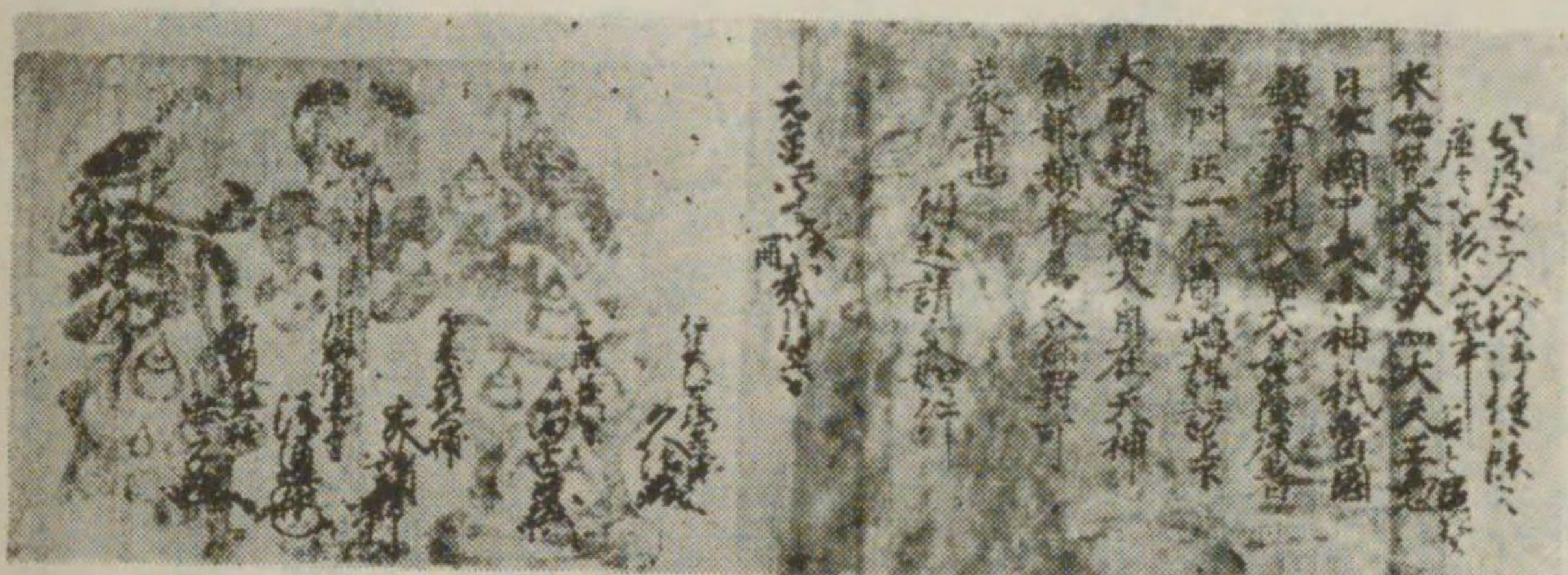
崎陣
北郷時久も肝
付氏を撃つ

こゝに義久は先づ禰寝重長を内附せしむるを急務とし、寶持院及び八木昌信を遣して、重長を説き、二月更に新納忠元伊集院久治上原尙常をして行いて和降せしめ、忠元等は重長と盟し、二十六日義久更に盟約を重ねた。かくて愈、三月十一日薩隅の兵を遣つて禰寝氏北郷氏と共に肝付兼續を撃ち、義久自ら

揖宿に發足し、同十四日肝付領高洲浦に大小の船を奪ひ、十八日大始良に進みたるに、肝屬院内の兵衆來り攻めたが、島津征久同忠長之を撃破した。夫より十二月十四日牛根城に肝付氏の部將安樂兼寛を攻め、更に進んで平常岡に陣した。天正二年正月三日、肝付氏は牛根を救ふべく來つて茶園尾を取らんとして島津忠長川上久信と争つたが、忠長等は遂に之を攻め取り、更に海岸に沿ふて進み、牛根城を攻むること三日、新納忠元また逆瀬川本村伴の三人をして城に穿道を通せしめたので、安樂兼寛も遂に降つて城を渡して下大隅に退去した。恰もかゝる時、この正月霧島山が鳴動したことは極めて人心を不安に

牛根城の攻略

霧島山の鳴動



新納忠元外四人連署起請文 第四十六圖 (島津重忠氏所藏)

新納忠元肝付氏に勸降
伊地知重興下大隅を以て降
肝付兼亮降伏

陥れたものであつた。時に伊東權頭は日向より來り援けんとして、途に牛根の落城を聞いて軍を返し、轉じて禰寝を攻め、喜入季久は十九日之を禦いで退かしめたが、この戦に弟忠通子久續を失つたのである。二十日安樂兼寛は其弟彦八郎を質となし、島津方は又新納忠元の子忠堯を質となし、義久は早崎より歸陣した。而して肝付氏は兼續及び嫡子良兼既に卒し、良兼の弟兼亮後を嗣いだ、今や島津氏は肝付氏伊地知氏の相拮抗するを許さざるに至つた。爰に兼亮の親族兼純の母と新納忠元の母及び淨光明寺其阿とは兄弟の縁に繋れるを以て、忠元は謀るに其阿を使僧として肝付氏に降を勧め、天正二年先づ伊地知重興降を請ひ、下大隅郡五ヶ所を納れ、二月重興の子重昌は鹿兒島に義久に謁して謝し、尋で肝付兼亮も降り、廻市成を納め、島津氏と盟書を交換して歸順を誓つた。而して義久は伊地知氏に下大隅下之城を與へ、新城高城は鎌田政近、垂水は河田義朗、牛根は伊集院忠金^棟を以て地頭とした。是に於て多年島津氏に取つて一大敵國をなせる隅州の雄肝付氏も遂に島津氏の麾下に服し、三州に今や敵なきに至つた。^(注七四)

是の歳八朔に諸臣の太刀を呈上せる時、入來院重豐の使者村尾藏人は同族

入来院重豊所
領を納めて信
を致す

島津義虎誓書
を呈上す

菱刈重廣の糾
明

東郷氏の後を承けて之を呈せんことを請ふて許されず、家老が禰寝氏をこの順位に擬したるを不満として太刀を呈せずして歸つた。これが爲め、後に重豊が鹿兒島に朝せる時、流言ありて重豊の叛をいふ者があつた。義久は之を問はずして重豊に自らその信を效さしめたるを以て、重豊はその臣山口筑前守東郷美作守をして、伊地知勘解由、上井覺兼等に憑つて本領入來の外、義久の求むる所を納れんことを請ふた。義久之を辭したけれども、固く請ふにより、山田・天辰・田崎を受け、八月十六日重豊は家臣五人と共に血判を上つて信を示した。^{〔注七五〕}又九日島津義虎の陰謀あるを流言する者あり、義虎は恐懼して喜入孝久を通じて、誓書を上つてその冤を訴へた。^{〔注七六〕}

永祿十二年大口城攻略の後、菱刈重廣をして本城曾木城に居らしめたのは前述の通りであるが、この頃重廣は稍もすれば臣節を欠いたので、十月その使者の鹿兒島に至れるを護摩所に召して、菱刈氏の罪狀を數へて糾問し、尋で重廣を伊集院神殿村に徙した。^{〔注七七〕}而して禰寝重長は肝付氏と絶つに當つて島津氏に功があつたので、十二月堀内彈正忠を通じて、下大隅田上を以て谷山和田名、或は川邊田之上名に易へんことを請ふて之を許され、加之、川邊田之上名も

同時に宛行はれた。^{〔注七八〕}

島津氏の勢威
振ふ

この歳末、琉球使天界寺南叔、金大屋子來聘して、往年の廣濟寺雪岑の來訪に謝し、又天草城主志岐鎮經等の來使があるなど、島津氏の勢威を見て、遠く好を通ずる者を見るやうになつた。^{〔注七九〕}當時中央の形勢は、天正元年、織田信長既に京

足利義昭島津
氏に救援を求
む

都に入り、將軍義昭河内に奔り、尋で翌二年春、使を上杉・武田・北條に遣して、信長を討たんとした。この時島津氏にも使者江月齋を遣し來り、又一色藤長も書を伊集院忠金・平田光宗に與へて、義久に義昭を助けんことを勧めた。八月、江月齋は鹿兒島に到り、頼娃氏の別邸に宿し、九月六日義久は之が爲めに城中に宴を設けた。翌年九月には近衛前久も亦來薩した。^{〔注八〇〕}併しながら、信長の勢年と共に旺んにして、羽柴秀吉等の部將命を受けて中國を征しつゝあり、義昭の志成らず、斯るうち信長は天正十年本能寺に斃れ、尋で秀吉の制覇が成るの形勢であつた。九州に於いては、島津氏既に分國を統一して、その餘力日向から豊後に進み、更に肥筑に及ばんとする時であつた。

〔注一〕 新編島津氏世錄支流系圖伊作譜 島津世家

〔注二〕 新編島津氏世錄正統系圖第一六 島津世家

- 〔注三・四〕 舊記雜錄前編卷四三 日新菩薩記
- 〔注五・六〕 樺山玄佐自記
- 〔注七〕 莊内平治記 舊記雜錄前編卷四四 忠相忠親時久三代日帳寫 北郷文書乾
- 〔注八〕 舊記雜錄前編卷四四
- 〔注九〕 樺山玄佐自記
- 〔注一〇〕 莊内平治記
- 〔注一一・一二〕 舊記雜錄前編卷四四
- 〔注一三〕 莊内平治記 忠相忠親時久三代日帳寫
- 〔注一四〕 舊記雜錄前編卷四四
- 〔注一五〕 同上 樺山玄佐自記
- 〔注一六〕 肝屬氏系圖文書寫一 舊記雜錄前編卷四四
- 〔注一七〕 莊内平治記
- 〔注一八〕 舊記雜錄前編卷四四
- 〔注一九〕 樺山玄佐自記 新編鳥津氏世錄正統系圖第一五
- 〔注二〇〕 莊内平治記
- 〔注二一〕 樺山玄佐自記 舊記雜錄前編卷四四 箕輪伊賀入道覺書

- 〔注二二〕 舊記雜錄前編卷四五
- 〔注二三〕 入來院重賢氏所藏文書
- 〔注二四〕 莊内平治記
- 〔注二五〕 舊記雜錄前編卷四五
- 〔注二六〕 樺山玄佐自記
- 〔注二七〕 莊内平治記 忠相忠親時久三代日帳寫
- 〔注二八〕 入來院重賢氏所藏文書 樺山玄佐自記
- 鳥津正統系圖に據るに、この後勝久は天正元年七月眞幸般若寺より莊内へ赴いて北郷氏に頼つて鹿兒島に歸らんとし納れられず、尋で母の縁故によつて大友氏を憑み、この歳十月十五日豊後沖濱に於て年七十一を以て卒去した。
- 〔注二九〕 舊記雜錄前編卷四五
- 〔注三〇〕 樺山玄佐自記 新編鳥津氏世錄支流系圖新納譜 莊内平治記
- 〔注三一〕 箕輪伊賀入道覺書 舊記雜錄前編卷四五
- 〔注三二〕 箕輪伊賀入道覺書 樺山玄佐自記
- 〔注三三〕 樺山玄佐自記 箕輪伊賀入道覺書 舊記雜錄前編卷四五 川上忠塞一流家譜卷三

- 〔注三四〕 舊記雜錄前編卷四五
- 〔注三五〕 莊内平治記 忠相忠親時久三代日帳寫
- 〔注三六〕 樺山玄佐自記
- 〔注三七〕 莊内平治記 樺山玄佐自記
- 〔注三八〕 箕輪伊賀入道覺書 樺山玄佐自記 舊記雜錄前編卷四六
- 〔注三九〕 箕輪伊賀入道覺書 種子島家譜二
- 〔注四〇〕 莊内平治記 忠相忠親時久三代日帳寫
- 〔注四一〕 舊記雜錄前編卷四六
- 〔注四二〕 莊内平治記
- 〔注四三〕 舊記雜錄前編卷四六 新編鳥津氏世錄正統系圖第十六 忠相忠親時久三代日帳寫
- 〔注四四〕 舊記雜錄前編卷四七 箕輪伊賀入道覺書 北郷文書乾 樺山玄佐自記 三國擾亂記下卷 舊跡見分帳
- 〔注四五〕 新納忠元勳功記 舊記雜錄前編卷四七 北郷文書坤
- 〔注四六〕 樺山玄佐自記 舊記雜錄前編卷四七
- 〔注四七〕 薩隅日地理纂考卷二 袖ヶ崎鳥津公爵家文

- 書 北郷文書乾 新編鳥津氏世錄正統系圖第一六
- 〔注四八〕 舊記雜錄前編卷四八 箕輪伊賀入道覺書 樺山玄佐自記
- 〔注四九〕 同上 長谷場越前自記 霧島神宮文書傳家龜鏡一〇
- 〔注五〇〕 莊内平治記 日向記五 忠相忠親時久三代日帳寫
- 〔注五一・五二〕 舊記雜錄後編卷二
- 〔注五三〕 莊内平治記 箕輪伊賀入道覺書
- 〔注五四〕 樺山玄佐自記 北郷文書乾
- 〔注五五〕 箕輪伊賀入道覺書 日向記六 樺山玄佐自記 舊記雜錄後編卷二
- 〔注五六〕 同上 鳥津國史卷一七
- 〔注五七〕 日向記六 忠相忠親時久三代日帳寫
- 〔注五八〕 樺山玄佐自記 箕輪伊賀入道覺書 鳥津國史卷一七
- 〔注五九〕 同上 長谷場越前自記
- 〔注六〇〕 鳥津氏正統系圖 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 北郷文書乾

- 〔注六一〕 袖ヶ崎島津公爵家文書
- 〔注六二〕 榑山玄佐自記 箕輪伊賀入道覺書 新納忠元勳功記 舊記雜錄後編卷四
- 〔注六三〕 莊内平治記 日向記七 忠相忠親時久三代日帳寫
- 〔注六四〕 箕輪伊賀入道覺書 長谷場越前自記 忠平公軍記 惟新公御自記 日向記八 北郷文書乾
- 〔注六五〕 島津正統系圖 榑山玄佐自記 日新菩薩記 袖ヶ崎島津公爵家文書 島津家過去帳 廟堂要覽
- 〔注六六〕 長谷場越前自記 箕輪伊賀入道覺書 三國擾亂記下卷 島津軍記 相良家文書一 歴代參考三 舊記雜錄後編卷五 北郷文書乾
- 〔注六七〕 舊記雜錄後編卷五 霧島神宮文書
- 〔注六八〕 舊記雜錄後編卷五 長谷場越前自記 箕輪伊賀入道覺書
- 〔注六九・七〇・七一〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷五

- 〔注七二〕 島津正統系圖 島津世家卷一七 島津家過去帳 廟堂要覽 箕輪伊賀入道覺書 長谷場越前自記 舊記雜錄後編卷五
- 〔注七三〕 箕輪伊賀入道覺書 長谷場越前自記 舊記雜錄後編卷六 日向記八 忠平公軍記 木崎原御一戰參考 木崎原御合戰傳記 日州眞幸院加久藤木崎原合戰傳
- 〔注七四〕 舊記雜錄後編卷六 箕輪伊賀入道覺書 長谷場越前自記 榑山玄佐自記 北郷文書乾 莊内平治記 日向記八 舊記雜錄後編卷七 三國擾亂記下卷 忠相忠親時久三代日帳寫
- 〔注七五〕 上井伊勢覺兼日記一
- 〔注七六〕 舊記雜錄後編卷七
- 〔注七七・七八〕 上井伊勢覺兼日記一
- 〔注七九〕 舊記雜錄後編卷七 上井伊勢覺兼日記一
- 〔注八〇〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷七

八

島津氏鎮西六州に覇を唱ふ

伊東義祐高城を取る

島津義久義弘伊東氏を高原に撃つ

第二章 島津氏の九州制覇

島津氏は前章述べた如く元龜の末年までに略薩隅日を統一し、これより後伊東氏を豊後に出奔せしめ、遂に豊後の大友氏と事を構へて大友義鎮を高城に破つてその南侵を抑へ、又相良氏を肥後に壓迫し、有馬鎮貴を援けて龍造寺隆信を島原に伏し、再び大舉豊後に出でて大友氏を撃ち、鎮西六州に覇を唱ふに至るのである。

伊東氏は元龜三年木崎原に大敗を喫したる後、漸く勢を潜めてまた出づることなく、僅かに肝付氏と連合して大隅に援兵を出したるに過ぎなかつた。又天正三年の末、伊東義祐は河崎駿河守河崎紀伊守を遣して高城を取り、櫛間を攻めしめたが、藥丸孤雲に拒まれて入るを得ず、志布志を攻めて波見村に屯した。翌四年六月伊東解勘由の日向高原城に據るや、島津義久は伊東氏に對して徹底的打撃を與へんことを期し、八月十八日薩隅の兵を提げて高原を伐たんとして飯野に赴き、義弘に會した。此處に陣を整へた義久は、鹿兒島・谷山・日置・永吉・宮里・長濱・曾於郡・喜入・蒲生・北村・東侯郡・山・帖佐・山田・川上・向島・田布施・伊

伊東勘解由の
降和と高原の
開城

鎌田政年三ノ
山を成る

上原尙近を高
原の地頭とす

作の兵に將とし、義弘は眞幸院、牛屎院、太良院、桑原郡、噲啖郡、大隅郡、薩摩郡、加治木、新城、吉田、肝付、莊内の兵を率ゐ、島津中務大輔家久、同忠長は、申木野、鹿籠、東郷、入來院、下之城、鶴田、長野、山崎、境田、蘭牟田、大村、知覽、市來、伊集院、神殿、吉利、穎娃、川邊、山田、阿多加、世田の兵を率ゐ、進んで高原城の東耳附尾に軍し、大いに高原城を攻めて、其の汲道を絶つて、城兵を苦しめた。夜、義久、霧島山、麓花堂村に移りたるに、翌日、伊東義祐の援軍、猿瀬まで來て、進むを得ず、翌二十一日、義久が家久、忠長を遣して、鎮守尾に陣せしめたる時、伊東勘解由使を送つて、伊集院久宣、本田親治、上井覺兼に因つて、和を家久に求め來つた。忠長は之を喜入季久に謀り、交質、開城を條件として許し、本田親治、德持、舍人助の兩人と伊東軍の落合、豊前守、日多木、河内守とを交換した。二十三日、伊東勘解由は城を開け渡し、質を納めて去り、義久は高原城に入つた。是に於て、義久は鎌田政年をして三ノ山を、宮原景種をして須木を成らしめて、九月十日、鹿兒島に歸陣した。高原城はこれより上原尙近を置いて、地頭となし、次いで喜入季久、伊集院忠棟は島津征久、鎌田政近と共に、櫛間志布志を守つた。初め、天正元年、北郷時久の肝付氏を敗るや、義久は志布志を以て之に與へんことを約してゐたが、今や志布志を平

定したので、約の如く、時久を以て志布志地頭に補さんとした。然るに伊集院忠棟之を不可としたので、乃ち止めて、恒吉、永吉内之浦、百八十町の地を以て之に替へたのである。(注一)

足利義昭島津
氏を憑む

野尻地頭福永
丹波守伊東氏
に叛す

當時京都に於ては、織田信長は諸國の平定に努めつゝ、あつたが、京都を逐れて、紀伊にあつた前將軍義昭は私かに反信長の諸豪族と連合して、保全の道を講せんとして、毛利氏、吉川氏を頼り、天正三年二月、備後に下つたが、この歳、天正四年九月十一日、義昭は又内書を寄せて、島津氏に援助を依頼した。(注二)

島津氏は遂に高原まで進出するに至つたので、伊東義祐は之に對して、野尻の地に福永丹波守を置いて、對抗した。然るに高原の地頭上原尙近は丹波守が義祐に對し、怨恨を含んでゐることを知つて、奇貨措く能はずとなし、反間を放つて、義祐との間を裂き、之が内應によつて、天正五年十二月、飯野の兵は入つて、新城を陥れた。次いで、義弘は飯野より野尻を抜き、進んで、戸崎城を攻めて、城將漆野豊前守を奔らしめた。爰に於て、紙屋富田の諸城も迎へ降り、十二日、義久も兵を率ゐて、高原に出で、義弘は破竹の勢を以て、義祐の本據に逼り、且つ、義祐の麾下にも、野村黨の福永に通ずることあつて、義祐遂に支ふるを得ずし

伊東義祐の豊後出奔

入來院重豊の所領問題

川内地方の土地丈量

肝付氏の内訌

御南と高城

て豊後に出奔した。次いで日知屋門川鹽見の地頭及び高城の地頭野村源五等も皆來り降つた。仍て義久は樺山忠知忠をして佐土原に置くこととした。注三

之より先き國內に於ては、なほ入來院氏及び肝付氏の問題があつた。即ち入來院重豊は天正二年、その不信を問はれて所領山田・天辰・田崎を島津氏に納め、本領入來院七十五町を安堵されたが、天正三年改めて本田紀伊守が山田の地頭に補さるゝに及び、入來院と山田とは從來土地が交錯してをり、その疆界が確定してゐなかつた爲め、紀伊守の請に依り、偶、川内地方の土地丈量に携つてゐた伊集院備後守平田石見守小野出雲守に命じて入來院山田の疆界を調査せしめ、入來院より二十町を割いて山田に繰入れることゝなつた。重豊は十一月四日天福寺山口筑前守阿久根若狹守宮里播磨守を遣して義久に之を訴へたるに、義久の老臣は理由なきものとして重豊の訴を却下せんとしたが、義久は許さずして二十町の地を入來院氏に領せしめたのである。注四

肝付氏は天正二年兼亮の和降以後、家内に内訌を生じて、島津氏の干渉を受くることゝなつた。即ち初め肝付兼續には良兼兼亮兼護の三子あり、兼續の妻は島津忠良の長女で、之を御南と稱した。嫡子良兼は伊東義祐の女高城を

肝付兼護伊東氏と絶つ

肝付兼護伊東氏と絶つて敗らる

娶つたが、女子のみにして男子なく、既にして兼續良兼は共に卒して、御南は良兼の女を以て兼亮に娶し、肝付氏の嗣たらしめんとした。然るに、兼亮は天正二年一旦島津氏に降つたが、陰に伊東氏を憑つてゐたので、之を見て御南は島津氏の爲めならずとし、兼亮を逐つて少子兼護を立て、之に兼亮の妻を娶し、天正三年十一月家臣牧瀬宮内少輔を鹿兒島に遣し、伊地知勘解由上井覺兼等の老臣に據つて兼護自立のことを義久に告げ、且つ以後伊東氏と交を絶つべきことを誓つた。同時に肝付氏の老臣藥丸孤雲は飯熊山別當巖龍寺の二人を伊東氏に送つて交を絶つことを告げるに至つたので、一族肝付治部左衛門は高城を擁して志布志に徙つたのである。先に志布志と共に肝付氏に屬せる櫛間は、兼亮歸順後も、舊により之を島津氏より與へられてゐたが、兼亮の逐はるゝや、島津朝久はその父忠親の故領なるを以て之を望み、人を遣して本田親治上井覺兼に據つて義久に請ふたが、義久は之を許さず、姑く肝付氏をして領せしめた。爰に天正五年八月、義久が高原に出陣した際、肝付兼護も軍に會したが、たゞ觀望を事として、猶ほ伊東氏に黨すとの疑惑を招いた。之によつて、同年十月、兼護は志布志の地頭肝付兼石、大崎地頭新納永看、及び藥丸孤雲肝付

志布志等十三所島津氏に入る

義久の大隅巡視

日向の諸地頭を定む

兼隆同兼種等を以て、飢肥南郷に伊東氏の兵と戦つて却て敗績し、退いて福島を保つた。時に島津氏の將鎌田政近大崎に在つて之を聞いて急援し、島津以久も亦大隅より來り續き、志布志・福島を始め安樂・木門・原松山・大崎・串良・本房・恒吉・高隈・鹿屋・大始・良西・俣を收め、志布志等十三所は改めて島津氏に屬することゝなつた。而して高山のみは肝付氏をして之を領せしめたのである。是に於て、天正四年十一月十八日、義久は下大隅に渡り、新城・鹿屋・串良・大崎を廻つて、志布志に至り、此處に數日滞在の後、櫛間に至り、十二月二十一日、鹿兒島に還つたが、之はこの地方の平定に依つて巡遊して事情を視察したものであつた。^(注五)

次いで天正五年二月、下大隅野里名中島門を南林寺に、串良院岡崎名上園門を興國寺に寄進し、三月亦下大隅新城・田園若干、鹽屋一間を興國寺領となした。之等の土地は伊地知氏・肝付氏の舊領であつて、その歸服によつて新に島津氏の有となつたもので、就中串良院内の土地を興國寺領となしたのは、その寄進狀に依れば、島津忠昌の肝付氏に對する怨恨を晴さんが爲めであるといふ。^(注六)

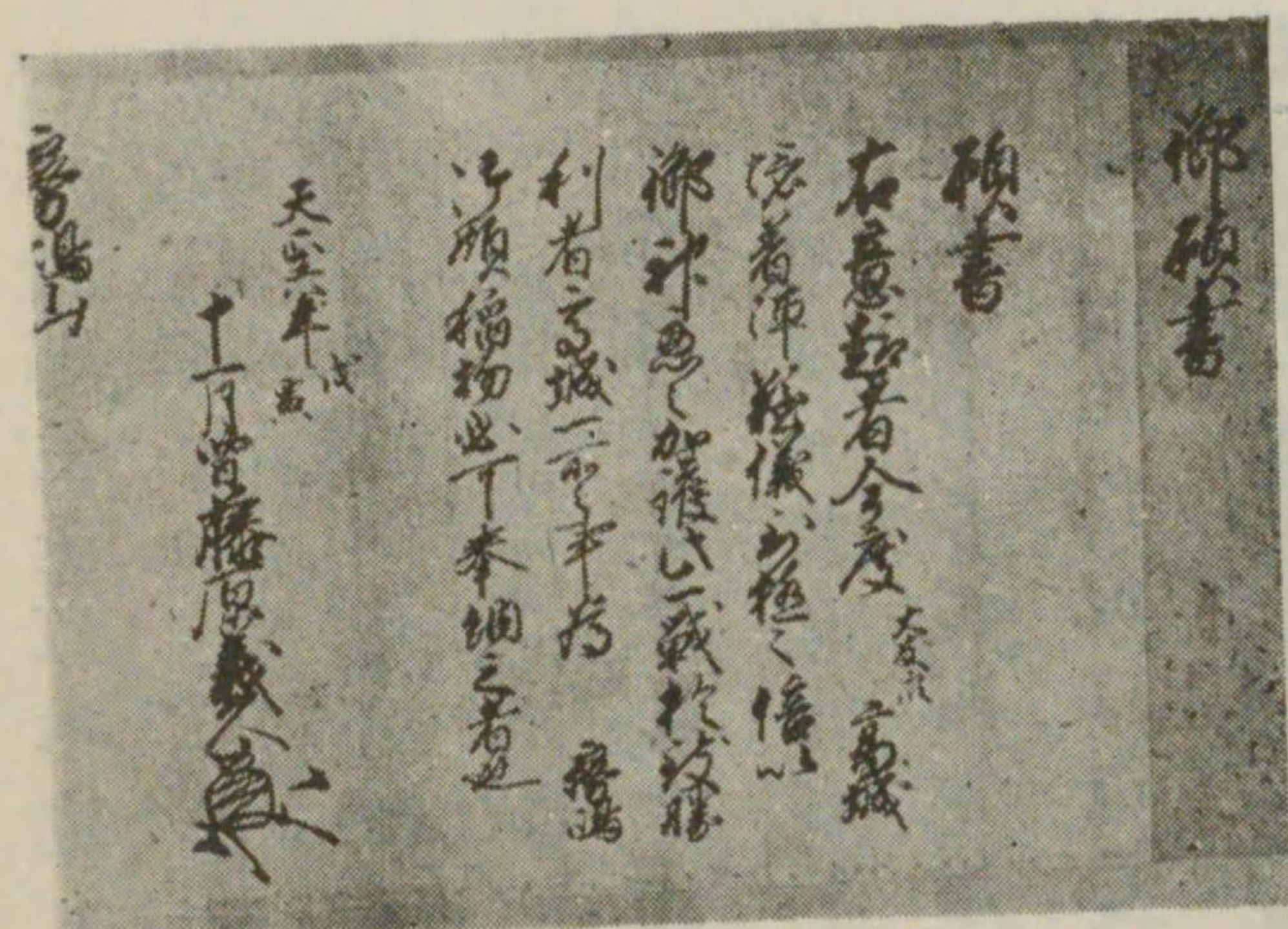
天正六年に至つて、義久は伊東氏出奔後の日向の地を定め、島津朝久に宮崎三百町の地を與へ、又之より先き歸降せる土持親成に石塚等百餘町を、其一族榮

大友義鎮の日向南侵

義久高城に出陣

續に御手洗村十町を宛行ひ、更に本田親成・上原尙近を以て、飢肥の囑となし、七月特に北郷時久に起請文を與へて伊東氏に對して備へた。次いで山田有信を以て高城地頭となし、川上忠智を財部地頭に補し、猶ほ伊東氏の遺城を攻略しつゝ、あつたとき、縣方面に於て大友義鎮の兵と衝突するに至つたのは蓋し當然である。^(注七)

天正六年九月の中旬より下旬にかけて、義久・義弘は日向野尻を根據として、伊東氏の遺臣長倉勘解由左衛門を石城に攻圍して之を陥れて歸つた。然るに大友義鎮は伊東義祐を佐土原に復さしめんとし、兵十萬餘を遣して、山田有信の據れる高城を襲ひ、且つ伊東氏の舊邑を



圖七十四第 島津義久願文(霧島神宮所藏)

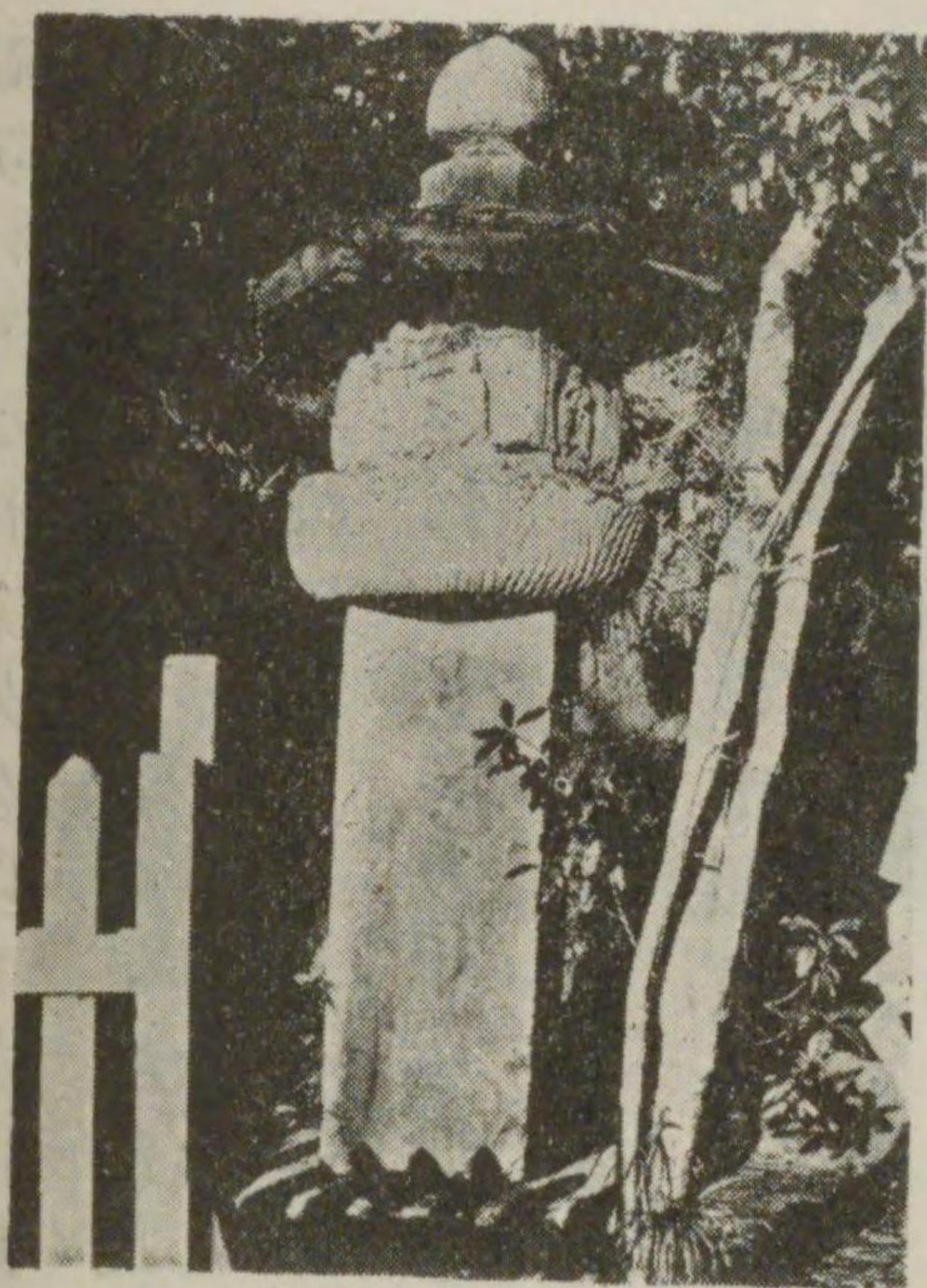
使喚して島津氏に叛かしめ、續々諸城を收めた。義久はこの大友氏の南侵を見て、先づ高城を救はんとし、十月二十五日、諏訪神社に祈り、兵を率ゐて高津濱を發したが、途に高鍋の使僧より、大友軍既に高城に近く、三納平野城及び八代・綾本庄に放火

一家衆
國衆
一所衆

島津義久義弘
伊東氏を高城
に大破す

し都於郡佐土原木脇も危きを聞き、高原を経て紙屋に至り、伊集院忠棟上井覺兼の二將を遣して佐土原を成らしめ、十一月二日を以て自ら佐土原に到つてこゝに宿泊した。而して一家衆國衆一所衆諸地頭悉く此處に會合して評議し、四日再び霧島神社に法華經一萬部及び高城一邑を賽として戰勝を祈つた。時に高城は愈急に大友軍の攻圍する所となつたが、六日より大雨となつて救援に赴くことを得なかつた。一方、義弘は島津征久等と共に、九日財部原に出でて軍を分つて四となし、十一日大友軍と戰鬪を開始したが、偶々義久も佐土原を發して根白坂に屯し、十二日黎明大いに大友軍を高城に敗り、亡ぐるを逐つ

義久鹿兒島に
凱旋す



第四十八圖 耳川合戰供養塔

て耳川に至つた。十三日義久の軍は耳川を濟り、日知屋、鹽見、門川、山毛、坪屋、田代等の地を略して還つた。かくて義弘は飯野に歸り、上井覺兼等の番衆を残して、義久は佐土原を發ち、廿九日鹿兒島に凱旋した。この戰後、佐土原は島津氏の確保する所となつたので、翌七年このたび

家久を佐土原
に封ず

義久伊勢太神
宮に所領を寄
進

肥後方面の形
勢

城親賢伯耆顯
孝島津氏を憑
む

戰功のあつた家久を以て之に封じた。大友義鎮は高城の敗を聞き、縣を棄てて兵を豊後に收めたので、島津氏は先きに大友氏に逐はれた土持彈正忠を長門より招いてこゝに居らしめた。^{〔注八〕} 義久の高城より歸陣するや、間もなく十二月朔日、義昭の使者五戒坊も鹿兒島に到着したので、一色昭秀及び眞木島昭光並びに毛利氏吉川氏に書を返して日向高城の捷を告げた。かくて天正七年三月、義久は日向の内三町を彦山に寄進し、同じく二十町を伊勢太神宮に寄進し、又十二月北郷時久の所領を安堵した。^{〔注九〕} 而してこの年島津氏の勢力はまた肥後に出づることゝなつた。

肥後は菊池氏の後、大友氏次第に南侵してゐたが、また天草氏と出水の島津義虎とは從來不和であり、この頃に至つて、新納忠元は兩氏を諭し、天草紹白志岐麟泉浦上鎮貞栖元氏、大矢野氏の所謂島衆五人を先づ來附せしめた。時に隈本の城親賢、宇土の伯耆顯孝は大友氏の高城の敗北以後、勢を恃んで獨立し、就中親賢は飽田、託磨、河尻等の地を侵しつゝあり、島津氏の援を乞ふたので、鎌田寛栖先づ行いて事情を按じ、天正七年秋、佐多久政、川上忠智は海路より出でて隈本城を成り、相良、阿蘇の兩氏と鼎立することゝなつた。水俣なる相良氏

新納忠元寶川内城を奪ふ
織田信長島津氏に勸めて大友氏と和せしむ

に對し薩摩方面より直接攻防の衝に當るものは、即ち大口の新納忠元、出水の島津義虎、平泉の伊地知重康であつた。先きに相良義陽が島津氏の高城に出兵して兵力の少きに乘じて、大口を窺つた時は、新納忠元も俄かに出づるを得なかつたが、今や機運熟して五月十三日水俣、大口中間の要地寶川内城を攻めてこゝを陥れ、又岩牟禮、釘之野二壘を奪つて相良、阿蘇兩氏を壓迫した。^(注一〇)此の頃八月中、城親賢は島津氏に勸めて肥後に出でしめんとしたが、織田信長は遙かに書を寄せて大友氏と和せしめ、已に畿内に於て石山本願寺と和したるを以て、明年安藝を伐つべきに就き、助勢せんことを求め、近衛前久も亦之を勸め來り、肥前佐賀の城主龍造寺隆信も島津氏と提挈して相共に大友氏を撃たんことを報じた。^(注一一)併し島津氏は八年から九年にかけて専ら肥後經營を事とし、未だ天下の狀勢に應ずべき暇はなかつた。即ち天正八年九月、肥後矢崎、綱田兩城を下して阿蘇氏を壓し、十一月合志親重を合志城に敗走せしめ、やがて大舉水俣を攻略せんとしたのである。この歳、歳久は祁答院宮之城及び鶴田、求名、佐志、時吉、紫尾、柏原、湯田、船木、中津川、虎井、平川、久富木の領主となり、又薩摩永吉の地頭たりし上井覺兼は轉じて日向海江田八十町を領した。^(注一二)

合志親重を撃つ
歳久祁答院等を領す

相良氏の屈伏

天正九年八月に至つて、義久は先づ島津義虎を遣し、次いで小川内より葦北に出で、義弘、歳久、家久、征久、川上久隅、新納忠元等の兵を督して肥後水俣に相良義陽を伐ち、遂に水俣津、奈木、佐敷、湯浦及び葦北七浦を收め、且つ義陽の二子を納めて其の和降を許し、比志島國貞を以て水俣城を受けしめた。次いで義陽は佐敷に來り、義久に見えて陳謝し、改めて津奈木、佐敷、湯浦、日名子、高田等の諸城を贈つたので、義久は義陽の二子を携へ歸り、初め櫻島に置き、後鹿兒島に留め、やがて送還した。義陽は之を以て義久を徳とし、阿蘇氏を撃つて信を示さんとし、甲佐、堅志、田御、船隈、莊等を攻略したるに、御船の領主甲斐宗運の爲めに却て響ヶ原に掩撃されて命を殞した。天正十年に入つて、義久は義弘をして相良義陽の子忠房を助けて球磨を領せしめ、以て八代方面を鎮めしめた。^(注一三)恰もこの年六月二日、織田信長は明智光秀に本能寺に弑せられたのであるが、この頃島津氏は一度び大友氏と和平し、^(注一四)やがて肥前の龍造寺と事を構ふるに至つた。蓋し當時鎮西の雄族は島津、大友、龍造寺の三氏にして、恰も鼎脚の如き形勢にあつた。即ち大友龍造寺の二氏相搏撃するや、龍造寺氏は豊薩の不和を見て、島津氏に款を通じ、やがて肥筑の間に島津氏の進出するや、之と利

相良義陽響ヶ原に戦死

九州に於ける島津大友龍造寺三氏の鼎立

島津龍造寺二氏衝突の因

有馬鎮貴援を島津氏に乞ふ

島津氏の兵肥前に出づ

隈部阿蘇兩氏の反抗

害を異にするに至つて、大友氏は島津氏と相和するに至つたのであつて、島津氏は豊肥の二氏を巧みに牽制しつゝ、各個に之を撃破するを得たのである。天正十年八月の頃、新納忠元は隈本の成將吉利忠澄の言によつて、義久に勸めて肥後に兵を出さんとしたが、島津龍造寺兩氏の直接の衝突は、十一月義弘等が肥後を經略せんとして、八代に會せるとき、肥前日野江城主有馬鎮貴晴信が龍造寺隆信に攻められて、援を請へるに據るが、又隆信が兵を筑後に出して、島津氏に來屬せる田尻鑑種を攻めるなど、大勢は既に肥筑の間に兩氏の撃突を餘儀なくせしめたのである。八代に在つた義弘は、先づ川上久隅をして有馬氏の舟に便乗して有馬城に赴き、成らしめたが、十二月久隅及び宮崎衆猿渡信光、山田有信、穎娃久虎等は、千々岩壘を破り、次いで吉利忠澄、新納忠元、伊集院久宣等は隈本より玉名郡に入つて、日比良を抜き、やがて霜野に陣した。肥後に於ては、御船城主甲斐宗運、隈莊城主甲斐上總介は質を入れて島津氏に降を求め、竹迫城主合志親重亦來り降つたが、隈部氏と阿蘇氏とのみは頑強に抵抗した。而して十二月十五日、有馬鎮貴は自ら八代に義弘、伊集院忠棟に會して、身上を依頼して歸つた。翌十一年正月、義弘は比志島國貞を有馬に遣し、間もな

義弘等一旦兵を收む

島津氏の有馬救援

く義弘は肥後の俄かに定め難きを見て一旦兵を收め、義久に謀つて更に出馬するに決して眞幸に還り、家久は佐土原に、上井覺兼は宮崎に、島津義虎は出水に夫、歸還した。而して恰もこの三月、秋月種實は使を島津氏に遣して龍造寺氏との和平を謀つた。(註五)

島津氏の諸將八代に會して有馬救援を議す

肥後堅志田の攻略

五月に至つて、一旦有馬氏に屬した龍造寺の屬將肥前深江城主安富純泰が再び背いたので、義久は新納忠堯、川上忠堅を高來郡安徳に遣つて有馬氏を援けしめ、且つ義久も六月二日を期して進發せんとしたが、安徳の軍勝利を得たとの報により之を止め、領内に十五町別一人の兵を徴して有馬境へ赴かしむることとした。然るに六月、忠堯、忠堅は深江城を攻めて利あらず、忠堯之に戦死した。斯かるうち七月に至つて、阿蘇惟將も甲斐宗運を通じて島津氏と和するに至り、八月義久は家久及び伊集院忠棟、上井覺兼を遣つて、平田光宗に會して有馬を援はんことを謀つた。これより先三月、北郷忠虎は島津義虎の子忠永に代つて隈本城を鎮し、七月より平田光宗は八代を成ることとなつたのである。而してこの年は九月より伊集院忠棟、平田光宗、上井覺兼等は肥後堅志田の攻略に従事し、忠棟は豊福口より、光宗、覺兼は霞之滿越よりし、小熊野邊

秋月種實の和解斡旋

義久専ら力を有馬方面に致さしむ

の聚落を焼いて還つた。廿日に至つて一旦和成りし阿蘇惟將と絶ち、又肥後竹宮地頭某は隈本に抵り降を請ひ、守將北郷忠虎城一要は之を八代に譲り、又筑前の秋月種實も使を隈本に遣して龍造寺氏と和し、大友義統を撃たんことを勧めたので、伊集院忠棟は之を義久に報じた。併しながら、この頃島津氏と大友氏と和平せることは、九月近衛信輔尹信の使者進藤長治の歸洛に當つて、大友義統に報じてその通路の斡旋を請ふてゐるを以ても知られる。一方伊集院忠棟、平田光宗、上井覺兼等は相議つて阿蘇惟將を撃たんことを義久に請ふたが、義久は十月使を八代に遣して之を止め、力を専ら有馬氏救援に致して龍造寺氏を圖らんとした。併しこの事は、姑く肥後の諸城主に拒まれて遂行するを得ず、十月七日征久等は再び堅志田を攻め、又島津氏の屬將宇土の名和顯孝は肥後隈莊を攻めるに専らなる形勢であつたので、八代より、肥前日野江の有馬鎮貴に對する赴援を暫く止むることゝなつた。十一月に至つて、島津忠長、伊集院忠棟等は砦を肥後花山に築いて堅志田に迫つたが、肥前と相和するに至つたので、八代の鎮將等相議して花山に兵を置き、諸軍を班することゝなつた。（注一六）

花山砦

義久合志親爲を援く

島津氏龍造寺隆信を島原に殺す

島津忠長肥前の諸城を降す

併しながら、天正十二年に至つて、肥薩の衝突は免がれ難い狀勢になつた。

即ち二月十三日、龍造寺隆信は肥後に入り、合志親爲を合志に攻むるや、島津義久は親爲を援はんとして兵を八代に集中し、三月十五日には合志親爲並びに有馬鎮貴を救ふべく、先づ家久を肥前に遣して鎮貴を援けしめ、自らは肥後佐敷に在つて肥前肥後の軍を督せんとして軍を水俣に進めた。これより家久は島津忠長、同彰久、平田光宗、新納忠元、川上久隅、同忠堅等を率ゐて肥前島原に入り、有馬鎮貴又來り會し、合せて三千餘騎を以て、龍造寺隆信の六萬餘と島原に戦つた。この戦に於て、川上忠堅は敵將隆信を刺し、その他の諸將も三千餘人を斃して大捷を博し、有馬の圍を解くことを得た。義久は佐敷にあつて隆信の首を検し、八代に進み、留ること二十餘日にして四月十九日歸陣した。この間、島津忠長等は相次いで神代、井福、森山、西郷等の肥前の諸城を降し、又北郷彈正忠吉、利忠澄は肥後を略したが、五月初めに至り、有馬鎮貴に温泉山再建の寄進地の外、神代等の諸城を與へ、薩摩の番衆として島原三會（注一七）に川上久辰、吉田清存及び島津義虎、種子島久時を残して引上ぐるることゝなつた。秋月種實は肥薩の間を斡旋して、遂にかゝる結果となつたので、島原の役後、島津氏に諒察

秋月種實の陳謝と彦山座主舜有の斡旋

島津忠長等肥筑に出づ

大友義統肥筑に進出

を請ひ、又彦山座主舜有は隆信の子政家の爲めに罪を請ふたが、政家自らは未だ信を效さず、八月末より九月に至つて、義弘が島津忠長・伊集院忠棟・新納忠元・上井覺兼・町田久倍等を率ゐて肥筑方面に出勢せんとして馬越に會せるとき、義弘が使を政家に遣るに及んで、種月種實に頼りて和を請ひ、肥筑の領土を島津氏に納むべきを以てした。八日、義弘等は忠長・忠棟・覺兼の名を以て肥後表に三ヶ條の禁制を掲げ、それより隈本（注）に至つた。

島津氏の肥前經略によつて、大友義統は漸く脅威を感じ、一旦龍造寺政家と通じて反撃に出でんとしたが、政家の降によつて果さず、これより筑後豊後方面に島津氏と兵を交ふるに至つた。乃ち九月二十四日、義弘が肥後高瀬に至るや、義統は其の部將戸次道雪・高橋紹運等をして筑後に入り、坂東寺に出でしめ、黒木を略し、龍造寺氏に策するに、先年大友は日向に於て薩摩に大敗を喫し、龍造寺氏も亦近く薩摩の爲め隆信を殺されたるを以て、相共に薩摩軍を肥後より趁はんことを以てした。併し島原役後、小代隈部・筑紫鍋島の諸氏皆義弘に和議を容れ、龍造寺政家・同家晴もとより降を請ふたので、義弘は大友氏とは先年來京都の斡旋によつて和議してをり、今俄かに單獨に事を議り難く、且つ

島津義弘畫像



公爵 島津忠重氏所藏

新納忠元畫像



名古屋市 新納嘉夫氏所藏

秋月種實の陳謝と彦山座主舜有の斡旋

島津忠長等肥筑に出づ

大友義統肥筑に進出

を請ひ、又彦山座主舜有は隆信の子政家の爲めに罪を請ふたが、政家自らは未だ信を效さず、八月末より九月に至つて、義弘が島津忠長・伊集院忠棟・新納忠元・上井覺兼・町田久倍等を率ゐて肥筑方面に出勢せんとして馬越に會せるとき、義弘が使を政家に遣るに及んで、種月種實に頼りて和を請ひ、肥筑の領土を島津氏に納むべきを以てした。八日、義弘等は忠長・忠棟・覺兼の名を以て肥後表注八に三ヶ條の禁制を掲げ、それより隈本に至つた。

島津氏の肥前經略によつて、大友義統は漸く脅威を感じ、一旦龍造寺政家と通じて反撃に出でんとしたが、政家の降によつて果さず、これより筑後・豊後方面に島津氏と兵を交ふるに至つた。乃ち九月二十四日、義弘が肥後高瀬に至るや、義統は其の部將戸次道雪・高橋紹運等をして筑後に入り、坂東寺に出でしめ、黒木を略し、龍造寺氏に策するに、先年大友は日向に於て薩摩に大敗を喫し、龍造寺氏も亦近く薩摩の爲め隆信を殺されたるを以て、相共に薩摩軍を肥後より趁はんことを以てした。併し島原役後、小代隈部筑紫鍋島の諸氏皆義弘に和議を容れ、龍造寺政家・同家晴もとより降を請ふたので、義弘は大友氏とは先年來京都の斡旋によつて和議してをり、今俄かに單獨に事を議り難く、且つ

新納忠元畫像

名古屋市 新納嘉夫氏所藏

島津義弘畫像

公爵 島津忠重氏所藏

秋月種實の陣
謝と彦山座主
舜有の將旋

島津忠長等肥
筑に出づ

島津義弘畫像

大友義統肥筑
に進出

を請ひ、又彦山座主舜有は隆信の子政家の爲めに罪を請ふたが、政家自らは未だ信を效さず、八月末より九月に至つて、義弘が島津忠長、伊集院忠棟、新納忠元、上井覺兼、町田久倍等を率ゐて肥筑方面に出勢せんとし、馬越に會せるとき、義弘が使を政家に遣るに及んで、種月種實に頼りて和を請ひ、肥筑の領土を島津氏に納むべきを以てした。八日、義弘等は忠長、忠棟、覺兼の名を以て肥後表津に三ヶ條の禁制^{公卿}を掲^{島津忠長}げ、限本に至つた。

島津氏の肥前經略によつて、大友義統は漸く脅威を感じ、一旦龍造寺政家と通じて反撃に出でんとしたが、政家の降によつて果さず、これより筑後豊後方面に島津氏と兵を交ふるに至つた。乃ち九月二十四日、義弘が肥後高瀬に至るや、義統は其の部將戸次道雪、高橋紹運等をして筑後に入り、坂東寺に出でしめ、黒木を略し、龍造寺氏に策するに、先年大友は日向に於て薩摩に大敗を喫し、龍造寺氏も亦近く薩摩の爲^{薩摩}に難^{薩摩}を蒙^{薩摩}られたるを以^古氣^相并^{薩摩}薩^摩義^興軍^を肥^後表津に三ヶ條の禁制^{公卿}を掲^{島津忠長}げ、限本に至つた。



義弘大友軍の
撤退を要求し
て兵を引く

足利義昭の使
者來薩

毛利輝元の使
者來る

義弘八代を鎮
す

この度の軍旅は短期間の用意であつた爲め、戸次・高橋兩氏に告げて大友軍の
筑後撤退を要求し、自らも北郷喜入・樺山の諸氏及び肝付佐土原都於郡穂北高
城・彌寝の兵を横島に留めて還つた。(注一九)

これより先き、足利義昭は九月四日柳澤元政をして義久に内書を寄せて助
勢を乞ひ、且つ大友氏を撃つことを勧めたが、この年十二月其の使節蔭涼軒瑞
春軒來薩し、又十三年二月十二日柳澤元政も鹿兒島に來著した。之に先立ち、
九日毛利輝元も五戒坊を遣して、龍造寺氏との和平を賀し、兼ねて柳澤元政の
接伴使たらしめ、元政・蔭涼軒は義久の歡待を受けて月を越した。四月十六日
に至つて、義久は眞木島昭光・一色昭秀に書を返して義昭を援くべきを告げ、兼
ねて黄金百兩・馬三匹・鷹一連を贈り、又廿六日吉川元春に對しても肥前和融の
ことを告げた。(注二〇)

既にして島津氏は肥後・肥前・筑後を掩領し、勢愈熾んとなつたので、之が統治
の爲めには鹿兒島は餘りに避遠にして不便を免れなかつたので、四・五月の交、
義弘は八代を鎮することゝなり、且つ家中五番替にて八代在番を命ずるに決
した。時に先頃より島津氏に對して、態度の不審なりし甲斐宗運は七月三日

阿蘇氏花山砦を陥る

阿蘇惟將の和降

義弘筑後に兵を出し大友氏を牽制

家久大友氏を撃たんとす

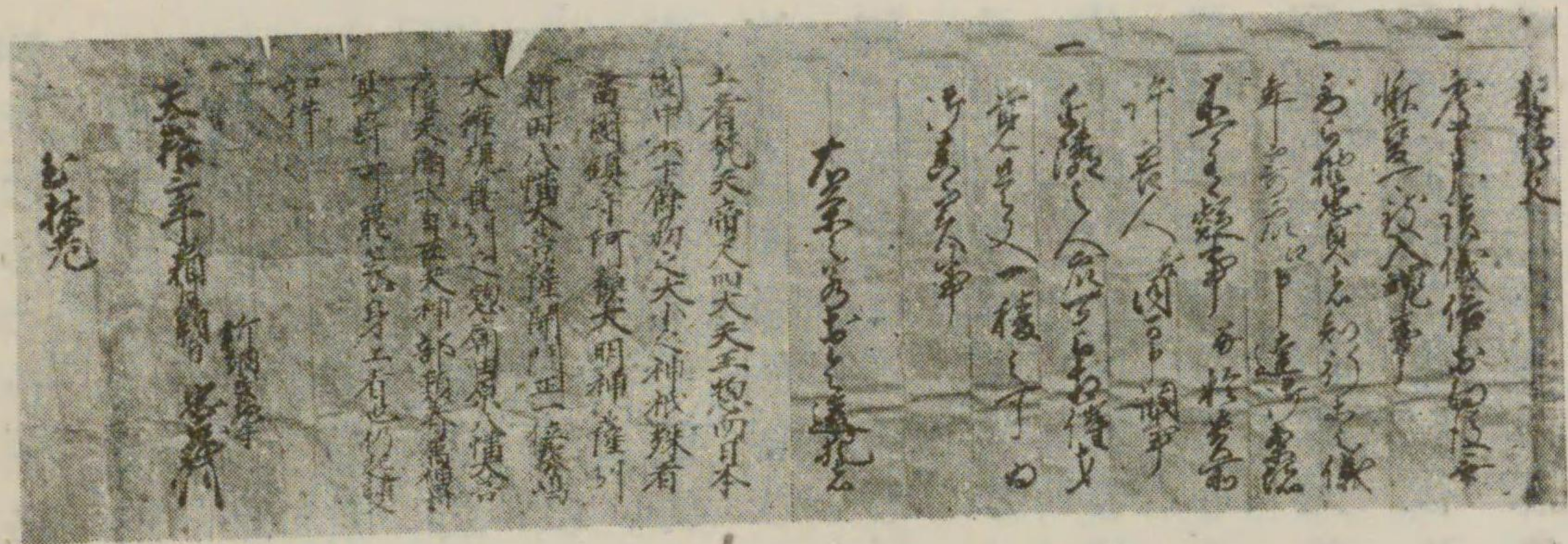
卒去したが、肥後の阿蘇惟將は大友氏と連和して鳥津氏に叛し、八月十日甲斐相模守を遣して花山砦を攻めて之を陥れ、守將木脇祐昌鎌田政虎等を殺したので、義弘は阿蘇氏を討伐すべく、諸士に令を發し、忠長、忠棟、忠元等諸將を會して八代に至り、小川を経て隈莊に甲斐治部同帶刀を撃ち、又御船の援兵と戰つた。次いで法連寺尾よりして堅志田を陥れたので、敵は御船を棄て、やがて隈莊も質を出して降つた。爰に於て、八代の莊嚴寺を矢部城へ遣して阿蘇氏に勸降し、阿蘇惟將も遂に其家臣五人を納れて質となし降を請ふに至つた。九月に入つて、義弘は軍衆を遣して合志親重の野心あるを責めて合志城を下城せしめ、筑後三池境へ伊集院肥前守山田越前守猿渡越中守等をして宇土隈本大津山和仁邊春小代の軍を率ゐ赴かしめて大友軍を牽制した。更に新納忠元をして肥後より豊後への通路を檢せしめ、相良氏に豊田を宛行ふこととし、之より豊後南郡に於ても阿蘇氏を通じて降和し來る者があつた。^(注二)時に佐土原より豊後に對し備へてゐた家久は、この時高知尾口にあつたが、愈、大友氏を撃たん事を義弘に議り、義弘はやがて之を義久に報じたるに、義久は廣徳寺を遣して、他日諸將を會し、然る後之を圖ることを告げしめた。かゝる内に

大友義統肥後に進出せんとす

豊臣秀吉の調停

毛利氏への遣使

入田宗和の和通



第四十九圖 新納忠元起文(入田浩所藏)

義弘は鳥津忠長上井覺兼等を留めて御船を成らしめて還れる時、先きに奈須彈正忠の計によつて豊後へ放てる間牒歸り來つて、大友義統の小國堺に築城して阿蘇氏と連合し、以て鳥津氏を撃たんと備へつゝあるを告げたので、阿蘇氏の長臣甲斐親英を八代に抑留した。^(注三)恰もかゝるとき、十月二日豊臣秀吉は義久に書を寄せて東國の平定を告げ、豊薩の和親を圖らしめ、又細川藤孝宗易も書を爲して之を傳へた。而してこの頃に至り、愈、秀吉の九州出勢の情報が繁くなつたので、領内諸地頭に通達して豊臣氏に通せざらしめ、十三日には眞連坊頼俊を毛利輝元に遣して五戒坊の來使を謝すと共に豊筑の事を謀つた。^(注三)且つこの歳末、豊後の入田宗和は、所領のことによつて大友氏と離れて、鳥津氏に頼らんとし、佐土原の家久に款を通じたので、家久はこの事によつて兵を出さんとしたが、義久は姑く之を

豊後討伐の決定

秋月龍造寺筑紫三氏の質を求む

義久僧文之秀吉の許に遣す

豊後討伐の延期

秀吉の九州分割案

許さなかつた。又肥後に於ては阿蘇の高森氏は俄に島津氏に叛くに至つた。注三四明けて天正十四年正月二十二日、義久は愈々豊後を撃つに決し、大乘院の佛筈に随つて、軍を二路に岐ち、義久は日向より、本田親貞、平田光宗、上井覺兼之に従ひ、義弘は肥後より、伊集院忠棟、町田久倍等之に従ふこととなつた。然るに肥州口に於いては、新附の秋月龍造寺、筑紫の諸氏の向背未だ信用するに足らざるを以て、先づこの三氏に質を出さしむることとし、伊集院忠棟をその使とし、義弘は一先づ飯野に還ることとなつた。この時、義久は前年の秀吉の來簡に答ふるに際し、その關白の稱號の可否に困り、先づ鎌田政廣、僧玄昌之文を遣つて細川藤孝に答へて、自ら好んで豊後と事を構ふるものに非ずして、大友氏の日向、肥後を侵掠するにより、已むを得ず自衛の策に出づるものなることを辯せしめた。かゝるうち、肥筑の質人のことによつて、三月豫定の出勢は秋に延期さるゝこととなり、この間、肥後の諸地頭を選定することとなつた。その後、鎌田政廣等は四月大坂に秀吉に謁したるに、秀吉之に告ぐるに、筑前は秀吉、肥前は毛利氏、筑後、肥後の半、豊前の半は大友氏、その餘は島津氏に各分割すべきことを以てし、七月以内に命を聽くことなくなれば、自ら薩摩を討つべしと反命せしめたといふ。薩摩に於ては秀吉の半ば命令的な居中調停も意に介せず、既定の方策に添ふこととしたが、且つこれより先き南豊後なる入田宗和の外、志賀道擇も大友義統と不和にして、島津氏に款を通じ、遂に大友氏と絶つて、島津氏の援を待つこと急にして、又肥後にあつた新納忠元も之に連絡して、豊後を窺つてゐた。三月、伊集院忠棟は龍造寺、秋月二氏より質を得ることとなり、ひとり筑紫氏のみ之を肯じなかつたので、直ちに之を攻めんとしたが、姑く止んだ。六月に入つて、義弘は眞幸今宮の詫宣と稱して、家臣中みな豊後討伐を待てるに、かく延引せるは不可にして、必ず七月廿七日迄に出勢すべきことを言ひ來つた。鹿兒嶋の談合衆も之に賛同し、先の如く日向口、肥後口に分けて師を發せんとしたが、義久はやがて霧島神社の神筈によつて先づ筑紫氏を平げ、然る後、秋を期して大友氏を撃つこととした。注三五仍て七月、義久は八代に出で、島津忠長、伊集院忠棟に島津忠隣、北郷忠虎、新納忠元、川上忠堅、喜入季久等を配して、高良山に陣して先づ筑紫廣門を攻め、六日鷹取城を陥れたが、川上忠堅これに戦死した。次いで日當山城を取り、進んで勝山城に逼つた時、筑紫廣門遂に降を請ひ、その他の諸城も相次いで降つた。ひとり筑前岩屋城主高橋紹運は

志賀道擇の内附

義弘豊後討伐を勸む

談合衆

義久筑紫氏平定を先とす

筑紫廣門を攻む

高橋紹運

しめたといふ。薩摩に於ては秀吉の半ば命令的な居中調停も意に介せず、既定の方策に添ふこととしたが、且つこれより先き南豊後なる入田宗和の外、志賀道擇も大友義統と不和にして、島津氏に款を通じ、遂に大友氏と絶つて、島津氏の援を待つこと急にして、又肥後にあつた新納忠元も之に連絡して、豊後を窺つてゐた。三月、伊集院忠棟は龍造寺、秋月二氏より質を得ることとなり、ひとり筑紫氏のみ之を肯じなかつたので、直ちに之を攻めんとしたが、姑く止んだ。六月に入つて、義弘は眞幸今宮の詫宣と稱して、家臣中みな豊後討伐を待てるに、かく延引せるは不可にして、必ず七月廿七日迄に出勢すべきことを言ひ來つた。鹿兒嶋の談合衆も之に賛同し、先の如く日向口、肥後口に分けて師を發せんとしたが、義久はやがて霧島神社の神筈によつて先づ筑紫氏を平げ、然る後、秋を期して大友氏を撃つこととした。注三五仍て七月、義久は八代に出で、島津忠長、伊集院忠棟に島津忠隣、北郷忠虎、新納忠元、川上忠堅、喜入季久等を配して、高良山に陣して先づ筑紫廣門を攻め、六日鷹取城を陥れたが、川上忠堅これに戦死した。次いで日當山城を取り、進んで勝山城に逼つた時、筑紫廣門遂に降を請ひ、その他の諸城も相次いで降つた。ひとり筑前岩屋城主高橋紹運は

筑前岩屋城の
攻略

立花統虎の立
花城

島津氏筑前よ
り師を班す

筑前平定と豊
後討伐の岐路

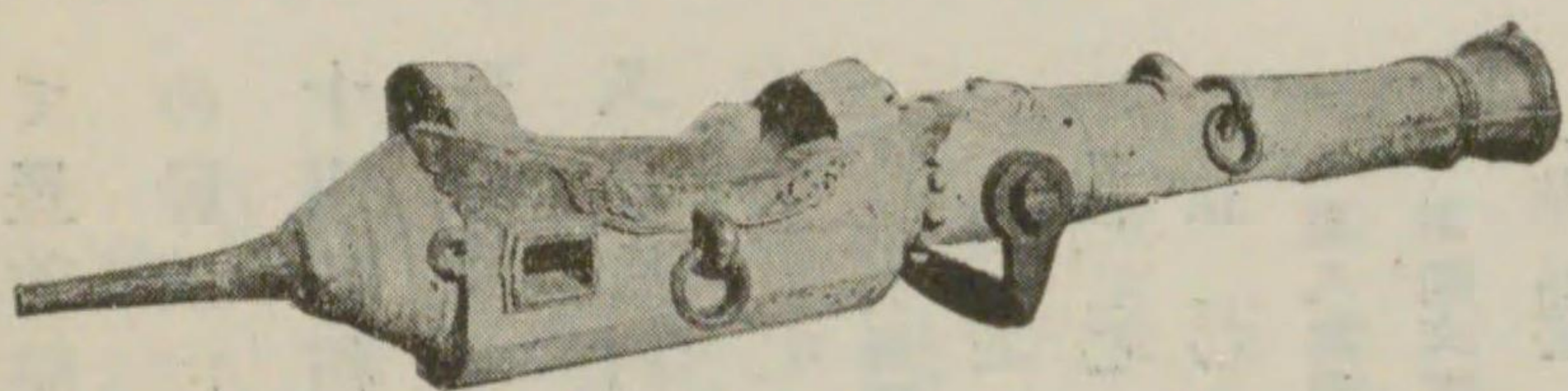
義久長壽院大
善房を使者と
して秀吉の許
に遣す

寶滿城を成れる子直次と共に容易に下らなかつた。こゝに秋月種實の子元種は紹運と高橋氏の嗣を争つてゐたので、秋月種實龍造寺政家豊前の城井友綱長野惟冬も共に忠長忠棟に筑前の武藏に兵を會し、又上井覺兼も日向より來り會して、相俱に大いに岩屋城を攻圍し、晝夜連攻して二十七日に至つて紹運遂に自刃し、直次の寶滿城も降つた。是に於て紹運の子立花統虎の據れる立花城をも收めんとし、再三勸降したけれども統虎は遂に屈服せず、且つ立花城の猝に陥落しがたきと、遠征日久しきを以て、一先づ秋月種實の言を用ひて師を班することゝなつた。時に一度び降を入れた筑紫廣門は二十七日に至つて再び背き、一嶽勝尾の諸城を取り、又立花氏は出でて若杉砦を陥れた。（注云云）爰に島津氏は筑前平定と豊後討伐の岐路に立ち、義久は先づ筑紫氏を滅さんとしたが、諸將多く豊後討伐を先とすべきを言ひ、即ち九月十日再度鬪を抽いて愈、大友氏討伐に決し、義久は鹿兒島に歸鞍し、この間肥後の諸地頭を選定することゝなつた。（注云云）是に於て二十七日鎌田政廣に代つて、長壽院大善房の二人を秀吉の許に送り、且つ羽柴秀長右田三成に書を裁して、肥筑討伐の已むを得ざる旨を答へしめてその諒察を求め、十月愈、義弘家久を主將とし、義弘は兵

島津氏遂に豊
後に入る

豊後諸城の攻
略

秀吉仙石秀久
等を九州に遣
す



第五十五圖 佛狼機砲 (遊就館所藏)
天正五年島津津義久大友統義と傳ふ
攻めしむるたものとの傳ふ

三萬七百餘を率ゐて阿蘇郡より豊後南郡に出で、家久は一萬餘騎に將として梓山より豊後三會に出で、家久は松尾緒方の兩城を抜き、進んで盤東寺に屯した。義久も亦親しく軍を督さんとし、十八日鹿兒島を發して日向鹽見に至つた。義弘は家久に稍遅れて二十一日阿蘇より野尻に至り、翌日高城を下し、又神原城に入り、松尾鳥嶽片加世柏瀬一萬田鎧嶽久多見滑瀧田等の諸城を攻略し、次いで戸次統貞源の津加牟禮城を伏し、將に岡城を攻めんとした。家久も逐次丹生島利滿城を降した。時に十二月四日、足利義昭は一色昭秀を義久義弘に送つて秀吉の命を傳へ、秀吉は仙石秀久、小寺孝高等をして九州に先發せしめ、且つ廿四日龍造寺政家に對して出馬の期を告げた。大友義統は往いて仙石等に豊前に會し、家久等の入豊を聞いて率然として豊後に還り、仙石秀久、長曾我部元親、十河政泰、尾藤甚右衛門尉等と共に家久を利滿城下に撃ち、家久の伏兵に逢つて却て大いに敗績し、義統は身を以て遁れ、次いで家久の延岡に屯するや、高崎にゆき、やがて家久の府内に入るを聞い

大友義統豊前龍王に奔る
家久府内に入る

て豊前龍王に奔つた。この頃義弘は豊後南郡を攻略して、二十二日志賀道益の居城に入り、白仁城に志賀道運を降し、梅牟禮にて霧島神社の閻を引いて二十四日朽網に移り、又其部將は菅迫城に屯し、家久の府内に入ると聞いて、豊後玖珠郡の攻略に従つた。而してこの歳は義久は日向鹽見に、義弘は朽網に、家久は府内に各、越年したのである。^{〔注一八〕}

〔注一〕 舊記雜錄後編卷九 樺山紹劍日記 箕輪伊賀入道覺書 莊内平治記 北郷時久日記 新納忠元勳功記

〔注二〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 吉川家文書一

〔注三〕 舊記雜錄後編卷九 樺山紹劍日記 箕輪伊賀入道覺書 日向記八 日州御發足日々記 肝屬氏系圖文書寫三

〔注四〕 上井伊勢覺兼日記一

〔注五〕 莊内平治記 北郷時久日記 箕輪伊賀入道覺書 舊記雜錄後編卷九

〔注六〕 舊記雜錄後編卷九

〔注七〕 日州御發足日々記 北郷文書乾

〔注八〕 舊記雜錄後編卷一〇・一一 日州御發足日

々記 大友御合戦御日記帳寫 日向記九 莊内平治記

袖ヶ崎島津公爵家文書 川上左近將監耳川日記

大友合戦記 日州耳川合戦日記 豊後國大友合戦

豊薩軍記四 長谷場越前日記 樺山紹劍日記 盛香集 霧島神宮文書 北郷文書乾

〔注九〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 北郷文書乾

〔注一〇〕 舊記雜錄後編卷一二

〔注一一〕 同上 袖ヶ崎島津公爵家文書

〔注一二〕 舊記雜錄後編卷一二

〔注一三〕 同上 長谷場越前日記 樺山紹劍日記 相良家文書之一 新納忠元勳功記 水俣御陣御人數賦

〔注一四〕 舊記雜錄後編卷一三 袖ヶ崎島津公爵家文書

〔注一五〕 上井伊勢覺兼日記二 藤原有馬世譜二 舊記雜錄後編卷一三 阿蘇文書之二 新納嘉夫氏所藏文書 古今戰 田尻家譜七 有村文書

〔注一六〕 上井伊勢覺兼日記二・三 北郷勳功書上 舊記雜錄後編卷一四 帖佐彦左衛門書上 新納忠元勳功記 諸家由緒 伊地知助右衛門家筋之事 藤原有馬世譜二 普聞集六 鍋島直茂譜考補四 深江家譜 肥陽軍記八 北肥戰誌二七 阿蘇文書一〇

〔注一七〕 上井伊勢覺兼日記三・四 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷一五 樺山紹劍日記 志手文書二 古今戰 中馬大藏覺書 島原軍記 南蒲軍記 藤原有馬世譜二 有馬晴信記 普聞集六 藤龍家譜四 北肥戰誌二八 豊薩軍記四 前橋舊藏聞書

五 新編島津氏世錄正統系圖第一七 新納忠元勳功記 諸家由緒 帖佐彦左衛門書上 長谷場越前日記 種子島家譜四 肥陽軍記八 鍋島直茂譜考補四・五 薦野家譜二 後藤家事蹟三 五條文書三・四

〔注一八・一九〕 上井伊勢覺兼日記四 新編島津氏世錄正統系圖第一八 袖ヶ崎島津公爵家文書 山田昌氏所藏文書 吉川家文書一

第二章 島津氏の九州制覇

〔注二〇〕 上井伊勢覺兼日記四・五 袖ヶ崎島津公爵家文書 吉川家文書一

〔注二一〕 上井伊勢覺兼日記五・六 新編島津氏世錄正統系圖第一八 小代文書坤 大島居文書四

〔注二二・二三〕 上井伊勢覺兼日記六・七 袖ヶ崎島津公爵家文書 新編島津氏世錄正統系圖第一七・第一八 島津國史卷一九

〔注二四・二五〕 同上 有村文書 舊記雜錄後編卷一七

〔注二六・二七〕 上井伊勢覺兼日記七 舊記雜錄後編卷一七・一八 新編島津氏世錄正統系圖第一七・一八 島津世錄記 城内文書 長谷場越前日記 麻生文書一・二 日向記九 大島居文書四

〔注二八〕 上井伊勢覺兼日記七 袖ヶ崎島津公爵家文書 新編島津氏世錄正統系圖第一七・第一八 同支流系圖歳久譜・家久譜 島津世錄記 長谷場越前日記 舊記雜錄後編卷一七・一八 日向記九 新納忠元勳功記 入田浩氏所藏文書 松浦文書類二 新納嘉夫氏所藏文書 到津文書坤 九州道の記 小早川家文書二 大島居文書四

七三三

第三章 豊臣時代の薩隅

第一節 秀吉の九州經略

征旅の中に天正十五年を迎へた家久の將士は、既にして行賞を願ひ、驕惰の氣あるを見て、家久はこゝに師を班するに若かずとなし、先づ樺山忠助を松尾城に留めて徐ろに軍を引かんとした。正月十九日、義久は日向鹽見より南光坊を羽柴秀長の許に遣して前年利滿の戦に獲たる仙石長曾、我部兩氏を送還したるを告げ、又石田三成に書を爲して、島津氏の爲めに分疏せしめた。時に義弘は府内に入るを止め、秋月種實の言に従つて豊後玖珠郡に兵を派し、二月再び霧島神社の閨により野上に屯し、下莊を攻略しつゝあつたとき、岡城の兵は小牧鍋田二城をとり、又諸所の叛兵が樺山忠助の松尾城を脅かすに至つたので、家久は府内より還つて松尾城に入つた。然るに、三月に入つて遠近秀吉の大軍筑紫に至るを告げたので、豊後の諸將は猝に島津氏に叛き、形勢逆睹し難く、歳久の如き白仁にあつて疾病の爲めと、叛兵の爲めとに大いに苦んだ。

義久南光坊を羽柴秀長の許に派す

家久松尾城に入る

豊後の諸將猝に島津氏に反す

秀吉豊前に抵る

義弘秀吉の使者の和議を拒む

義久書を以て秀吉に謝す

羽柴秀長高城に山田有信を攻む

義久安國寺惠瓊等の勸降を容る

間もなく秀吉は赤間關に至り、既にしてその前鋒は豊前に入つた。仍て義弘は自ら府内にゆき、征久をして町田久倍新納忠元等と共に日田より秋月を経て上筑後に出でしめ、十二日湯嶽に於て秀吉の軍と衝突したるを始めとし、豊後の兵は菅迫城瀧田城を復するに至つた。^(注)時に秀吉の軍使一色昭秀、興山上人は府内に義弘に見え、和解を勧め來つたが、義弘は諸將と議つて飽くまで之を拒むに決し、十五日府内を去り、十六日三會に至つた家久と松尾城に會した。かくて義弘、家久は途に敵を撃退しつゝ、退いて家久は佐土原に、義弘は新納院高城に抵り、二十日義久に都於郡に會した。一方上筑後に向つた征久の麾下町田久倍、新納忠元等は途に志賀氏に拒まれつゝ、退いて津守城を保ち、やがて隈本を成らんとして果さず、還つて八代に走つた。^(注)是に於て四月三日、義久は眞木島昭光に書を送つて秀吉に謝し、併せて太刀一腰、馬一匹を贈つたが、時恰も秀長の前鋒は日向に入り、高鍋高城の間に軍し、精兵二十萬を以て高城に山田有信を攻め、又一軍を以て根白坂を攻圍した。よつて義久は十七日、義弘、家久と共に兵二萬を以て根白坂を撃つたが、島津忠隣等三百人餘を失ひ、遂に一色昭秀、木食上人、安國寺惠瓊の勸降を容れ、二十一日伊集院忠棟を質と爲さ

義久鹿兒島に
歸る

るを得なかつた。山田有信は義久・秀長の和を知りつゝ、猶も抵抗を試みんとしたが、遂に諭されて降り、其子有榮を入れて質と爲した。五月朔日、義久は義弘と共に都於郡を去り、義久は鹿兒島に、義弘は眞幸に還り、遂に秀長は野尻に屯した。

秀吉肥後を南
下

一方肥後方面に於ては、秀吉は先鋒軍をして肥筑の野を攻略しつゝ、南下したが、先づ松浦鎮信をして先鋒となし、肥後谷山城に抵つた。新納忠元・伊集院久信は之と戦ひ、間もなく退いて關城を保つた。時に肥筑の舟師大いに八代に出で來つたので、高田鎮將・島津忠永は出水に退き、忠元等も關城を保ち難きを知つて、征久・久倍に八代に會し、相共に球磨に退いた。既にして秀吉の軍も八代に至つたので、忠元は球磨人吉より四月二十一日大口に還つた。

新納忠元大口
に還る

秀吉出水に至
る

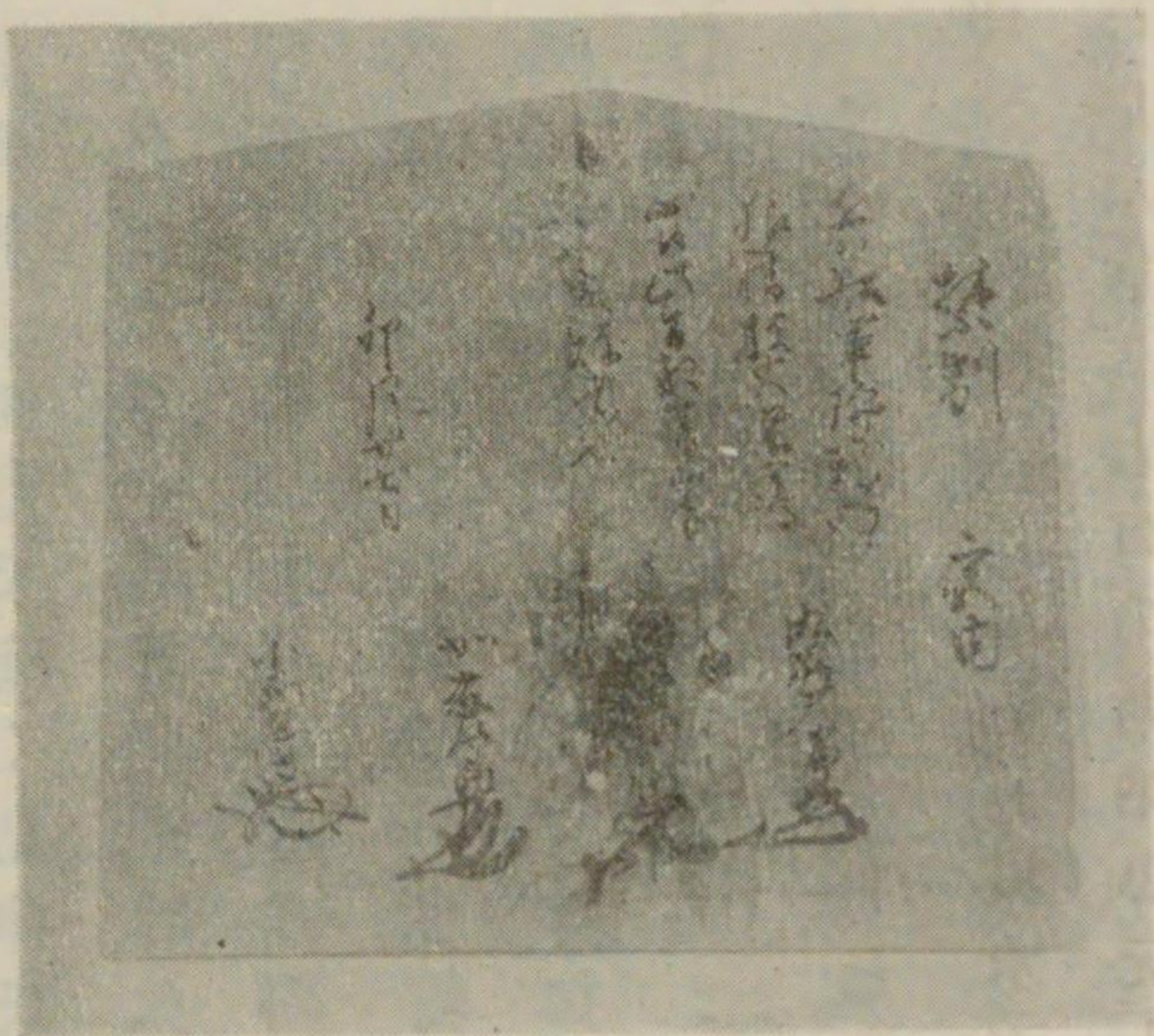
この日佐敷に着き、これより一軍は加藤・小西・脇坂・九鬼等を將として阿久根津より川内川口に向ひ、秀吉は親ら舟師を率ゐて出水に島津忠辰を降し、直ちに稻荷山に陣した。二十五日水軍は京泊に至り、溯航して高江隈之城界の猫嶽・安養寺ヶ岳に陣し、高城・水引諸城へ檄を傳へた。時に桂神祇忠防は祁答院の島津歳久・大口の新納忠元と共に飽くまで降らず、入來院重時と共に兵五百

平佐城主桂神
祇忠防の固守

泰平寺宥印秀
吉を拒む

秀吉泰平寺に
陣す

義久薙髮龍伯
と號す
義久泰平寺に
於て秀吉に謁
す
薩摩の安堵



第五十一圖 九鬼嘉隆等禁制札(新田神社所藏)

を以て九品寺の敵に對して平佐城を孤守した。秀吉は廿九日急遽出水を進撃し、横座越を突破して高城郡に入つたが、この時秀吉が泰平寺に陣を置かんとして同寺の住僧宥印に對して退去を命じたるに、宥印拒否して去るを肯せず、秀吉の借寺を以て諭すによつて、漸く中郷宅満寺に退いたといふ。即ち秀吉は城上淨興寺に屯し、間もなく五月三日陣を泰平寺に進め、人をして忠防を諭し降らしめた。是に於て愈々鹿兒島を相去ること十三里となり、島津義久も遂に致し方なきを知つて、河野通知を泰平寺に遣して成和を薰せしめ、六日喜入季久・伊集院抱節・町田存松以下僅かに七十人餘を隨へて鹿兒島を發し、伊集院雪窓院に於て薙髮して龍伯と號し、八日水引に至り、佐佐成政・堀秀政に因つて秀吉に泰平寺に見えた。秀吉は九日薩摩を島津氏に安堵し、義久の女龜壽を質に得て、十日泰平寺を發し、平佐に向つた。

大隅の安堵
秀吉肝付一郡
を伊集院忠棟
に與ふ

北郷一雲降る

義弘鶴田に於
て秀吉に謁す

歳久忠元飽く
まで秀吉を討
たんとす

義久義弘大い
に新納忠元に
説く

歳久容易に秀
吉に屈せず

家久根白坂に
和降

家久の病死

秀吉の歸陣

一方義弘は十九日羽柴秀長に野尻に謁し、赤塚重政、佐谷田重正を質となし、二十五日秀吉より大隅を安堵せられた。之と同時に秀吉は肝屬一郡は伊集院忠棟に一期即ち其の一生の間宛行ひ、又義弘の子又一郎久保に日向諸縣郡を與へ、更に眞幸院を與へて、義弘を故の如く飯野に居らしむることゝした。二十六日、二十七日に亘り、秀吉は又義弘に命じて久保を遣して入侍せしめんことを求め、島津以久、島津中務大輔家久も何れも其子を質とし、封邑を安堵せられた。而して、斯く島津氏の出仕せる後も北郷忠虎は未だ従はなかつたが、義久は六月十八日北郷時久雲一に書を送つて、諭して之を降らしめ、三成も勧めたので、時久は大隅宮内に往いて石田三成、安國寺惠瓊に因つて謝し、其三子三久を入侍せしめ、又四子忠頼を質となして舊領を安堵せられ、三久に日向三俣院三百町の地を宛行はれた。爰に於て義弘は鶴田に赴いて秀吉に謁して知行の安堵を謝した。〔注六〕

初め祁答院の領主島津歳久、大口地頭新納忠元は義久の何らの抵抗なくして秀吉の入境を許したるを遺憾としてゐたが、十八日秀吉が泰平寺を發して大口に向はんとするや、忠元は秀吉の軍糧乏しく、且つ水土に習はずして窘めるに乗じてこれを撃つのがあつた。義久、義弘はこの事あるを察して、既に和降し、質を納めたる上は、萬一秀吉に害を加へんか、亡國の大事に至るべきを切に忠告して忠元等を思ひ止らしめ、忠元も遂に節を屈して、知學寺に薙髮して拙齋と號し、往いて秀吉に曾木天堂尾に見え、之を大口城に導き、肥後境羽月郷園田の間に送つた。然るに歳久は秀吉の宮之城を通過するも、出でて見えず、加之偶、秀吉の通路に伏して矢を放つものがあり、兼ねて歳久の出降せざるを憎んでゐた秀吉は之を以て歳久の所爲とし、後義久にその罪を問はしめ、歳久をして遂に自刃せざるの已むなきに至らしめた。〔注七〕之より先き中務大輔家久は根白坂より還つて佐土原にあつたが、羽柴秀長の至り攻むるや、その諭告によつて降和し、城を藤堂高虎に渡し、其子を質とし、又秀長に従つて京都に參候すべきを告げたので、秀吉は之に許すに舊領の知行を以てした。是により家久は野尻に秀長に見えたるに、不幸毒に中り六月五日佐土原に病死し、其子又七郎豊久忠は佐土原都於郡三納穂北富田を安堵せられた。秀長はまた日向に對して、これより福智長通を代官としてその處務を執らしめた。〔注八〕秀吉は大口より羽月を経て肥後に出で、筑前博多に暫く滞留して九州の處

秀吉九州諸領主を定む

義久の上京

義久畿内に於て勘忍分一萬石を給せらる

秀吉の入薩に對する島津氏の方策

上井覺兼の窮狀

置を定め、やがて京都に還つたのである。即ち大友義統をして故の如く豊後を領知せしめたるを始めとして、その他の諸氏に夫、豊筑肥を分領せしめたが、日向に於いては、伊東祐兵に飢肥、曾井清武を、高橋元種に三城縣阿延宮崎を、秋月種實に高城、高鍋、福島を與へ、肥後に於ては相良忠房を球磨、葦北に、佐佐成政に隈本の舊恩新知を配分した。これより後、六月義久は秀吉に京都に伺候せんとして鹿兒島を出で、二十五、六日博多に見え、七月十日堺津へ上陸した。義久の京都にあるや、十月十三日資用の爲めに米千石を給與せられ、十四日又勘忍分として畿内に於て一萬石を宛行はれ、當年は取敢ず物成半納を下附され（注九）た。

秀吉の入薩に對する義久、義弘の方策は蓋し大局に立つて島津氏の社稷を保全するに時宜を得たものといふべく、勇にはやる歳久、一雲、忠元等の家臣を抑へてその犠牲を最少限に止め得たのであつた。之によつて豊筑肥を始め日向の大半を割かれたけれども、依然として薩隅及び日向の諸縣郡を保つことを得、事實上舊封より損減する所幾許もないのであつた。先きに天正年中、宮崎領主にして豊筑討伐に功のあつた上井覺兼の如き、最も不幸なる一人であつて、當時舊領を失ひ、伊集院に陋居してゐたので、義久は六月その舊功を褒し、追つて恩地を取計ふべしと慰藉した。秀吉の入薩は島津氏にとつては大なる危機であつたので、義久の心痛は勿論家臣の憂慮も大きかつた。之によつて樺山玄佐は六月中大隅正八幡に、秀吉によつて奪はれた質人の無事を祈念し、義弘も八月廿四日霧島權現に神領として高原七十町の内より毎年俵物百宛を寄進して當家永代の繁榮を祈願（注一〇）した。

樺山玄佐の祈願

佐佐成政の悪政と隈本出兵

加藤清正隈本を領す

義弘の上洛

先きに肥後隈本に新地を得た佐佐成政は恣に檢地し、又朱印面の高を國侍に與へざる等爲政宜しからざるを以て領内に一揆蜂起し、爲めに改易せられ、毛利氏、島津氏に出兵の命があり、伊集院忠棟は檢使を命せられた。しかし之は安國寺惠瓊の計ひによつて大事に至らざる内に鎮撫せられ、翌年二月義弘は北郷一雲は兵を班したが、義久は肥後騷擾によつて暫く歸國を許されず、猶ほ大坂に留つて年を越えた。之より肥後は加藤清正、小西行長の有に歸し、清正は隈本に、行長は宇土に居ることとなつた（注二）。義弘は十六年二月、北郷一雲、同忠、虎士持、彈正忠に誓書を與へて盟約を固め、且つ伊東氏等と結ぶことなからしめた。やがて四月廿六日頃、義弘も秀吉へ謝禮の爲め上洛するに決し、この事

義久攝津播磨
に一萬石を宛
行はる

義弘豊久の新
知

大口城修理

義弘忠元をし
て栗野を検せ
しむ

を在京中の比志島國貞本田親貞の兩人に告げ、一方上洛に就いて、家運の連續等を白鳥社始め、住吉崎一宮、光明院、狛留孫權現等に祈念し、新納忠元、鎌田政近等の老臣に留守中を托し、五月二十四日上洛の途に就いた。義弘はやがて六月四日、大坂に於て秀吉に謁したが、十五日附を以て侍從に任せられた。また七月には、義久は先きの在京賄料一萬石を攝州能瀬郡豐嶋郡、播州揖東郡、揖西郡、神東郡の内に於て宛行はれ、義弘は豊臣姓羽柴氏を與へられ、二十六日に從四位下に叙せられ、八月五日、日向諸縣郡に眞幸院五百五十町、救仁院九十町、救仁郷百六十町外、十四ヶ所合せて千四百四町を宛行はれ、又同じく在京中の島津豊久も日向國都於郡佐土原等九百七十九町を與へられた。八月になつて義弘は遙かに新納忠元へ書状を送つて、義久の歸國の近きにあるを告げて、且つ大口城修理を急がしめた。かくて義久は二日歸國の暇を許され、三日京を發して大坂に下り、十一日堺に出で、十四日歸國の途に着いた。この行義久の女龜壽も細川幽齋の計によつて、共に歸國を許されたのであつた。十一月十日、義弘は眞幸諸縣の安堵によつて、郡内諸城廓の修築及び栗野邊の吟味を忠元に依頼し、十二日、飯野への移衆の配當のことを斡旋せしめ、又廿二日伊地知

秀吉命じて琉
球修好を處理
せしむ

刀狩

伯耆入道に對して、秀吉の命による琉球修好のことを處理せしめた。又義久は歸國後、十二月十二日北郷一雲に對し盟約を固め、併せて秋月、高橋、伊東氏へ通せざる様誠めた。^{注二〇}

薩摩の長刀
海賊衆の取締

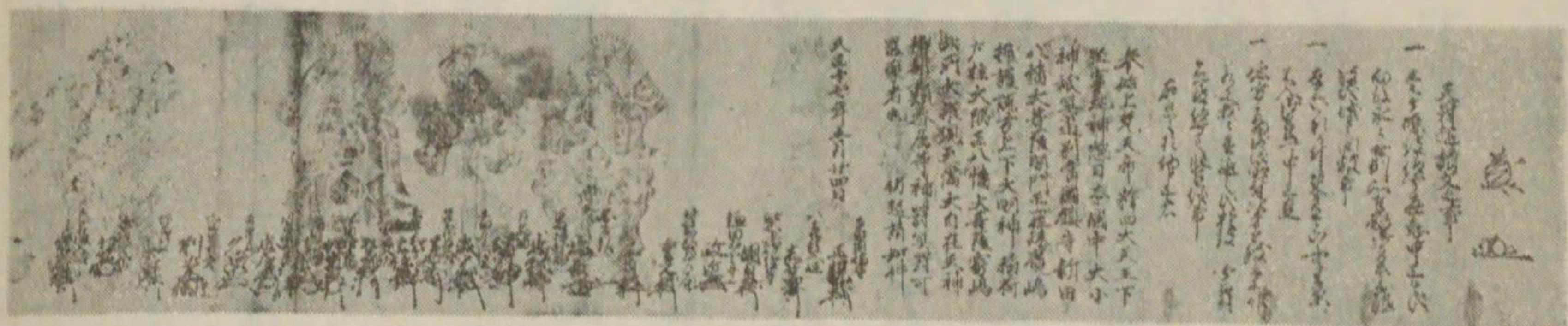
京都の大佛の
建立と用材の
調達

天正十六年七月秀吉は諸國一同に刀狩を命じたが、勿論島津氏に對してもこの命令があつた。刀狩は即ち農民に對して農具以外の武器一切を所持せしめざらんとしたもので、義弘はこの事に就て、天正十七年正月廿三日の伊地知伯耆入道宛、及び同月卅日の新納忠元宛の書状に於て、刀類の上進の薩摩が諸國に遅れてゐることを告げ、且つ薩摩の長刀と言へば周知の事故、短刀のみならず、長刀をも上進する様注意した。^{注二一} 次いで秀吉はまた海賊の取締を命じたが、之も天正十六年七月八日附にて諸國一同に發令されたもので、諸國浦々の船頭、獵師等を其の地の領主、地頭をして調査せしめ、誓紙を以て國主が取纏めて注進する様に命じたのである。之に關して、殊に出水邊の取締に就て注意し、若し他國に逃散せる輩あらば、その關係筋の連判を上進する様命じた。^{注二四} また秀吉は天正十四年以來、奈良の大佛に倣つて京都に方廣寺を建て、大佛を造つたが、その大佛殿造營の材木調達も島津氏領内に課され、之は主として

屋久島掟

秀吉琉球の入貢を促す
大慈寺龍雲の渡琉

日向鷹巢



第五圖 本正親等一廿人連署請文(公爵津重忠所藏)

杉檜であり、社寺の用木をも用捨することなく嚴重に調進する様命じ、特に伊集院忠棟嶋津忠長より人を屋久島へ遣して用達せしめた。^{〔註一五〕}これと共に、義久は屋久島掟條々を規定して、その材木の領外流出を禁止した。更に秀吉は島津氏に對して琉球の入貢を促し、その爲め天正十六年秋、義久の命に依つて大慈寺龍雲が渡琉した。龍雲は嘗て豊州征伐等に從軍僧として功勞あり、且つこの度の渡琉に就ては自費を以てし、歸薩後上洛する等盡力したので、八月義久は之を褒し、十一月に至つて義弘もその請に任せて十ヶ年の間、一山の寺役を免除した。^{〔註一六〕}又島津氏は天正十五年來、屢鷹狩に用ひられる日向鷹巢に就き命を受けた。

既にして義久、義弘、久保等上洛して秀吉の首尾も不安なきに至つたので、義久は歸國するや、國臣の連繫を固める爲めに、義久、義弘に對する新納忠元、本田正親等二十一名の重臣の盟書を徴し、また義久よりもその臣節を多とした。而して八月

義弘栗野に移る

久保小田原征伐に從軍
琉球王尙寧の聘問

義久義弘久保の歸國

十日、義弘も歸國を許され、その後姑くの間栗野に居住したのである。而して義久は二十四日、二度び上洛することゝなつた。蓋し大佛殿等の普請の爲め諸國大名の參候するに習つたのである。^{〔註一七〕}而して十二月、北郷忠虎に盟書を與へて秋月、高橋、伊東の三氏に結ぶことなからしめた。天正十八年三月には小田原征伐があり、之には義弘の子久保は栗野よりして遠く從軍した。^{〔註一八〕}これより先き、秀吉は二月廿八日琉球王尙寧に書を送つて、國內の産物を上進せるを謝し、併せて二三年の内に明國討伐を行ふべきを告げてゐるが、朝鮮派兵は實にその翌十九年發令せられたのであつた。義久も又八月二十一日尙寧に書を與へ、その使天龍寺和尚の請願の許されたるを告げ、且つ秀吉の關東平定に當り、更に方物及び樂工を進むべきことを報じてゐる。之に對し、尙寧は翌十九年八月二十一日、建善寺大龜和尚茂留味里大屋子を遣して關東平定を賀したが、方物は國邑困悴の故を以て之を辭し、樂工を進めたるを義久に報じて來た。^{〔註一九〕}

小田原征伐の後、久保は秀吉に隨つて歸洛し、此處に義久、義弘に會し、間もなく歸國を許され、次いで義久も又歸國した。而してこの頃、鹿兒島居城の新築

も計劃されてゐたが國費多端にして容易に實現しなかつた。^{〔注二〇〕}當時の鳥津氏の困窮は相當深刻なものであつたことは、義弘の書狀等によつて想像せられる所で、京都に於て國持の筆頭といへば徳川毛利鳥津等であつたが、京大坂の往還にも五騎三騎の供衆にて龍造寺鍋島橋伊東の躰にも劣つた様式は見苦しき次第であると云つてゐる。且つ大佛殿等の普請に就ても、直接の擔當を命せられたことがないにも拘らず、常に借財に逐はれてゐる状態で、或は國許に於て、謀叛の資金を貯藏してゐるとも疑惑せられ、秀吉の側近には國換へ、乃至は斷絶すら取沙汰してゐる者があるといふ風聞が義弘等の身邊にあつたやうである。之によつて義弘は呉々も國許の秘密を嚴守すべく、又義久始め諸臣の自戒を警告したのである。^{〔注二一〕}

〔注 一〕 舊記雜錄後編卷一九 新編鳥津氏世錄正統

系圖第一八 同支流系圖久譜・家久譜・樺山譜 袖

ヶ崎鳥津公爵家文書 樺山紹劔自記 長谷場越前自

記 日向記一〇

〔注 二〕 同上 九州御動座記

〔注 三〕 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 舊記雜錄後編卷二

〇

〔注 四〕 舊記雜錄後編卷二〇 新納忠元勳功記 松

浦文書類二

〔注 五〕 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 新編鳥津氏世錄正

統系圖第一七 舊記雜錄後編卷二〇 北郷文書乾

新田八幡宮所藏禁制札 西藩野史卷一二 鳥津國史

卷二〇

〔注 六〕 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 北郷文書乾 舊記

雜錄後編卷二〇 新編鳥津氏世錄正統系圖第一八

同支流系圖北郷譜

〔注 七〕 舊記雜錄後編卷二〇 新編鳥津氏世錄支流

系圖久譜 新納嘉夫氏所藏文書 新納忠元勳功記

〔注 八〕 舊記雜錄後編卷二〇・二一 新編鳥津氏世

錄支流系圖家久譜 北郷文書乾

〔注 九〕 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 新編鳥津氏世錄正統

系圖第一七 中川文書 舊記雜錄後編卷二一

〔注一〇〕 舊記雜錄後編卷二一 傳家龜鏡一〇 霧島

神宮文書

〔注一一〕 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 舊記雜錄後編卷二

一 新納嘉夫氏所藏文書 北郷文書乾 細川家文書

二 小早川文書一

〔注一二〕 北郷文書乾 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 舊記

雜錄後編卷二二・二三 鳥津泰輝氏所藏文書 鎌田

文書 新納嘉夫氏所藏文書 新編鳥津氏世錄正統系

圖第一七・第一八

〔注一三・一四〕 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 舊記雜錄後

編卷二四

〔注一五〕 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 舊記雜錄後編卷二

三

〔注一六〕 同上 大慈寺記錄文書寫 新編鳥津氏世錄

正統系圖第一七

〔注一七〕 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 舊記雜錄後編卷二

四 新編鳥津氏世錄正統系圖第一七・第一八 北郷

文書乾

〔注一八〕 袖ヶ崎鳥津公爵家文書

〔注一九・二〇〕 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 薩摩琉球往

復文書案 舊記雜錄後編卷二五

〔注二一〕 鎌田文書 袖ヶ崎鳥津公爵家文書 舊記雜

錄後編卷二五

第二節 文祿役と島津氏

征明の準備

秀吉義久の妻
子上坂を命

島津氏の軍役

人質番組

秀吉の征明朝鮮派兵の準備は天正十九年九月頃から漸く着手され、先づ肥前名護屋に築城してその本據となし、加藤清正小西行長黒田長政に九州の士卒を添へて先鋒となし、毛利輝元及び四國の兵衆を第二陣とし、徳川家康伊達政宗は残留して守備を全くすること等九月下旬に發令せられ、十二月十四日には義久に對して、來春渡海すべきに就き、兵衆に悉く鐵砲以下具足せしめ、義弘久保の妻子以下留守の家臣の妻子をも大坂に上すべきを命じ、廿八日又義久自ら淺野長政と同時に出發し、新納忠元も妻子を京都へ上せ、其身は義久に隨ふこと、必要の留守居は記帳して上申し、その以外は悉く在陣させること、及び領内の船舶をすべて兵糧、兵卒の運搬用として名護屋へ差遣すべきことを命じた。^{〔註二〕} この時定められた島津氏の軍役は人數一萬五千で、幟三百本、鐵三百本の内、長鐵二百本、手鐵卅本、鐵砲千五百丁、弓千五百張、旗差物六百本で、馬は不定であつた。^{〔註三〕} 之と同時に十月二日、石田三成より義久、義弘に宛て、人質の番組を交付し、三番に三人分とし、別に本田三清、町田久倍、平田歳宗の三人を加へ、

琉球に對する
人員食糧の賦
課

明人許三官

朝鮮出兵に就
いての布令

都合一組四人宛、七ヶ月替りに在番させることとし、又北郷時久、伊集院忠棟、新納忠元の三人の質人は常詰と定められた。^{〔註三〕} 而してこの役には、島津氏の附庸として琉球に對しても、出兵と金銀米穀の輸送を命じ、十月二十四日義久は書を送つて尙寧にこのことを報じ、兵七千と十ヶ月分の糧食を明年二月中、坊ノ津に輸送すべく、又今月十日よりの名護屋城の造築にも糧食を以て助勢を命じ、秀吉も又征明のことを告げて、その朝貢を命じた。^{〔註四〕} 之を以て尙寧は驚駭措く能はず、一方鄭禮を秀吉に遣し、他方福建巡撫趙參魯に事を通じた。この時又明の商人許三官は薩摩に寄遇してゐたが、出兵のことを明に内通したので、秀吉は大いに激怒し、大鍋を鑄て之を煮殺さんとしたと傳へられてゐる。^{〔註五〕} 文祿元年春、名護屋の行營成ると同時に、秀吉は愈々以て朝鮮渡海の命を諸將に發して名護屋に參集せしめ、且つ國內に於ける諸般の取締を特に嚴重にした。即ち文祿元年正月五日、軍勢通過に就き、各在所の地下人、百姓の逃散すること無からしめ、軍卒の狼藉を戒め、押買押賣は一錢切の重科に處する旨を發令し、又在陣中の侍、中間、小者、あら者、人夫以下逃脱して歸國することあらば、その一類及び關係ある在所一同に成敗すること、及び密告する者は赦免するこ

と、軍使として歸國する場合と雖も、主人の確かなる墨付を必要とすること、遠國より從軍する者は夫に軍役を免除し、來る十月交替せしむべきこと、陣中に召連れたる百姓の田畠は、その郷中をして代耕し、些も作毛に損耗なからしむべきこと等を布告した。（注六）

島津義久新納忠元朝鮮渡海を辭す

義弘栗野を發して渡鮮の途に着く

義弘名護屋を發し對馬より渡鮮す

爰に島津義久は所勞の故を以て朝鮮出陣を辭し、代つて義弘久保を遣すこととし、新納忠元も亦老齡の爲め、子息忠増を代つて遣すこととなつた。（注七） 義弘は愈々小西行長等と共に、對馬に渡るべきの命を受け、二月二十七日、久保と共に栗野に於て募兵し、先づ二十三騎を從へてこゝを發し、三月五日般若寺別當をして愛宕山に行路の無事を祈願せしめ、大口に至つて更に若干の兵を合せて出發した。樺山善久、新納忠元の二老臣は夫和歌を詠じてこの行を送つた。（注八） 三月十三日の陣立によれば、行長は一番、清正は二番、而して義弘は豊久と共に四番備にあり、その兵數は一萬人を命せられたのであつた。

斯る内、秀吉は名護屋に至り、また義弘等は四月七日名護屋を發して先づ對馬に渡り、尋で渡鮮したのであつた。（注九） この間、義弘は四月一日、安宅三郎兵衛尉の下向せるにより、國許に於て調進すべき替米并びに進上米の遲怠に就き、之

義弘の窮狀

義久領内社寺領三分一を徴す

諸臣の地頭職返納

國內留守中の緊急事務十三件

が調達を急ぐべきこと、義久の名護屋に伺候すべきこと、龜壽の上洛の三件を緊急の問題として處理せしめ、六日亦重ねて兵糧等に就き國許の才覺を依頼し、廻船の到來なきにより、借舟にて義弘久保のみ渡海するに決したことを告げ、やう／＼五六端帆の船十そうほどにて渡海候、あはれをとめたる事にこそ候へ、中／＼申もいかゞに候と、その窮狀を訴へてをり、五月五日、義弘の川上、肱枕宛の書狀にも日本一の遅陣を爲せりと言つてゐる。（注一〇） 斯くの如く、當時國内の實狀は困窮を極めてゐたので、義久も窮餘の策として、四月十四日三州の社寺領三分二を徴することとし、漸く四百八十六町一段七畝を得た。その際、錢貨に代ふる時は、一町に付上田は銀子百目、中田は七十目、下田は五十目と定めたが、大乘院莊嚴寺、福昌寺、安養院、淨光明寺、一乘院、開門宮、白鳥宮、狗留社、霧島社、正八幡宮、八幡宮、新田八幡宮は之を除かれた。（注一一） その外、諸所地頭職の返納のことも考へられたやうであり、五月四日、義久も彌名護屋へ參候するに決し、伊地知伯耆入道以下十一人の重臣に對して、船手糧食の調達、朝鮮京都名護屋在陣中の事務に就き、特に精勵する様依頼して、誓書を差出さしめ、又五月四日進上米の事以下當面の急務十三ヶ條に就き、嚴密に處理すべく命じ、特に新納忠

元川上肱枕山田利安鎌田政近に二番替にて鹿兒島に在番し、之等のことを督命する様に定めた。〔注一三〕その十三ヶ條とは、進上米及び大豆の調進、代米の調達、朝鮮名護屋京都の後措、日夜の會議、命令の絶対服従、耕作の精勵、船舶の徵發、段米人別徳役等、返地配當の審査、諸所返上の所領の調査等である。

梅北國兼等の坂

然るに六月、島津氏の家中に於て、梅北國兼・田尻但馬守等は渡海に遅れしのみならず、還つて肥後佐敷を陥れ、騷擾を起したことは、かゝる際とて秀吉の薩摩に對する猜疑を深め、將に累を義久に及さんとするものであつたが、事前に名護屋にて報じたるを以て赦され、淺野幸長は梅北討伐を兼ねて檢地の爲め肥後八代に至り、又細川幽齋は義久と共に、薩隅の檢地の爲めに下向することとなつて薩摩に下り、兼ねて秀吉入薩の時以來秀吉に誤解されてゐた祁答院領主歳久〔注一四〕はこの累を被つて自滅を餘儀なくせしめられた。元來歳久は痼疾の爲め手足痿痺して自由でなかつたので、先に其の領内通過に際して秀吉に參候するを得ず、又後に義弘と共に朝鮮役に從軍するを得なかつたので、これらの事が累積して秀吉の憤を買つたのである。七月十日、義久が歳久誅伐の命を受けた時、歳久は鹿兒島に在つたが、事を知つて宮之城に歸らんとして

秀吉祁答院領主島津歳久を誅さしむ

歳久瀧ヶ水に自盡

帖佐に出でたが、脇元に至つて、義久の兵を遣せるにより、瀧ヶ水に自滅の覺悟を決めた。時に義久の遣せる町田久倍至り、歳久は悲痛なる遺書を義久に残し、家臣百餘人と共に非命の最後を遂げた。それより宮之城に在つた歳久の幼孫袈裟菊丸〔即ち忠隣の子〕及びその母は家臣に擁せられて此處に立籠つたが、義久は廿七日歳久夫人、袈裟菊丸母子の三人及び家臣の安堵を取計らはんとし、幽齋亦誓書を與へてこの犠牲を歳久の一身に止めんと斡旋した。尋で義久は數次花舜軒龍雲寺大慈寺新納忠元比志島國貞等を宮之城に遣して、夫人を助命し、袈裟菊丸を取立つべきを以て下城を諭したので、歳久と運命を共にせんとして肯じなかつた夫人も漸くにして下城した。〔注一五〕やがて歳久の首級は京都に送られ、改めて八月十四日祁答院知行分は檢地の上、義久藏入に加へられることゝなつた。袈裟菊丸母子は後に入來院重時の入來城坂中丸に移り、やがて九月二十七日塔原三百石を宛行はれた。〔注一六〕而して後、慶長四年宮原秋扇に命じて歳久生害の址に瀧水山心岳寺〔平松神社〕を建て水田を寄せた。之と同時に兼ねて懸案たりし薩隅及び諸縣郡出水郡の檢地が實施せられることゝなり、十四日秀吉より義久・細川幽齋に對し、義久・義弘の藏納分の中、近年沽却の田地・田

心岳寺
檢地の着手

社寺領の勘落

格別を以て除
外の社寺

檢地の延期

畠は悉く勘落して、元の如く藏入となし、社寺領も同様勘落して當所務より義久の藏入とし、又家中諸代官變分も改めて算用を遂げることが命せられた。^{〔注一七〕}之は所謂文祿檢地の第一着手であつて、先に着手さるべくして猶豫されてゐたもので、歳久の事件を機として一氣に實施の氣運に立ち至つたのであつた。併し當時は外征間もない時であり、決定的に檢地が行はれ難い事情があつたので、この問題は單にその緒に着いたに過ぎない。即ちこの時は右三件の内、社寺領の没入が主として九月中に行はれてをり、長壽院盛淳町田久倍伊集院抱節比志島國貞鎌田政近が直接この事を奉行したやうである。但し若干の社寺は格別を以て之より除外された、その分明してゐるのは、福昌寺興國寺泰平寺廣濟寺霧島神社般若寺南林寺正龍寺であり、山川正龍寺の如きは特に同地の對明貿易上の要津たることを理由の一つとしてゐるのは興味あることである。^{〔注一八〕}又家臣の知行改めは、九月になつて伊集院抱節に對するもの以下若干實施せられ、その後除々に取行はれていつたやうである。その後十一月五日、重ねて秀吉より義久に對し、社寺領を義久の財政中に繰入るべきこと、檢地は當年の收獲上差支へる爲め來年に延期すること、又大船造築の爲め楠杉等

文祿役に於け
る義弘久保の
進路

我軍京城に入
る

義弘久保永平
金化を豊久春
川を成る

の調達及び寺社の鐘の調進のことが命せられた。^{〔注一九〕}而して、その間追々義弘に對する後續の士卒糧食が準備され、就中十月中義久は本田六右衛門伊集院肥前入道桂太郎兵衛に對し輸送船の缺乏の爲め、賃船にて先づ千五百人程輸送すべきことを命じた。^{〔注二〇〕}

諸將に遅れて義弘は五月三日釜山に上陸し、日夜急追して普天を攻め、永平城に徙つたが、^{〔注二一〕}それより先き四月廿六日秀吉は攻略に従つて其の土地々々に榜示すべき禁制三ヶ條を與へ、又同時に軍律八ヶ條に就き命じた。抑もわが軍は小西行長宗義智等の第一軍中道より、第二軍加藤清正鍋島直茂は右道より、第三軍黒田長政島津義弘は左道よりして各、京城に攻上ることとなつてゐたが、第一軍と第二軍とは忠清道の忠州に合して京城に迫り、朝鮮王李昫は之を聞いて北走し、行長清正は上陸後二十日にして京城に入るを得た。尋で宇喜多秀家等の本隊の入城を俟つて、清正は咸鏡道に向ひ、行長は平安道を平壤に進むこととなり、更に石田三成淺野幸長等六萬の兵至り、清正は七月咸鏡道會寧府に至つて臨海順和の二王子を生擒し、猶前進せんとしてゐたが、六月三日の証明の先手備の朱印狀に義弘豊久も入つてをり、この年末義弘久保は京

城の東金化に、島津豊久は春川城に在陣した。(注三)

明は義州にあつた朝鮮王の請により派遣せる祖承訓が忽ち撃退せられたので、一方沈惟敬を以て媾和の事を計らしむると共に、新に十月李如松に兵五萬を授けて平壤に向はせ、行長は一度び之に敗れて平壤を退いたが、文祿二年正月小早川隆景が之を碧蹄館に破つて勇名を馳せた。之に反して、大友義統は行長が後退せる時中間の戍城にをり乍ら、之が援護を爲さず退いた爲め、秀吉の激怒に遇ひ、五月に至り身柄を毛利氏に預け、其の領國を改替せられることとなつたのである。正月九日諸將會議して咸鏡道に深入りしてゐた清正を召還する爲め、義弘に使を託したので、義弘は二月十九日敷根頼豊猿渡信豊に百餘の兵を授けて書を清正に齎らしめた。(注三)その後三月義弘は兵七千人、豊久は兵若干を以て京城の守備を命ぜられてゐる。かくして四月、小西行長、沈惟敬の間に和議成り、諸將南下して釜山、熊川の間に分屯し、行長は明使を伴つて名護屋に秀吉に謁した。この媾和條件は全く我を詐つたものであつて、九月秀吉が伏見城に明の使者を引見して、其の辭句中に、封爾爲日本國王とあるを見て大いに激怒したのである。

沈惟敬媾和に周旋す

碧蹄館の戦

敷根頼豊猿渡信豊清正に使す

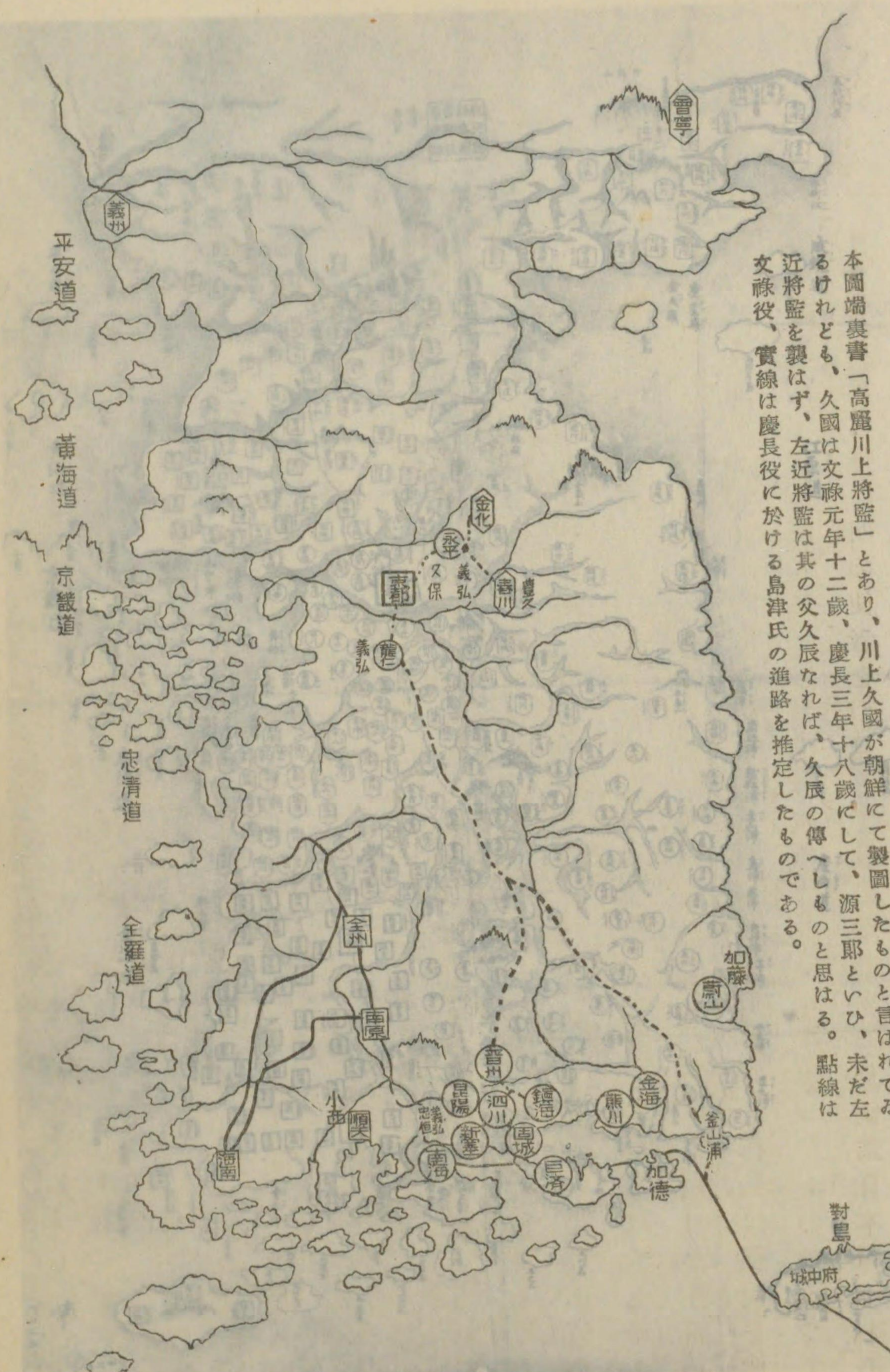
秀吉明の無禮を怒る

朝鮮役古圖

鹿兒島市 縣立圖書館所藏

着色 縦一米四釐 横七〇釐

本圖端裏書「高麗川上將監」とあり、川上久國が朝鮮にて製圖したものと云はれてゐるけれども、久國は文祿元年十二歳、慶長三年十八歳にして、源三郎といひ、未だ左近將監を襲はず、左近將監は其の父久辰なれば、久辰の傳へしものと思はる。點線は文祿役、實線は慶長役に於ける島津氏の進路を推定したものである。



城の東金化に、島津豊久は春川城に在陣した。（注三）

沈惟敬媾和に周旋す

碧蹄館の戦

敷根頼豊猿渡信豊清正に使す

秀吉明の無禮を怒る

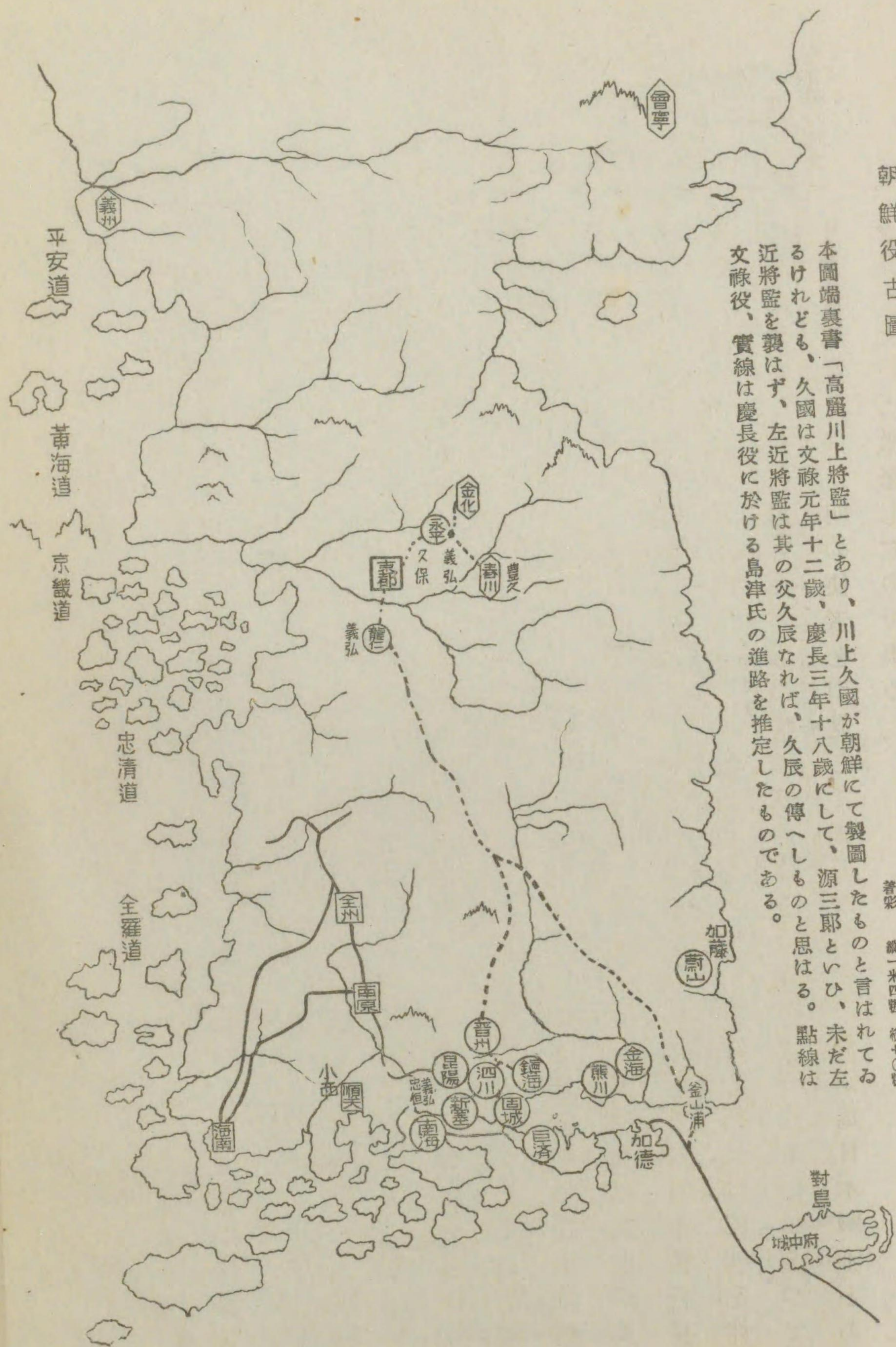
明は義州にあつた朝鮮王の請により派遣せる祖承訓が忽ち撃退せられたので、一方沈惟敬を以て媾和の事を計らしむると共に、新に十月李如松に兵五萬を授けて平壤に向はせ、行長は一度び之に敗れて平壤を退いたが、文祿二年正月小早川隆景が之を碧蹄館に破つて勇名を馳せた。之に反して、大友義統は行長が後退せる時中間の成城にをり乍ら、之が援護を爲さず退いた爲め、秀吉の激怒に遇ひ、五月に至り身柄を毛利氏に預け、其の領國を改替せられることとなつたのである。正月九日諸將會議して咸鏡道に深入りしてゐた清正を召還する爲め、義弘に使を託したので、義弘は二月十九日敷根頼豊猿渡信豊に百餘の兵を授けて書を清正に齎らしめた。（注三）その後三月義弘は兵七千人、豊久は兵若干を以て京城の守備を命ぜられてゐる。かくして四月、小西行長、沈惟敬の間に和議成り、諸將南下して釜山、熊川の間に分屯し、行長は明使を伴つて名護屋に秀吉に謁した。この媾和條件は全く我を詐つたものであつて、九月秀吉が伏見城に明の使者を引見して、其の辭句中に、封爾爲日本國王とあるを見て大いに激怒したのである。

朝鮮役古圖

鹿兒島市 縣立圖書館所藏

著影 縦一米四釐 横七〇釐

本圖端裏書「高麗川上將監」とあり、川上久國が朝鮮にて製圖したものと云はれてゐるけれども、久國は文祿元年十二歳、慶長三年十八歳にして、源三郎といひ、未だ左近將監を襲はず、左近將監は其の父久辰なれば、久辰の傳へしものと思はる。點線は文祿役、實線は慶長役に於ける島津氏の進路を推定したものである。



義弘の普州攻
圍と唐島駐屯

久保の客死

薩摩浦々の水
手を徴發す

和泉領主島津
忠辰の改易

この間義弘は四月諸將と共に南下し、中頃鍋島・黒田・加藤・相良・毛利・高橋・伊東の諸將と共に牧司城州^普の攻略に従事し、七月唐嶋に屯した。^(注二四)牧司城陣立覺書には義弘の麾下に兵數二千二百二十八人と見え、七月廿七日唐嶋成衛の時は、人數二千、鐵砲百丁^(大砲一・五十日五丁・三十日五丁・二十日五丁・六文日十丁・三文日二丁・二文日半七十二丁)、鹽硝四百斤、彈四百丸、硫黃四十斤、矢二十箇、具足五十領、鐵百本、菜種一石五斗、鰯四十三俵、藥四百斤、弓百張、刀四百腰、鉛四百斤、冑七個、味噌二十五桶、あらめ五十俵、干飯百石、鹽二百二十俵、炭四百三十俵、その他豆二百十石、米三千石の用意を命せられた。而して九月八日義弘の唐島に滯陣中、又一郎久保は不幸にして年二十一にして病歿した。^(注二五)義久はこの報を得て、いたく愛惜し、六字を冠した和歌を詠じて之を哀悼した。^(注二六)この頃に至つては、この役の初め國內より朝鮮へ召連れた船頭・水手は過半病氣の爲めに斃れたといふことであり、二年二月之が補充の爲め薩摩の國浦々の水手六十歳以下十五歳以上の者を徴すことゝなつた。^(注二六)

文祿二年中、國內に於いては和泉の領主島津忠辰^忠の改易と、諸縣郡の檢地が行はれた。忠辰は先に秀吉より海賊取締の命のあつたとき、出水領主たる

薩州家の斷絶
諸縣郡の檢地

關係から特に義久より嚴重にその事を命せられ、しかも義久に服せず、その頃既に秀吉の不快を買つてゐたが、直接には釜山まで出征し乍ら、病と稱して軍事に従はなかつた爲め、遂に五月朔日其知行を召上られ、身柄を小西行長に預けられることとなり、間もなく病死して、用久以後の薩州家の本宗は此處に斷絶するに至つた。^{〔注二七〕}次に諸縣郡の檢地は閏九月義弘久保に對して命せられた、即ち諸縣郡中に於て棄破勘落せる田地は凡て久保の藏入となすことが定められ、久保は九月八日唐島に歿したけれども、取敢へずその儘實行せられ、義弘は陣中より山田利安有川大炊左衛門の兩人を歸國させてこの事に従事せしめた。^{〔注二八〕}又この年十二月、義久は成就院性隆を琉球に遣して、明と和議成れるにより、諸將は歸國したけれども、猶ほ九州の兵衆の在番中なるを以て、琉球の後援怠るなき旨を命じたが、尙寧は返書して國狀衰微の故を以て、高麗軍役の繼續し難きを謝し來つた。^{〔注二九〕}

文祿三年正月は早くも明の和議恃む可からざるを知つて、戦備を整ふるに多忙であつた。夫れは諸國に命じて大船を造ることであり、糧食を釜山に貯へ、必要に應じて配給することであり、又釜山・金海を中心に熊川・昌原・巨濟・加徳

琉球の後援を促す

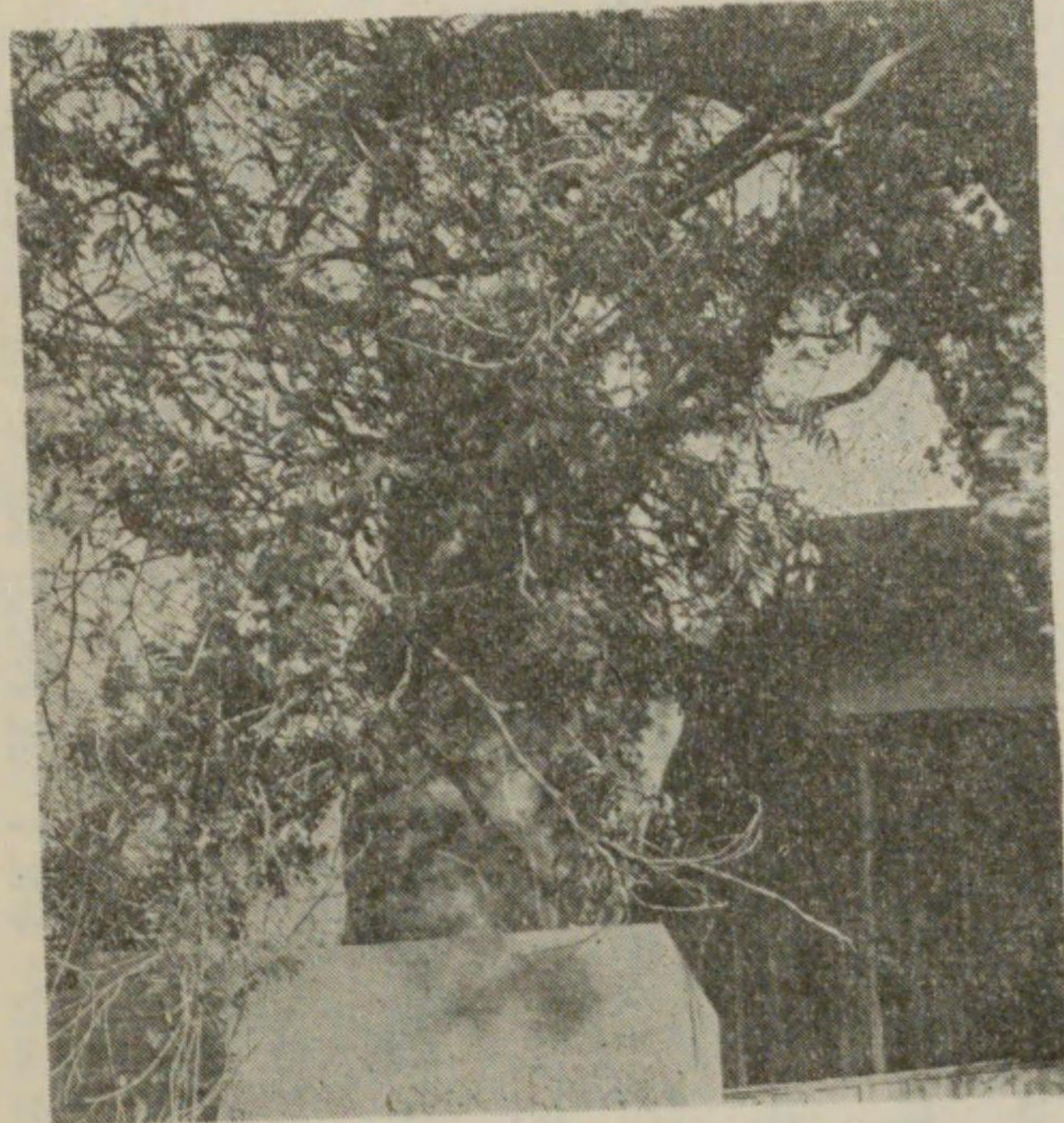
明との和議破綻と再征の準備

島津忠恒の出征

島蔚山・機張等に築城して攻守に當てることであつた。^{〔注三〇〕}義弘は陣中より屢、鐵砲石火矢を請求してをるが、鑓は殆んど無用であることを告げてゐる。また兵數・兵糧の不足は殆んど毎次之を訴へて來てをり、その辛苦の狀は想見すべきものがあつた。^{〔注三一〕}前年十二月大坂に赴いた義弘の子忠恒は、久保の死去によつて義弘の繼嗣となり、この年八月末大坂より名護屋に抵り、國よりの人數到着を待つて、十一月始め義弘の陣に到着し、共に力を合すこととなつた。^{〔注三二〕}當時陣中にある義弘・豊久等に對し、秀吉始め屢、慰勞の消息を與へ、又國に於ても島津彰久や霧島社司・長壽院盛淳等は祈願を凝したのである。^{〔注三三〕}又この十二月二十五日、秀吉より義弘の陣中に、虎の鹽漬を注文してをることや、又實際に從軍記によると虎を獵することがあつたのは興味あることである。^{〔注三四〕}この年四・五月近衛信輔が薩摩に流謫さ

虎の鹽漬

近衛信輔坊ノ津流謫



第五十三圖 近衛藤
(坊ノ津近衛信輔流謫地)

れ、五月京都を發ち、北郷一雲及び島津忠仍は命により人を遣して日向綾より人足百人、乘懸馬十三疋を以て幸領し、一旦鹿兒島に至り、次いで慶長元年に至るまで坊ノ津へ謫居することになつた。^{〔注三五〕}

六月十日琉球王尙寧は再び義久に書を寄せ、國の疲弊によつて軍役の堪え難きを告げ來つた。而して之と同時に明の福建地方都察院右僉都御史許孚遠は先年義久の武生許豫に與へた書簡を得て、許豫及び通事張昂に秀吉に對する檄文と義久への回文とを齎さしめて、義久に對し答禮を爲し來り、明の威力を説き、併せて義久をして秀吉に和降を勸告するを以てした。^{〔注三六〕} 元來朝鮮役の起るや、明廷の狼狽は極めて大きく、未だ嘗ての我が海賊衆の脅威を忘れ去らない時代だけに、單に朝鮮に對して派兵するに止らず、西南海邊の防禦等を嚴にし、海堡を築き、衛船を巡羅せしめ、巡撫都御史を増派する等、この方面に於ける防禦を怠らなかつたのであつて、或は琉球を通じて薩摩に反間をなさしめたり、或は間牒を放つたりしたのであつた。許豫や蔣州は夙に九州に渡り、豊薩の間に日本の形勢を偵察して歸つたものである。^{〔注三七〕}

明福建巡撫許孚遠の來翰

明の對策

〔注一〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編二六一 〔注二・三〕 袖ヶ崎島津公爵家文書

〔注四・五〕 同上 薩摩琉球往復文書案 中山世譜卷

七 球陽上編 南聘紀考中

〔注六〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷二

七 小早川家文書一 吉川家文書一

〔注七〕 新編島津氏世錄正統系圖第十八 新納忠元

勳功記

〔注八〕 同上 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編二七 島津國史卷二〇 小早川家文書一 新納忠

增朝鮮渡海之記

〔注九〕 新納嘉夫氏所藏文書 征韓錄 樺山紹劍自記 舊記雜錄後編卷二七

〔注一〇〕 新納嘉夫氏所藏文書

〔注一一〕 舊記雜錄後編卷二七

〔注一二〕 新納嘉夫氏所藏文書

〔注一三〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷二

七 鎌田文書

〔注一四〕 同上 島津國史卷二〇 長谷場越前自記

西藩野史卷一二

〔注一五・一六〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 新編島津氏

世錄支流系歲久譜 舊記雜錄後編卷二八 晴蓑生書

之事大概之記

〔注一七〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷二

八

〔注一八〕 舊記雜錄後編卷二八

〔注一九〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷二

八

〔注二〇〕 舊記雜錄後編卷二八

〔注二一・二二〕 征韓錄 袖ヶ崎島津公爵家文書 淺野家文書 小早川家文書一 舊記雜錄後編卷二八

島津國史卷二〇

〔注二三・二四〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 征韓錄 小早川家文書一 舊記雜錄後編卷二九 西藩野史卷一

三 新編島津氏世錄正統系圖第一八 島津國史卷一

〇 朝鮮軍聞書

〔注二五〕 島津正統系圖 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷三一 長谷場越前自記 樺山紹劍自記

淺野家文書三月十日陣立には義弘七千人とあり

注二六 袖ヶ崎島津公爵家文書 吉川家文書一

西藩野史卷一二

〔注一五・一六〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 新編島津氏

- 〔注二七〕 同上 舊記雜錄後編卷三〇
- 〔注二八〕 同上 新納嘉夫氏所藏文書 新納忠元勳功記 舊記雜錄後編卷三一 島津國史卷二〇
- 〔注二九〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 薩摩琉球往復文書案 舊記雜錄後編卷三一
- 〔注三〇〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷三二 征韓錄 吉川家文書一
- 〔注三一〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷三一・三二
- 〔注三二〕 舊記雜錄後編卷三三 鎌田文書

- 〔注三三〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 島津泰輝氏所藏文書 舊記雜錄後編卷二九・三一
- 〔注三四〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 西藩野史卷一三 朝鮮征伐軍談記
- 〔注三五〕 舊記雜錄後編卷三二 北郷文書乾 近衛家記録
- 〔注三六〕 薩摩琉球往復文書案 袖ヶ崎島津公爵家文書
- 〔注三七〕 皇明實錄神宗顯皇帝實錄卷二二・二三 日本一鑑

第三節 文祿の檢地

文祿檢地の意

こゝに檢地に就て述べることとする。所謂文祿の竿入と稱せられる秀吉の檢地は古來極めて有名であるが、この時に突如として實施を見たものではなく、二三年前既にその緒に着いたことは前述の通りである。大體之は秀吉が全国的に着手し、統一したところに大きな意義があるので、實際に於ては各大名は夙に自領内にその事を行つてをつたのである。島津氏に於ても、天正

文祿以前の島津氏の檢地

十年十二月、義弘等をして八代に駐屯せしめたる頃、義弘が八代の檢地を爲さんには、義弘の所領眞幸の田數より劣るべしとて、その移駐を辭さんとしたことがあり、また若干は薩摩入來院等に於ても實施した形跡がある。^{〔注二〕} 上井伊勢覺兼日記、天正十三年二月廿六日の條に、上井覺兼が日向諸名檢地帳を檢按したことが見え、又同年九月の條にも肥後經略後、義弘が檢地衆を定めたことが見える。

檢地の必要

從來の檢注の不統一
太閤の檢地

當時戰國時代の諸侯が新領土を獲得するに隨つて、其の地に檢地を行つたことは他地方にも屢あり、之等は永い中世の間、荒廢に任せてあつた田地を調査し、租税を賦課し、或は軍費を充當する爲め、土地の狀況を正確に記載してをく必要があつたからで、秀吉の檢地が人口の調査と前後して行はれてゐるのを見て、肯けることである。然るに、從來この土地臺帳の作製に際して、諸領主の採つた標準は區々であり、薩隅に於ても室町時代以來行はれたのは、多く坪付といひ、領主より土地を宛行ふに際し、その土地の狀況を記載したものに、國老乃至領主の證判を與へたもので、部分的に檢地と稍、同様の効果を有したものである。秀吉の檢地は、先づその方法に於て格段の進歩があり、文祿三年

文祿三年七月十一日の薩摩に對する規定

の規定では、段別は曲尺六尺三寸の竿または繩、所謂京竿乃至京繩を以て、五間に六十間、即ち三百歩を一段とした。即ち一步は六尺三寸平方にして、三十歩は一畝、十畝は一段、十段は一町となり、何町何段何畝何歩と呼ばれる。而してこの場合畝井溝を除くのである。從來の竿は六尺六寸六尺二寸六尺五寸等區々であり、秀吉の檢地も文祿三年迄は之等を混用してゐた。畝は中世に多く用ひられず、一段の三分二を大、三分一を小、又半分を半と書くのが普通であつた。因みに江戸時代の竿は六尺一分である。次に石盛は中世の斗代であつて、一段を標準とする收獲高、即ち高付を指すのである。これは文祿三年七月十一日の薩摩大隅及び日向諸縣郡に對する規定に於ては、次の如くなつてゐる。(注三)

上田	一反ニ付	一石七斗代	上畠	一反ニ付	一石二斗代
中田	一反ニ付	一石四斗代	中畠	一反ニ付	九斗代
下田	一反ニ付	一石一斗代	下畠	一反ニ付	六斗代
山中の在所			山畑	一反ニ付	一斗代

(但雜穀・黍・蕎麥・藎)

文祿三年七月十六日の規定

となつてゐるが、同年七月十六日の鳴津殿分國御檢地斗代の事なる秀吉朱印状では稍異り、次の如くなつてゐる。(注三)

上田	一反ニ付	九斗代	上畠	一反ニ付	二斗代	
中田	一反ニ付	六斗代	中畠	一反ニ付	一斗代	
下田	一反ニ付	三斗代	下畠	一反ニ付	六升代	
一下の在所			山畑	一反ニ付	四升代	
上田	一反ニ付	一石三斗代	上畠	一反ニ付	五斗代	
中田	一反ニ付	一石代	中畠	一反ニ付	三斗代	
下田	一反ニ付	七斗代	下畠	一反ニ付	一斗三升代	
山中の在所			山畑	一反ニ付	七升代	
一上ノ村	上田	一石六斗代	中田	一石四斗代	下田	一石二斗代
一中ノ村	上田	一石四斗代	中田	一石二斗代	下田	八斗代
一下ノ村	上田	一石二斗代	中田	八斗代	下田	一石代
一下々ノ村	上田	七斗代	中田	六斗代	下田	六斗代
	上田	七斗代	中田	八斗代	下田	六斗代
	上田	七斗代	中田	五斗代	下田	三斗代

一惣國屋敷方 一石代
一町方屋敷 一石三斗代 (但上中下アルベシ)

とあり、文祿三年十二月十七日の志布志井崎田村檢地帳村下ノに據つて計算して見るに、後のものが行はれたやうである。(註四)

樹の統一
京樹
檢地帳
打出し又は田
勘落
檢地に依る一
揆

この高盛に用ふるのは、天正十四年以來京樹(内矩廣き四寸九分方、深き二寸七分、弦掛に槃を渡す)であることも一つの特色で、從來は柵は領主が勝手に決めて用ひてゐたので、不公平が多かつた。又この石盛は薩隅日に於ては、籾を以てしたものゝやうである。之等を一々村々によりて記載したものが、所謂檢地帳であつて、江戸時代に至つて水帳ともいはれる。而して室町時代に於ては、檢注帳由帳算用帳ともいひ、多く段別を記載し、石盛はあまり重視しなかつたものであるが、近世に至るに隨つて石盛が重要視される様になつた、之は意味のあることで大きな變化である。この檢地に伴ふものに打出といふことがあり、これは又竿餘り、出目といふ言葉が示すやうに、新檢地によつてそれだけの餘分の土地が算出され、没入されるので、當時の語では勘落とも言ひ、諸給人社寺地主にとつては大きな苦痛であり、屢々一揆の原因となつた。檢地による一揆はこれより先き

薩隅日に於ける文祿檢地の實施

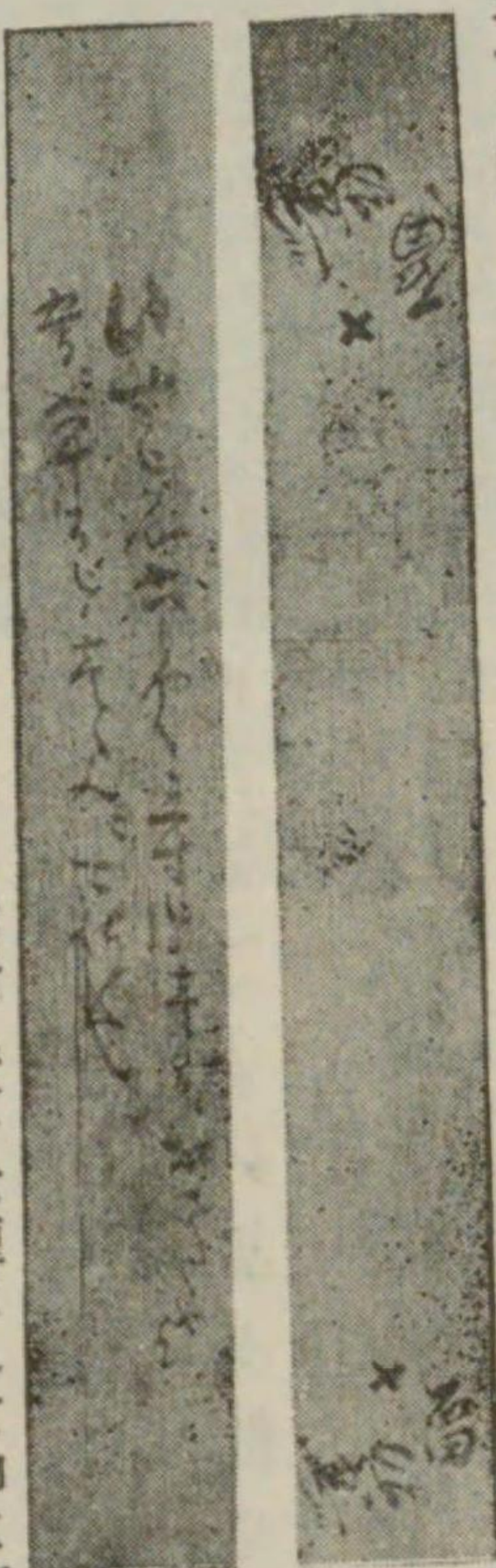
檢地奉行
薩摩の奉行

大隅の奉行
日向の奉行

天正十五年十月肥後に大きなものがあり、また文祿二年豊後より逃散する百姓を薩摩に於て取押へたことなどがある。(註五)

そこで薩摩に於ける檢地の實情を見るに、薩摩大隅及び日向の太閤檢地は文祿二・三・四年に亘つて行はれ、就中三年より四年にかけて主として行はれた。即ち文祿三年七月、秀吉より檢地の命を受けた石田三成は、先づ大音新介を總奉行とし、薩摩に對して奉行黒川

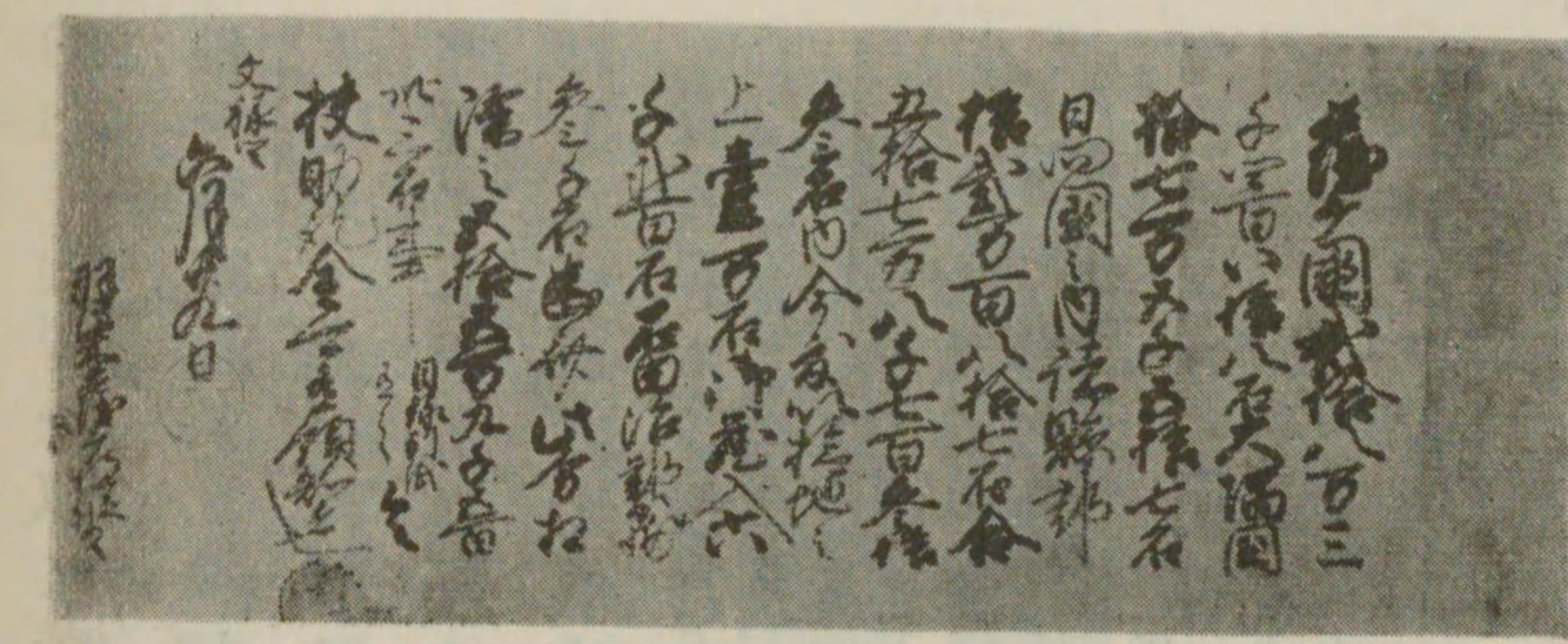
第五十四圖 石田三成署判文祿檢地定尺(公傳島津忠重氏所藏)



この定尺は縦四五・五糎、横一六糎にして印×間
は曲尺にて一尺あり、一寸毎に墨にて横線を劃す。
裏面に「此寸を以六しやく三寸を壹間に相さだめ
候て五間に六十間を壹たんに可仕也」とある。

奉行とし、薩摩に對して奉行黒川右近及び坂上源丞・山田孫七・村山理介・高橋新大夫・奥田傳介・雨森勘左衛門尉・山羽小左衛門尉・猪子彌平次・村地助九郎・木内五右衛門尉の十一人を八月十一日大坂を發せしめ、更に大隅へ奉行中小路傳五及び海老名源介・河崎新六・多賀喜四郎・平井助兵衛・富田九兵衛・駒井勝介・行松四郎大夫の十人を、日向へ白井三郎右衛門尉・嶋田彌五右衛門尉・今井傳左衛門尉・富森九介・田邊宗兵衛尉・國廣の六人及び奉行大橋甚右衛門尉を遣し、又別に伊集院忠棟・長壽院盛淳は薩摩側として主と

してこれを督した。この奉行衆及び國元小奉行に至るまでは、それに先立つて七月十六日何れも誓紙を出して、檢地の嚴正なるべきを誓約し、別に同日を



第五十五圖 豐臣秀吉朱印狀(公爵津島忠氏所藏)

以て秀吉朱印狀を以て、特に嶋津分國檢地御掟五條をした。それ出は(一)檢地による百姓逃散の防止、(二)諸給人の給地割當の公平、(三)田畠畝圖斗代等に就き贈賄の禁止、(四)檢地奉行人に對する狼藉は在所全て處罰すること、及び(五)檢地奉行人の不正は地下人として摘發することの五ヶ條である。^(注六) 檢地は九月十四日、先づ新納忠元の領地大口より始り、忠元は同名忠光及び伊地知隼人に二十人餘の與力を附して之を案内せしめ、それより逐次各地に之を及ぼして、翌年二月廿九日に終つた。^(注七) その結果、文祿四年六月廿九日、改めて薩摩國二十八萬三千四百八十八石七斗四升、大隅十七萬五千五百七石二斗三升、日向諸縣郡十二萬百八十七石四斗四升、合計五十七萬八千七百三十三石四斗一升を算出し、次

の如き配當を以て義弘に對して目錄帳を與へられた。^(注八)

太閤藏入分 代官石田三成

大隅始羅郡加治木の内

二千三百五十五石九斗六升八合	木田村
二百五十九石一斗六升五合	高井田村
六百六十八石四斗二升五合	西別府村
二百三十三石四斗五升八合	日木山村
千三百七十三石六斗四升七合	同
九百一十一石七斗二升四合	段土村
七百二十石九斗六升七合	同
千六十七石二斗四升	佳例川村
千三百十五石一斗一升九合	同
千九百十四石四斗七升	竹子村
合一萬石	同
	溝邊村
	崎森村

石田三成知行分

三千六百六十四石三斗八升八合

隅州會於郡清水 會小川村

分 細川幽齋知行

千七百石九斗六升三合
 三百石
 五十五石五斗四升三合
 六百七石五斗四合
 合六千三百二十八石四斗四升八合

細川幽齋知行分

九百十五石九斗一合
 千八百八十九石四斗五升
 二百石

合三千五石三斗五升一合

分 島津義久藏入

一萬四千六百五十六石九斗四升五合
 一萬九千五百六十六石二升
 六千七百八十五石七斗一升四合
 一萬千六百二十五石一斗六升七合

島津義久藏入分

大隅會於郡の内 十六ヶ村
 桑原郡の内 廿八ヶ村
 下大隅の内 九ヶ村
 同 瀬 村

分 島津義弘藏入

五千二百四十石二斗五升三合
 五千九百八十石三斗七升七合
 二千七百八十一石三斗六升五合
 一萬四百四十五石一斗七升
 七千三百七十九石八斗五升三合
 三千九百六十二石九斗八升八合
 四千十七石四斗七升二合
 四千五百七十一石六斗八升五合
 千九十八石九斗九升
 千八百八十八石八升
 合十萬石

島津義弘藏入分

一萬三千五百四十五石五斗六升一合
 七千七百八十九石九斗五合
 六千五十八石七升三合

第三章 豊臣時代の薩隅

肝付郡の内 七ヶ村
 菱刈郡の内 六ヶ村
 隅州伊佐郡の内 三ヶ村
 日向諸縣郡の内 志布志村
 同 郡の内 七ヶ村
 同 郡の内 八代村
 同 郡の内 六ヶ村
 薩摩郡入來の内 二ヶ村
 同郡川内の内 百次村
 同 郡の内 中郷村
 薩摩鹿兒島郡の内 鹿兒嶋村
 同 吉田村
 日置郡の内 市來村

伊集院忠棟知行分

一萬四千三百二十一石六升九合
 三千九百二十六石九斗一升九合
 五千二百十三石四斗一升九合
 三千八百九十三石三斗九升三合
 一萬六千八百五十七石六升二合
 一萬四千九百三十九石三斗九升五合
 五百三十一石四升七合
 三千八百八十二石一斗五升一合
 千八百八十二石三斗五升
 二千六百四十二石五斗九合
 七千八百六十四石七斗五升四合
 千七百七十九石三斗四合
 合十萬石

日向諸縣郡の内 都城村
 同郡の内 伊集院村
 同郡の内 串木野村
 阿多郡の内 伊作村
 谷山郡 中村・山田村
 揖宿郡 揖宿村
 穎娃郡 穎娃村
 薩摩郡の内 羽嶋村
 同郡隈之城の内 西手村
 同郡の内 山田村
 隅州始羅郡蒲生の内 三ヶ村
 同郡 帖佐村
 同郡 向之嶋村

伊集院忠棟知行分の

四千百九石一斗七升六合
 三千百二石六合
 二千二百三十九石七斗六升九合
 一萬三百二十五石八斗五合
 六千八百三十石七斗一升九合
 千五百六十六石二斗四升六合
 九千七百二十石二斗八升九合
 一萬二千三百七十五石二斗一升
 二千四百三石八斗一升三合
 四千三百三十七石一斗一升九合
 千四百七十三石四斗七升九合
 千二百五十九石二斗七升七合
 千七百五十六石五斗一升八合
 八十石
 二千三百二十石七斗九升七合

同郡の内 三ヶ村
 同 梶山村
 同 山田村
 同 五ヶ村
 同 安永村
 同 野々美谷
 同 高城
 大隅の内 末吉
 同 恒吉
 同 財部
 同 廻成
 同 市成
 同 百引
 同 平房の内
 同 同
 同 同
 同 同

七千二百六十四石一斗一升

日向諸縣の内 大 崎

合八萬三石八斗四升

島津以久知行分

島津以久知行分

五千二百六石四斗八升

大隅熊毛郡種子 十四ヶ村

山役川役此米 六十六石一斗四升

十四ヶ村

千九十三石

惠良部郡

山役浦役此米 三千六百三十四石三斗八升

屋久嶋

合一萬石

給人領

給人領

二十六萬六千五百三十三石

薩摩・大隅・日向諸縣郡内

社寺領

社寺領

三千石

右三ヶ國內

總計五十七萬八千七百三十三石

京竿御朱印高
出水郡は秀吉
直轄地となる

以上の如くにして、之を京竿御朱印高と稱した。尙ほ出水郡二萬九千七百二十八石六斗九升九合は秀吉の直轄地とされた。

義弘召還され
て大坂に至る

この知行割仕置の爲め、四月十二日義弘は陣中より召還され、五月十日忠恒に後事を託して唐島を後にし、六月五日大坂に着いた。それより義久も相俱に歸國し、石田三成と議り、逐次家臣の所替を行つた。その主なる者は先に文

諸領主の轉封

祿三年十二月巨濟に戦死せる忠虎の繼跡北郷忠能は祁答院三萬七千石の領主となり、種子島久時は知覽領主に、禰寢重張は吉利に、入來院重時は湯尾に轉じ、日向三侯院の領主北郷三久は平佐天辰、高江等に徙り、敷根頼賀は下大隅田上に、加治木溝邊三臺堂の領主肝付兼三は喜入、宮村、清水村の領主となるなどである。この檢地とそれに伴ふ大移動は家臣中に少からぬ動搖を生じたのである。このことであり、殊に朝鮮に滞陣中の諸士は留守中の變革のことゝて、その不安は一層大きかつたに違ひない。義弘も特に出征中の諸士の爲めには、配慮を加へることを告げ、忠恒は伊集院久治を始め、各に證狀を與へて何らの不安なく、軍務に精勵すべきことを告げてゐる。又慶長元年七月四日には、特に義久、義弘、三成の連署を以て、社寺諸侍町人已下に對し、所替に就き先納を怠るなかるべきことを布達した。又この檢地に就き指出、即ち豫め自己の所領を注進し、新に知行を受けた社寺給人には伊集院忠棟、本田三清の名を以て假

家臣の不安に
對する配慮

義久、義弘、三成
連署して社寺
諸士を安堵せしむ

義弘帖佐に移る
義久富隈に移る

證文を交附し、加増ある場合に備へた。而して慶長三年五月義久三成の名を以て萬物奉行並に算用所掟五條を定め、特に算用聞の怠緩を嚴に取締ることとした。義弘は文祿四年七月大坂より歸國の後は姑く栗野に居り、後十二月帖佐に移つた。又義久は文祿四年九月十九日歸國以來富隈に居を移した。義弘はこの年末再び京都に赴き、翌年正月十七日には義久も上洛した。

〔注一〕 上井伊勢覺兼日記二・五・六

津國史卷二〇

〔注二・三〕 袖ヶ崎島津公爵家文書

〔注八〕 袖ヶ崎島津公爵家文書

〔注四〕 志布志井崎田村檢地帳

〔注九〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 鎌田文書 舊記雜錄

〔注五・六〕 袖ヶ崎津公爵家文書

後編卷三四・三五・三六

〔注七〕 舊記雜錄後編卷三三・三四 西藩田租考 島

第四節 慶長役と島津氏

忠恒唐島より
加徳島に移る

慶長元年明の媾和使來朝し、媾和氣分が濃厚であつて、朝鮮における諸將を召還する等のことがあり、忠恒も唐島より加徳島に移つた。併し二月には在陣中の豊久に命じて船舶兵糧の準備を爲さしめ、四月忠恒は島津忠仍喜入攝津守入來院重時に宛て、近く義弘の渡鮮と交替して歸國すべき由を告げてゐ

媾和の破綻

再征の準備

慶長役に於ける
島津氏の軍備

るが、七月十二日には京都地方に大震災があり、明使の謁見も延期となり、退陣のことも急速に運ばなかつた。然る内、九月媾和破れ、楊方亨等惶懼して歸國するや、再び討明に決し、諸國に命じて造船を督促し、兼ねて再征の準備が命じられた。薩摩において十二月五日附を以て準備を命せられた人數(船頭・水手及び兵馬船舶等は次の如くである。)

總人數一萬二千四百卅三人(五ヶ月間兵糧一萬五百二十二石九斗)

内譯(一)千廿石の將一騎毎に騎九十五人、一騎毎に兵卒卅四人、三千二百卅人

(二)五百十石の將一騎毎に騎二十四人、一騎毎に兵卒十七人、四百八人

(三)三百石の將一騎の下に百四十三騎、一騎毎兵卒十人宛、千四百三十人

(四)別に徒歩小者三百人、夫丸九百人(二人に付き夫丸三人宛)

(五)無足の者五百人、夫丸千人(二人に付き夫丸二人宛)

(六)御道具衆六百六十五人

(七)御藏入より出すべき夫丸二千人

(八)水手二千人

これに應じて馬は總數二百七十二頭、此の飼料大豆五ヶ月分一日に二升と

馬數

船舶の數

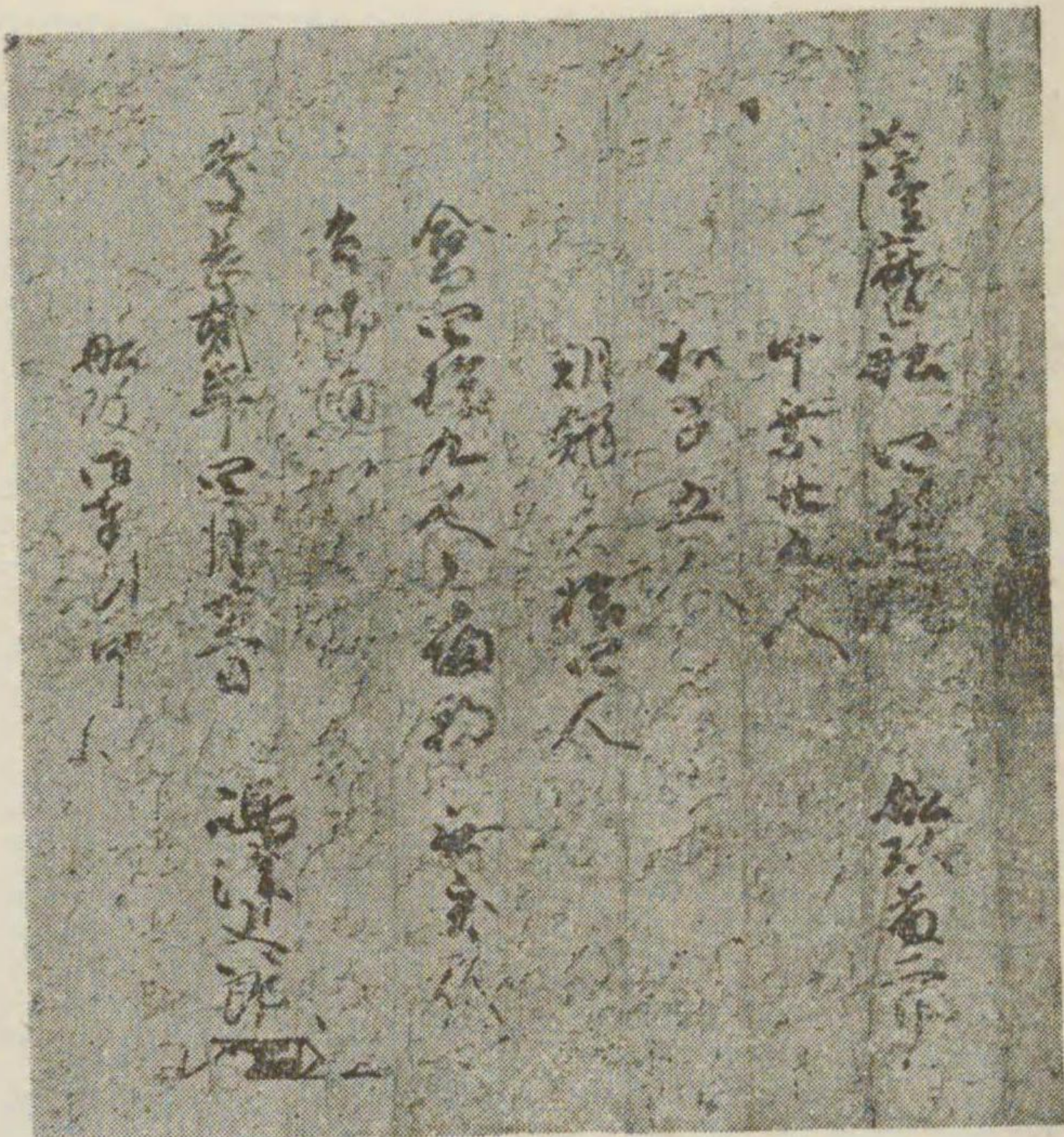
して六百十六石、別に島津忠長の馬數九騎、此の人數三百三十二人、又忠棟の馬數六十九騎、此の人數二千三百三十二人、以上將騎は合せて三百五十騎である。船舶は總じて百二十一艘で、その内(一)十端帆十艘、一艘に付八十人宛として八百人乗、(二)九端帆四十艘、一艘に付き七十人宛として二千八百人乗、(三)八端帆三十一艘、一艘に付六十人宛として千八百六十人乗、(四)七端帆四艘、一艘に付四十人として百六十人乗、(五)六端帆六艘、一艘に付三十人宛として百八十人乗、合計船九十一艘、人數五千八百人である。又馬船は(一)七端帆十五艘に、一艘に付五頭(馬付十五人宛)として八十頭乗、(二)六端帆十四艘に、一艘に付四頭(馬付十二人宛)として五十六頭で、合計船三十艘、馬百三十六頭、水手馬卒六百八十人となり、人馬兩方の船合せて百二十一艘、人數五千八百人となるわけである。猶ほその他の用意の船は十端帆十艘、九端帆五艘、八端帆十艘、七端帆廿艘、六端帆廿艘、合計六十五艘であり、また新に造築すべき船九端帆四十五艘(一艘の造作費六十貫文)、八端帆二十一艘(一艘の造作費五十貫文)である。之の費用合せて四千三百五貫文、米にして二千八百七十石であつた。(注四)

斯くの如くして慶長二年に入り、愈、二月を以て師期と定めらるゝや、小西行

新造すべき船數

義弘の再征留守中の掟二十ヶ條

新納忠元起請文を以て留守を誓ふ



第五十六圖 島津忠恒過書(高日義爲所藏)

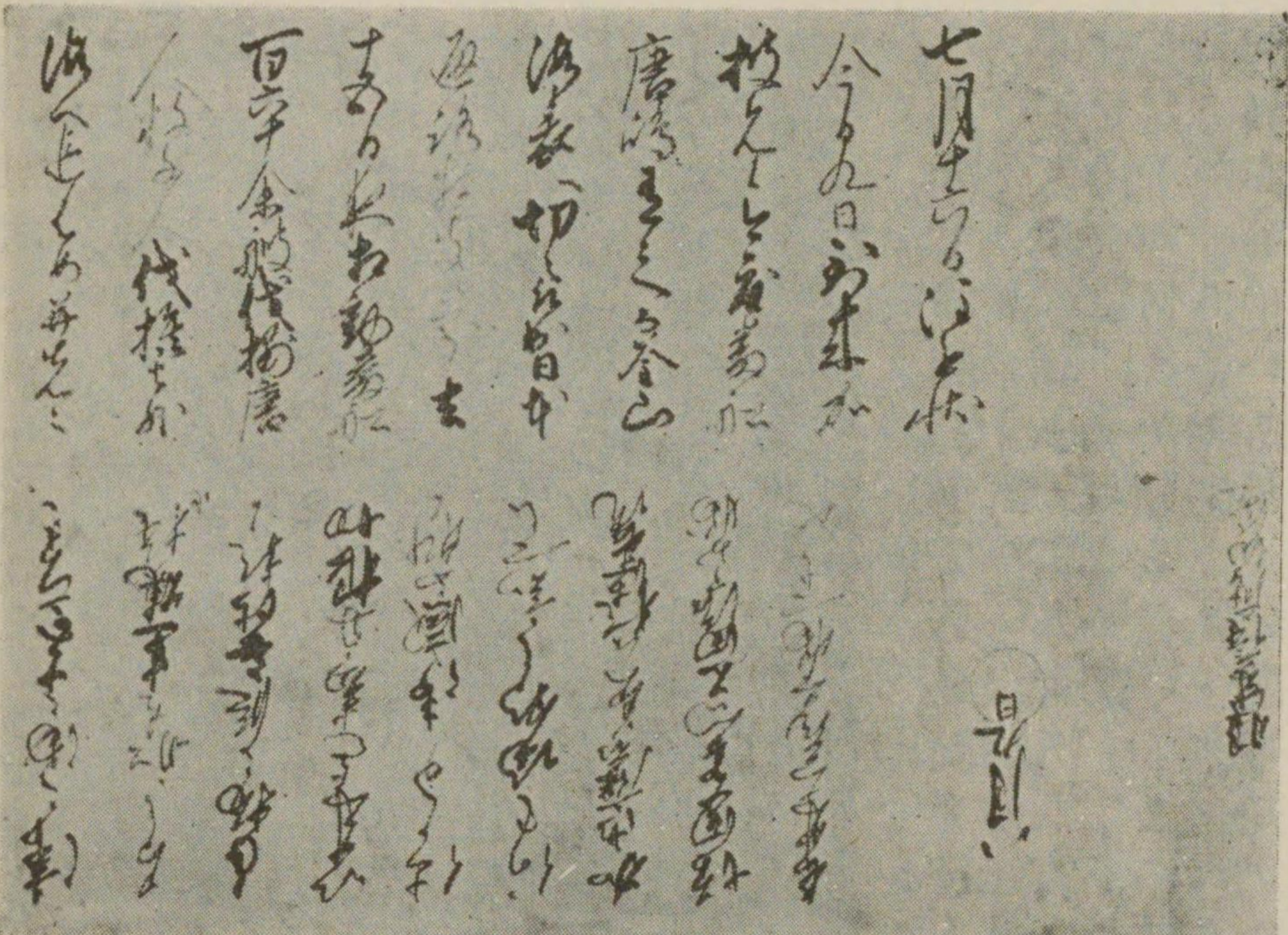
長加藤清正は先づ渡航し、之より先き既に去る九月上洛中渡海の命があつて帖佐に歸郷中の義弘も相前後して渡海することゝなつた。かゝる中にも、忠恒より敵の遊撃船の出沒せること、及び兵糧の缺乏を告げ來つた。義弘は二月廿一日長壽院盛淳上井里兼等に留守中の掟二十ヶ條を與へ、帖佐を出發して廿八日限之域に於ても同様の掟を残し、三月廿八日、五十餘艘を以て久見崎を發し、五番備に加り、豊久は三番備に参加した。其の人数は義弘一萬人、豊久八百人であつたが、事實上それだけの人数は渡鮮したか如何うか分らない。(注五) この間、高城左京亮弟子丸彌八本田刑部少輔伊集院忠春等はいち早く敵遊撃船の警戒中を突破して忠恒の營に參陣したので、二月廿九日各、祿十石を褒せられた。(注六) 亦三月新納忠元は起請文を以て、留守に就き誓約する所があり、清敷より飯野へ移つた。而して義弘は漸く四月晦日、

加徳島に達した。

明はわが再征の軍を出すと聞き、邢玠・楊鎬・麻貴を將として南下せしめ、また

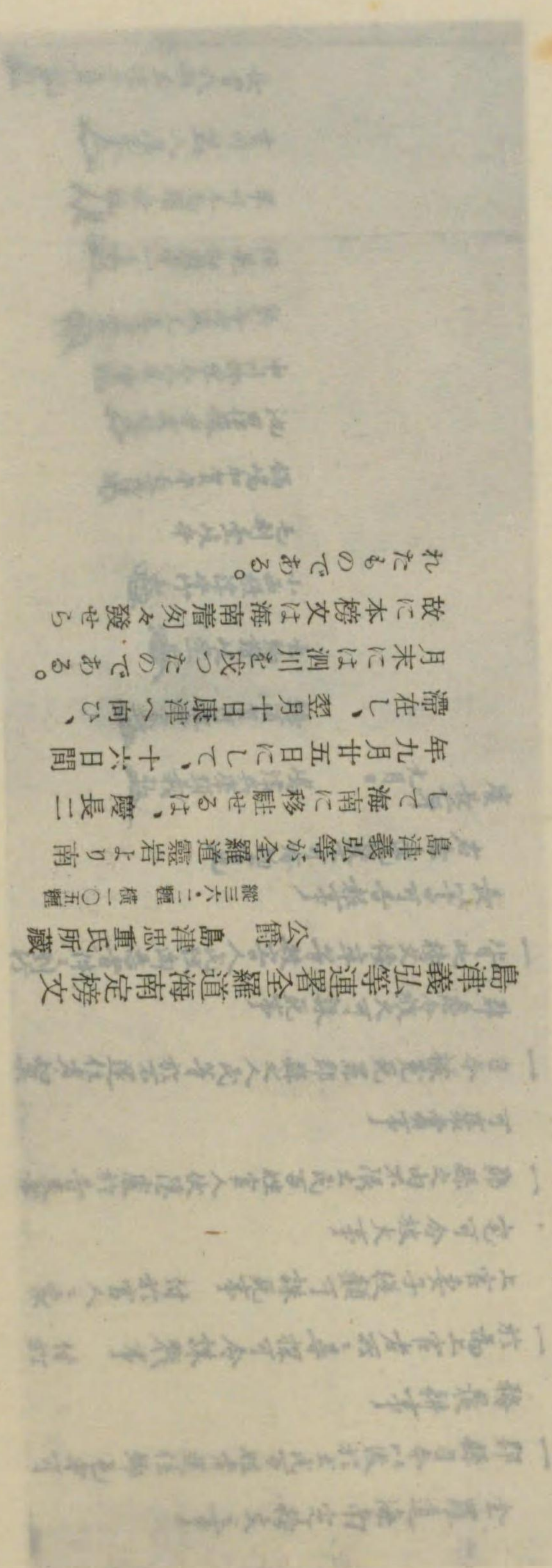
劉縦に海軍を援けて朝鮮の水軍と合して我を脅かしめた。わが藤堂・加藤・小西・脇坂の水軍は七月十五日、巨濟島に元均を破り、この戦に忠恒は舟師を出し、義弘は陸よりして之を援け、奮勇功を樹て、この勝利によつて日本への海路が始めて安全となつた。^{（註七）}八月十日、秀吉も自ら出馬せんとし、在陣の諸將に運船のことを命じた。秀家・清正・行長・義弘・家政・元親・嘉明等の諸將は十五日、全羅道南原に明將楊元等を攻圍し、義弘はこの戦に四百二十一人討取つた。諸將は更に慶尙道を平げ、忠清

巨濟島の戦勝



（藏所氏重忠津島爵公）狀感吉秀臣豊 圖七十五第

南原の攻略



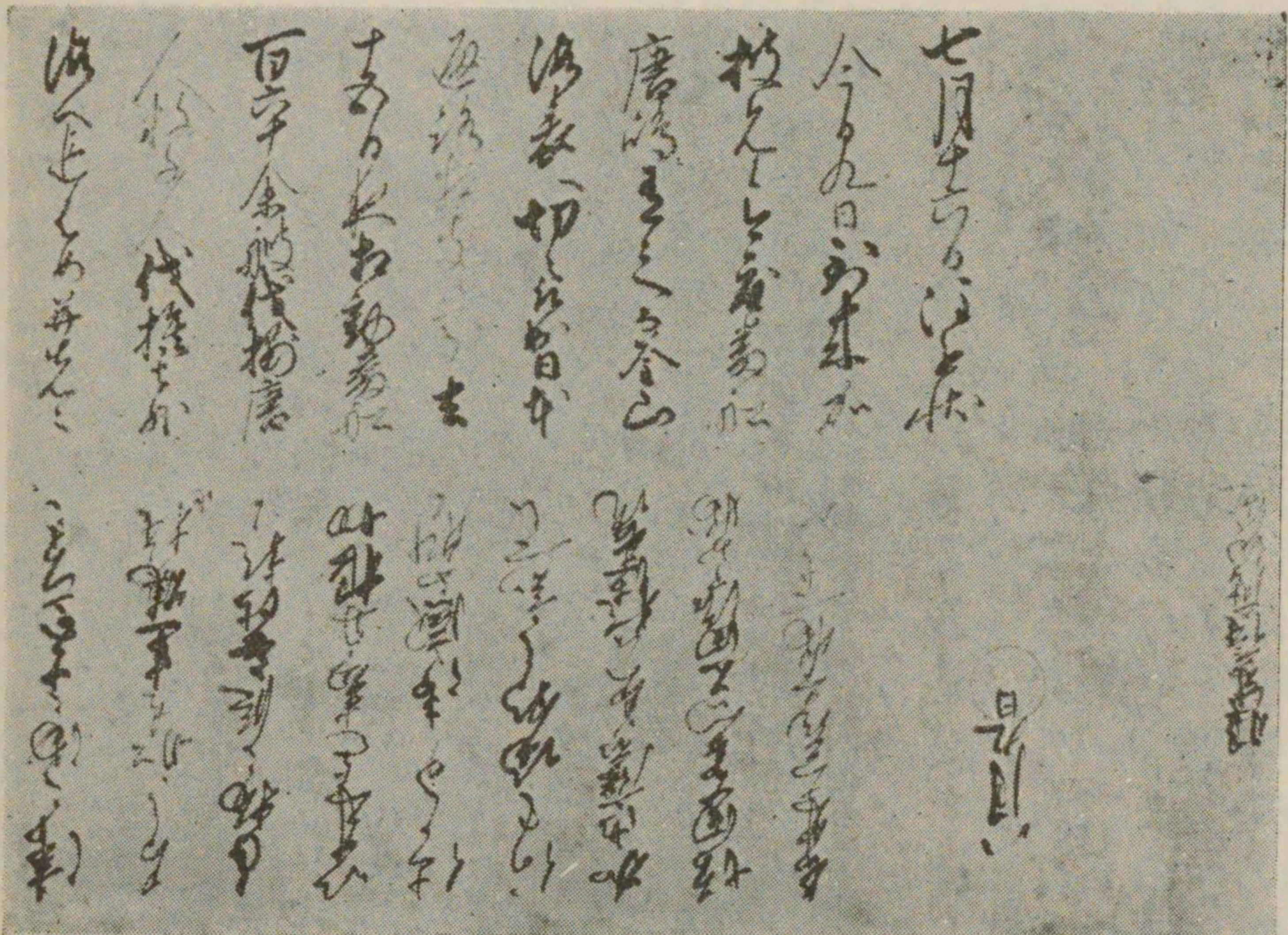
島津義弘等が全羅道靈岩より南へ進軍し、慶長二年九月廿五日にして、十六日間滞在し、翌月十日慶津へ向ひ、月末には泗川を攻つたのである。故に本榜文は海南着勿々發せられたものである。

加徳島に達した。

明はわが再征の軍を出すと聞き、邢玠、楊鎬、麻貴を將として南下せしめ、また

劉縦に海軍を援けて朝鮮の水軍と合して我を脅かしめた。わが藤堂加藤、小西、脇坂の水軍は七月十五日、巨濟島に元均を破り、この戦に忠恒は舟師を出し、義弘は陸よりして之を援け奮勇功を樹て、この勝利によつて日本への海路が始めて安全となつた。^{〔注七〕}八月十日、秀吉も自ら出馬せんとし、在陣の諸將に運船の事を命じた。秀家、清正、行長、義弘、家政、元親、嘉明等の諸將は十五日、全羅道南原に明將楊元等を攻圍し、義弘はこの戦に四百二十一人討取つた。諸將は更に慶尙道を平げ、忠清

巨濟島の戦勝



第五十七圖 豊臣秀吉感状(公爵島津重忠氏所藏)

南原の攻略

島津義弘等運署全羅道海南定榜文

公爵 島津忠重氏所藏

第三六二圖 第一〇五編

島津義弘等が全羅道靈岩より南

して海南に移駐せるは、慶長二

年九月廿五日にして、十六日間

滞在し、翌月十日慶津へ向ひ、

月末には泗川を成つたのである。

故に本榜文は海南着勿々發せら

れたものである。

加徳島に達した。

明はわが再征の軍を出すと聞き、那岐橋、鎬麻貴を將として南下せしめ、また

劉縦に海軍を援けて朝鮮の水軍と合

て我を脅かした。わが藤堂加藤

西脇坂の水軍は七月十五日、巨濟島

元均を破り、この戦に忠恒は舟師を

し、義弘は陸よりして之を援け奮勇

を樹て、この勝利によつて日本への

路が始めて安全となつた。八月十

日、秀吉も自ら出馬せんとし、在陣の諸

將に運船の事を命じた。秀家、清正

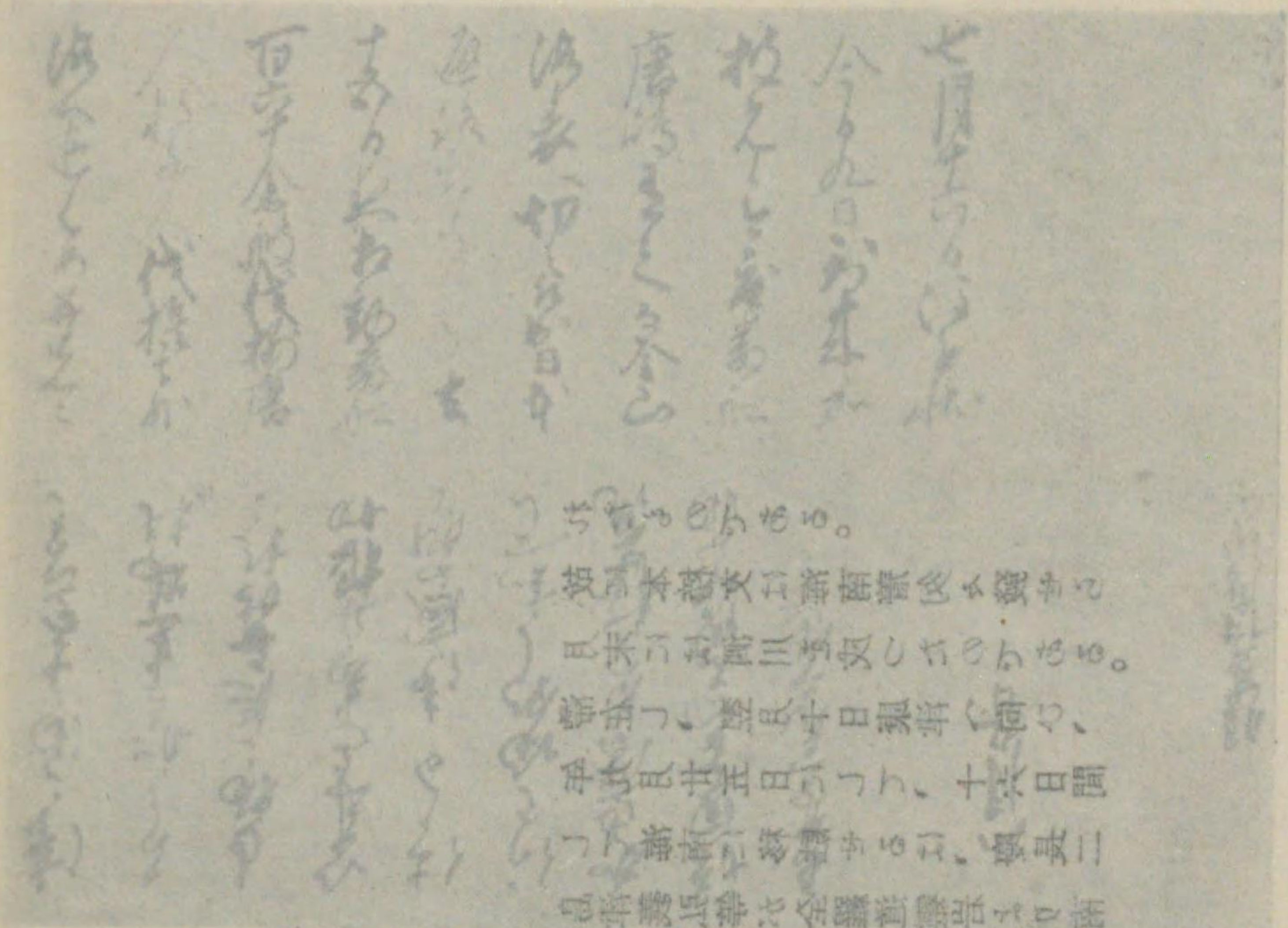
行長、義弘、家政、元親、嘉明等の諸將は十

五日、全羅道南原に明將楊元等を攻圍

し、義弘はこの戦に四百二十一人討取

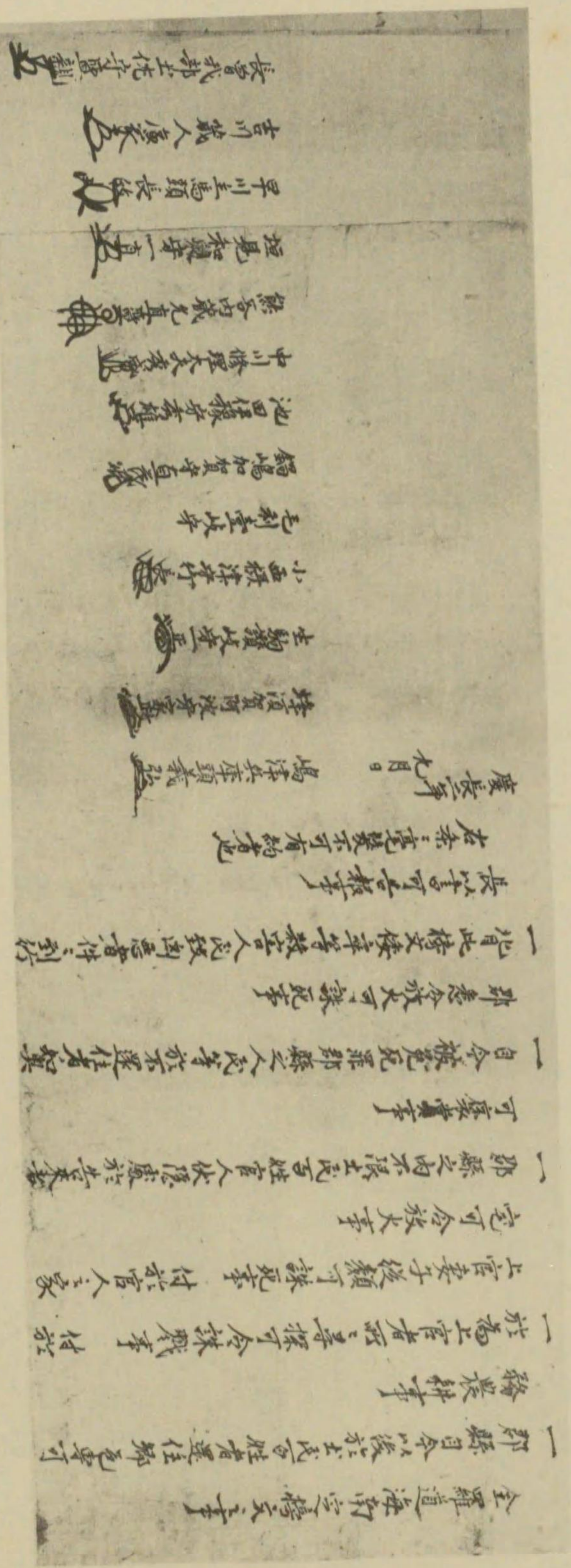
つた。諸將は更に慶尙道を平げ、忠清

巨濟島の戦勝



（藤原氏重忠津島公）及國古本

南原の攻略



全軍直海南定橋文子

一郡縣日令後於壬戌姓有選任即也事可

發農科事

一於都上者云尋探可令謀戰事 付於

六官女子後類可謀戰事 付於官八家

宅可令殺火事

一郡縣之内不降壬戌姓官人依隱處於生養

可廢事

一自今撤免免罪郡縣之民年於不遂信有

引急令火可謀戰事

一皆此特又使年等致告人致因書件引

長以可名報事

左奈、重慶不可有物也

慶長年 九月

鳴津赤頭赤

蜂濱河改事

土物改事

小田林行

七利事

錫場加賀事

池田報事

中川報事

堀尾報事

早川馬頭長

吉川城入

吉曾我部去佐守

島津義弘泗川
を成る

蔚山の籠城

島津豊久蔚山
を援く

道を経て將に京城に入らんとしたが、秀吉は一旦これを退かしめ、爰に十月諸軍は朝鮮南海岸に諸城を擁して分屯することゝなつた。(注六)この配置は順天に小西行長、慶尙道泗川新に島津義弘、南海に立花宗茂、有馬晴信、大村喜前、竹島に鍋島直茂等、梁山に黒田長政等、林浪浦に伊東祐兵等、西生浦及び蔚山に加藤清正、淺野幸長を配し、宇喜多秀家、毛利秀元等は釜山の本陣にあり、加藤嘉明、藤堂高虎等は南海、唐島の間を巡弋して非常の守備に當つた。(注九)即ちわが前線は大體に於て右翼に加藤清正の蔚山があり、左翼には小西行長の順天があり、而して中央新寨にはわが島津義弘があり、この三城連珠の形を爲して、何れの一城をも抜かるべからざるものであつた。之に對し、楊鎬、麻貴は先づ清正を攻めんとし、一部の兵をして泗川、順天を攻めしめ、十二月四萬四千人を提げて蔚山を攻めた。清正は時に機張にあり、爲めに幸長は寡兵を以て之に當り、やがて入城した清正と共に大いに苦戦した。三年正月、義弘は清正等の蔚山に苦めるを見て、秀元、長政等と共に出でて之を救はんとしたが許されず、代つて島津豊久を蔚山に遣し、二日秀元、長政、豊久は楊鎬を大破し、追撃して斬首數千に及んだ。(注一〇)蔚山の役後、浮田秀家以下十二將は熟議の結果、(一)加藤の蔚山は川向ふ

にて出過ぎてゐる爲め、以後西生浦に退き、(二)小西の順天は大川を隔て、且つ道路不便なる爲め、泗川に退き、(三)島津義弘は固城に移ること等を定め、石田三成等に對し之を議つた。^(注二七)三月十三日に至つて、蔚山・順天・梁山の三城放棄は絶対に許さず、各兵糧玉藥を貯へ、各城の修築に精勵すべきことが命せられた。^(注二七)

秀吉の薨去

諸軍の撤退

國內に於いては七月十五日、義久は前田利家・徳川家康に起請文を呈して秀頼に二心なきを誓つた。然るに、八月に至り、秀吉は征途半にして卒然として薨じた。依て秀吉の遺言に依り、石田三成・淺野長政は博多に下り、全軍に對し、引揚の命を發し、各組を作り、一組毎に他組の引揚げる中を釜山に在番する様にし、又各城中の兵糧玉藥鐵砲は引揚げに際し、釜山まで持ち歸ることとした。^(注二八)更に九月五日、家康・利家・秀家・輝元の名を以て、各將士に對し、家康・輝元・秀家の博多に下向せるを告げ、併せて引揚に關する諸準備を命じ、迎船三百艘を發送し、徐々に對馬に向つて退陣せしめた。^(注二九)この最中、明兵は先に小西行長・寺澤正成との間に成立せる和議を破つて、兵二十萬を以て蔚山・順天・泗川の三城へ大兵を動かした。先きに義弘は泗川に永春望津晉州故館^(新寨に對し舊寨といふ)の四寨を築き、川上久智に永春を、寺山久兼に望津を、三原重種・袁輪治右衛門に晉州を、島津

永春望津晉州故館の四寨

董一元茅國器の新寨襲撃

泗川の大捷

瀬戸口佐竹市來三人の爆死

敵斬首の數

彰久の家臣川上忠實に故館を夫守らしめ、相良頼豐・勝目兵右衛門に軍事を督せしめ、亦東陽に糧食を貯へて守備を固めてゐたが、就中主城の新寨には九月董一元・茅國器の數萬の大兵來襲し、先づ新寨の出城晉州望津永春を陥れ、尋で二十八日故館を攻め來り、守將川上忠實等は死戦して新寨に入つた。斯くて義弘は故意に新寨を除く諸壘を放棄して焼き、敵の敗退する時その據地なからしめたのである。十月朔日敵の大軍新寨を攻めたるに、義弘・沈勇・善く敵を城濠の外柵に近づけて然る後急襲し、島津忠長・樺山久高・寺山久兼・川上忠智・穎娃主水以下殊戦して遂に敵を潰走せしめ、晉州川へ追込んだ。この大捷に際して瀬戸口重治・佐竹光明坊市來家綱・大山綱宗は前夜竊に敵中に紛入つたが、敵の地雷火を設置して我兵を誘引殲滅せんとする計畫あるを探知し、拂曉大山綱宗は城中に歸つて之を告げて、備ふる所あらしめ、佐竹等三人は戦鬪なるに及んで、身を挺してこの火藥壺に點火し、自らも爆死した。この戦に斬首三萬八千七百餘級、内鹿兒島衆一萬百八帖、佐衆九千五百二十、富隈衆八千三百六十、伊集院忠真衆六千五百六十、北郷三久衆四千六百四十六、その他山野に斬捨てたるもの算なく、戦死者八萬と稱せられ、名護屋に送つた鼻は大桶十個に餘

鬼石曼子

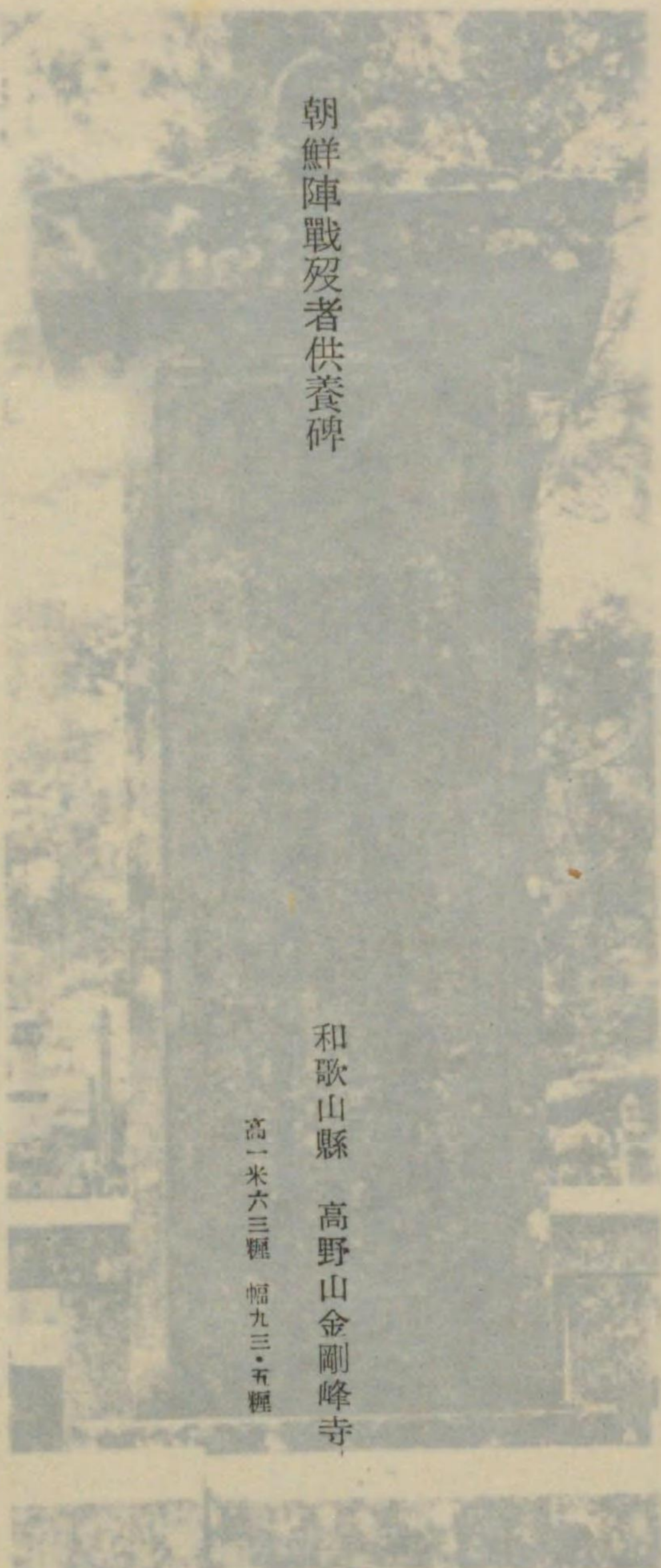
茅國科を質とす

泗川の勝因

白狐赤狐の出

つたといはれる。^{〔注一五〕}この中路軍の敗退により、明軍は兵氣沮喪し、爲に蔚山順天の攻圍を止めて退き、我が諸將師を班するに復た憂なきに至つたのであり、明人の所謂鬼石曼子^{シマツ}の名を轟かし、高麗出陣掉尾の大功であつた。次いで十月十三日、董一元は參謀史龍涯及び明の陣中にありし張昂^{日本名を遣して茅國器の弟茅國科^濱を質として和を請ひ、義弘は小西行長寺澤正成と議つて之を許し、後之を寺澤正成に引渡した。この時、正成が張昂によつて聞いた所に據ると、敵將茅國器はその敗因として、次の五を擧げたと傳へられてゐる。即ち一は望津の成兵を多數と見誤り、六月より九月にかけて義弘の新寨の修築を完くせしめたこと、二は茅國器は固城を先づ落さば、新寨從て陥らんと言へるに、一元の之に従はなかつたこと、三は水軍陳璘の師期を失したこと、四は我軍に大砲無しと侮り、且つ火藥櫃を爆破せられたこと、五は義弘城を空しくして敗敵を追撃したとき、其の虛に乗すべきであつたのに、島津忠長之を支へたことである。^{〔注一六〕}この新寨の大捷の様は十月十日、忠恒によつて町田久倍等に傳へられたが、文中、惣而當國江平生不相見、白狐赤狐走出、戰場奇妙不思議、各成感力、是軍兵得勇猛、勢容易討捕、候畢、偏神力、且者諸卒之粉骨難盡、筆舌次第候とあ}

朝鮮陣戰歿者供養碑



和歌山縣 高野山金剛峰寺

高一米六三釐 幅九三・五釐

慶長二年八月十五日於全羅道南原表大明國軍兵數千騎被討捕之内至當手前四百廿人伐果畢
同十月朔日於慶尙道泗川表大明人八萬餘兵擊亡畢

爲高麗國在陣之間敵味方閔死軍兵皆令入佛道也

右於度々戰場味方士卒當弓剪刀杖被討者三千餘人海陸之間
横死病死之輩具難記矣

薩州嶋津兵庫頭藤原朝臣義弘建之
同子息 少將 忠恒

慶長第四 己亥 歲六月上 潛

鬼石曼子

茅國科を質とす

泗川の勝因

白狐赤狐の出

つたといはれる。^{〔注一五〕}この中路軍の敗退により、明軍は兵氣沮喪し、爲に蔚山順天の攻圍を止めて退き、我が諸將師を班するに復た憂なきに至つたのであり、明人の所謂鬼石曼子シマツの名を轟かし、高麗出陣掉尾の大功であつた。次いで十月十三日、董一元は參謀史龍涯及び明の陣中にありし張昂日本名を遣して茅國器の弟茅國科濱を質として和を請ひ、義弘は小西行長寺澤正成と議つて之を許し、後之を寺澤正成に引渡した。この時、正成が張昂によつて聞いた所に據ると、敵將茅國器はその敗因として、次の五を挙げたと傳へられてゐる。即ち一は望津の成兵を多數と見誤り、六月より九月にかけて義弘の新寨の修築を完くせしめたこと、二は茅國器は固城を先づ落さば、新寨從て陥らんと言へるに、一元の之に従はなかつたこと、三は水軍陳璘の師期を失したこと、四は我軍に大砲無しと侮り、且つ火藥櫃を爆破せられたこと、五は義弘城を空しくして敗敵を追撃したとき、其の虚に乗すべきであつたのに、島津忠長之を支へたことである。^{〔注一六〕}この新寨の大捷の様は十月十日、忠恒によつて町田久倍等に傳へられたが、文中、惣而當國江平生不相見、白狐赤狐走出、戰場奇妙不思議、各成感力、是軍兵得勇猛、勢容易討捕、候畢、偏神力、且者諸卒之粉骨難盡、筆舌次第候とあ

朝鮮陣戰歿者供養碑

和歌山縣 高野山金剛峰寺

高一米六三釐 幅九三・五釐

慶長二年八月十五日於全羅道南原表大明國軍兵數千騎被

討捕之内至當手前四百廿人伐果畢

同十月朔日於慶尙道泗川表大明人八萬餘兵擊亡畢

爲高麗國在陣之間敵味方闕死軍兵皆令入佛道也

右於度々戰場味方士卒當弓剪刀杖被討者三千餘人海陸之間
横死病死之輩具難記矣

慶長第四 己 亥 歲六月上 澣 薩州嶋津兵庫頭藤原朝臣義弘建之
同子息 少將 忠恒

高野山供養碑

り、また在陣の諸將はもとより賀使を送り、家康利家秀家景勝輝元の五大老は十一月三日感状を授與し、又義久は十一月六日、近衛信輔は同八日何れも懇切なる感謝状を發した。（注一七） 泗川役直後二日、義弘は同地に供養の塚を設け、更に慶長四年六月、義弘、忠恒の名を以て、この役に討たる明人八萬（役後捕虜語るに軍糧八萬分を餘せりといふ）を始め、南原等の戦の敵味方戦歿者の爲めに、高野山に供養碑を建てたことは、世上に著聞する所である。（注一八）

かくして十一月、加藤清正等先づ蔚山より兵を撤し、十五日最後に小西行長は順天を引拂ふに決し、兵糧以下を釜山表へ後送せるに、明將陳璘は鄧子龍及び朝鮮の將李舜臣の水軍を以て我が退路を邀撃たんとしたので、義弘に援を乞ふた。よつて十七日、義弘は與善島に赴き、偶病める忠恒を残して順天に救援したるに、行長既に順天を去り、泗川を襲はんとし來つた鄧子龍等と南海の海岸にて遭遇し、十八日黎明霧溟濛たる中に彼我の交戦を見、鄧及び李を殺し、朝鮮の大船四艘、江南の大船二艘を撃破し、義弘は小船に乗じて防戦數刻、多數の部下を失ひ、纔に唐島に入つたが、樺山久高等は遮隔されて義弘に従ふを得ず南海に入つた。時に忠恒急を知つて至り、義弘の舟に會して唐嶋に入り、や

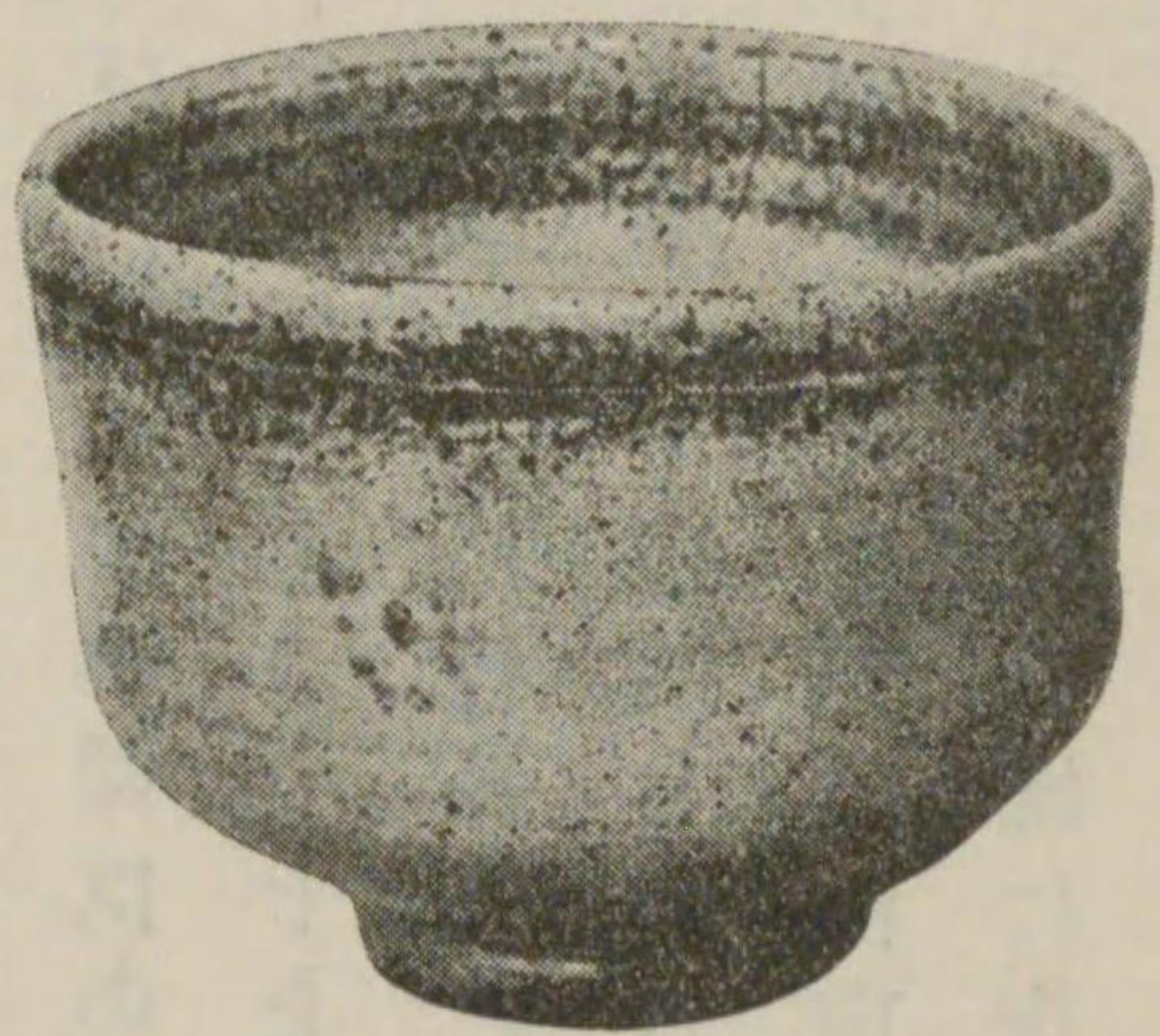
義弘南海に明
朝鮮の水軍を
撃破

義弘忠恒の凱旋

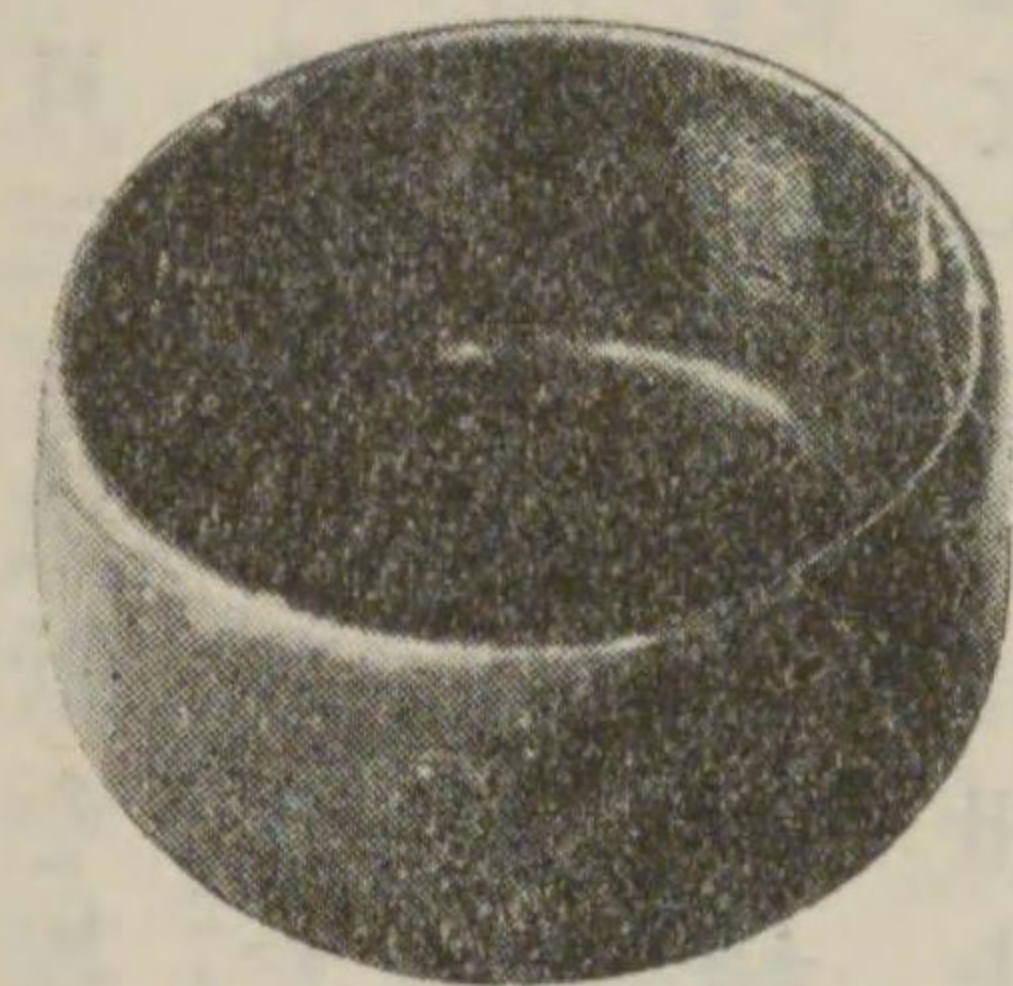
朝鮮役の影響

薩摩焼の起源

古帖佐



(公爵島津忠承氏所藏)



(新納教義氏所藏)

第五十八圖

古薩摩焼

がて樺山等も興善島に至り、寺澤正成に迎へられて唐島に引上ぐるを得た。しかしながら、この防戦によつてまた順天の引揚は可能となり、義弘等も十二月六日對馬勝本に到着した。^(注一九)これより十二月十日博多に至り、輝元・三成・長政に會し、二十四日忠恒は伏見に、二十七日義弘は大坂に行き、二十九日伏見に赴いて五大老に謁した。^(注二〇)

前後七ヶ年に互つた秀吉の外征は、不幸その薨去に遇つて中絶し、彼の抱負を實現するに至らなかつた。之が影響は各方面に甚大であるが、薩摩に於ては就中工藝方面に於て著しいものがある。義弘は文祿役の時歸陣に際し、熊川・金海方面の陶工を連れ歸つて、栗野及び串木野に住居せしめて、陶器を造らしめた。その中金海^(星山仲次)・芳仲・朴平意は最も有名にして、帖佐移住後のものは古帖佐といふものである。

御判手

苗代川の陶法

繡師

泗川大捷の行賞

島津氏田水郡等直轄地を復す

龜壽の封邑

中に「龜」字を刻さしめ、又判形を與へたものがあり、之は御判手と稱した。後に義弘の加治木に移るや、此處に於ても陶法發達し、江戸時代に於ては串木野・鹿兒島の陶工を苗代川部落に聚居せしめたので、今日専ら苗代川の名を以て知られてゐる。^(注二一)之はひとり薩摩のみならず各地にその例を見るものであり、筑前の鷹取焼、豊前の上野焼^(アガノ)、鍋島藩の有田焼、松浦藩の三河内焼、長門の萩焼、出雲の樂山焼等がある。また秀吉が屢、義弘・豊久に對し、朝鮮から繡師を送るべきことを依頼したことも島津家文書には見えてゐる。^(注二二)

慶長四年正月九日、五大老の名を以て忠恒に對し、泗川の勳功として薩摩の内直轄地五萬石一圓宛行はれ、其上長光一腰、義弘に正宗一腰を賜つた。^(注二三)右五萬石は直割地薩摩國出水・高城二郡に一萬九千七百二十八石六斗九升五合、出水郡内羽柴對馬守當知行分一萬石、大隅薩摩内直轄地^(加治木郷十村)一萬石、大隅の内清水郷敷根郷五村、石田三成の知行分六千三百石、大隅内肝付郡三村、細川幽齋知行分三千石である。爰に於て初めて二國一郡を復したのである。又二月廿日、義久より忠恒に傳來の重器を與へ、二十四日忠恒は出水の管理を伊集院抱節に依頼した。^(注二四)二月二十日、義弘は薩摩日置郡の内串木野村荒川村

鳥津以久を垂水に鳥津忠長を肝付郡に置く
種子島久時に舊邑を復さしむ

伊集院幸侃の誅殺

誅殺の原因

羽島村伊集院谷口村合せて高五千石を忠恒の夫人龜壽に與へた。(注三五)蓋し龜壽は秀吉入薩以來、屢質人として在京して功勞があつたからである。又三月五日、忠恒は先きに種子島に轉せられた右馬頭以久を、下大隅垂水に移し、返地一萬千六百八十七石(内千六百八十七石加)を宛行ひ、又鳥津忠長に大隅肝付郡柏原村岩廣村寄田村等、並に加増一千石及び舊地一千石、合計一萬一千石を宛行つた。而して種子島は種子島久時に返附され、文祿の檢地の高五千二百石餘と、その後以久の内檢による八千五百石餘との中間の七千石を以て宛行はれた。(注三六)爰にこの歳三月九日、伊集院忠棟幸が伏見に於て突如として忠恒の手によつて誅せられ、所謂幸侃事件の發端をなすこととなつた。(注三七)忠棟の誅殺は如何なる原因よりして生じたか明かでないが、思ふに嘗て義弘の弟歳久が忠棟の人爲を憎んで福昌寺天海和尚をして義久に勸めて之を除かんとしたことがあり、以來忠棟は之を嫌み、秀吉が歳久を誅せしめたのも、忠棟が與り知れるものであると傳へてをり、(注三八)後秀吉に愛顧を得て一時義弘を凌ぐ勢力があり、莊内に大領を得たことも忠恒に疎まれる一因であつたに違ひない。忠棟の子には嫡子源次郎忠真、小傳次三郎五郎千次郎があり、(注三九)小傳次等は忠棟の誅せらる

徳川家康の調停

伊集院忠貞莊内に亂す

新納忠元等の起請文

家康山口直友を莊内に遣す

るや、母吉利氏と共に伏見の私邸を出でて、東福寺に遷り、家康は井伊直政をしてこの騷擾を治めしめた。(注四〇)忠真は時に莊内にあり、間もなく邑を以て叛き、内亂を惹起した。(注四一)秀吉在世中忠棟と善かつた石田三成は忠棟の誅を聞いて大に怒り、義久、義弘を譴責し、爲めに忠恒は一時高尾山に自囚し、當時富隈にあつた義久は閏三月朔日、三成に書を送つて之を謝し、その身の關與せざる事を告げた。(注四二)之と共に新納忠元、鎌田政近、山田理安、平田増宗、種子島久時、新納旅庵、伊集院抱節、町田存松、樺山久高、桂忠叅は閏三月朔日、國許よりして忠棟の誅を以て理由ある處置として忠恒に加味し、三月三日別に新納忠元、鎌田政近、比志島國貞、山田利安、平田増宗、種子島久時、新納旅庵、伊集院抱節、町田存松、樺山久高、桂忠詮、相良辰喜、入久正、北郷三久、上井里兼は起請文を以て、祕密の嚴守と、忠真等に内通せざることを盟約した。(注四三)やがて五大老は忠恒を赦し、家康また之を伏見に迎へしめ、莊内の内亂も家康の斡旋する所となり、寺澤正成、山口直友、屢之が衝に當り、又鹿兒島より出兵して數月に亘つたが、降すを得なかつた。(注四四)之によつて、九月二十四日、山口直友は莊内に下り、忠真に勸降したけれども、忠真は一旦之を聽いて、再び叛き、家康の怒を買ふこととなつた。(注四五)九月晦日、遂に忠

忠恒の莊内出

伊集院忠眞の降伏

忠眞に頼娃一萬石を與ふ

第五編 分國時代

恒は莊内に兵を率ゐて忠眞を攻め、而かも年を踰えて未だ降すに至らなかつた。^{〔注三六〕}翌五年二月十四日、山口直友は家康の意を受けて再び忠眞に降を勧め、又義久・忠恒に之を赦さしめた。之によつて、二十九日義久・忠恒も遂に血判を以て許し難きを許し、且つ又許すに一萬石を以てするを山口直友に報じた。^{〔注三七〕}間もなく忠眞の高城・山之口・勝岡・梶山野々・美谷・安永の屬城降り、忠眞も遂に三月十日に至つて降り、税所越前入道喜入久正に因つて血判の盟書を上り、次いで都城を始め、末吉・梅北・財部の四城を獻じたので、義久・忠恒は莊内の師を班したる後、忠眞に頼娃一萬石を宛行ひ、此處に幸侃の事件は終末を告げることゝなつた。^{〔注三八〕}

- 〔注一〕 征韓録 新編島津氏世錄正統系圖第一八
- 〔注二〕 島津泰輝氏所藏文書 舊記雜錄後編卷三六 榊山紹劍日記
- 〔注三・四〕 舊記雜錄後編卷三七 島津泰輝氏所藏文書 袖ヶ崎島津公爵家文書
- 〔注五・六〕 榊山紹劍日記 大重平六覺書 袖ヶ崎島津公爵家文書 淺野家文書 舊記雜錄後編卷三八 揖宿朔郎氏所藏文書

- 〔注七・八・九〕 征韓録 征韓偉略 袖ヶ崎島津公爵家文書 島津泰輝氏所藏文書 舊記雜錄後編卷三九・四〇 懲忠錄
- 〔注一〇〕 征韓録 島津國史卷二一 淺野家文書
- 〔注一一・一四〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 島津泰輝氏所藏文書 榊山紹劍日記
- 〔注一五〕 舊記雜錄後編卷四二・四三 袖ヶ崎島津公爵家文書 明史董一元傳・陳璘傳 征韓録 征韓偉

略 朝鮮役録 征韓武録 平壤録 淵邊眞元高麗軍

覺 朝鮮國征伐記拮據拔萃 朝鮮軍聞書 朝鮮役日

々記 高麗軍覺 高麗泗川陣之人数 朝鮮軍日記録

奥關介入道休安高麗陣覺 其它由緒書並高麗入覺書

出水衆中伊東玄宅高麗陣覺書(朝鮮役及關ヶ原役ニ

於ケル井上主膳外二十六名ノ覺書等所收) 西藩野史

卷一三 東郷吉太郎編著泗川新築戰捷之偉蹟

〔注一六〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 征韓録 島津國史

卷二一

〔注一七〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷四

二・四三

〔注一八〕 征韓録 舊記雜錄後編卷四二 高野山供養

碑

〔注一九〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 征韓録 明史鄧子

龍傳・陳璘傳 平壤録 懲忠錄 西藩野史卷一三

島津國史卷二一 舊傳集 朝鮮軍聞書

〔注二〇〕 舊記雜錄後編卷四三 袖ヶ崎島津公爵家文

書 新納忠元勳功記 島津國史卷二一

〔注二一〕 鹿兒島縣陶器沿革傳統誌 薩摩陶器由來沿

革 坂田長愛編薩藩陶器の起源 永田茂清著薩摩陶

磁器傳統誌參照

〔注二二〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 島津泰輝氏所藏文

書

〔注二三・二六〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後

編卷四四

〔注二七〕 同上 島津國史卷二一 西藩野史卷一五

〔注二八〕 新編島津氏世錄支流系圖歲久譜

〔注二九・三一〕 新編島津氏世錄支流系圖伊集院譜

島津國史卷二一 島津家覺書

〔注三二・三五〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 新編島津氏

世錄正統系圖第一八・第一九 比志島文書七 新編

島津氏世錄支流系圖伊集院譜 西藩野史卷一五

〔注三六〕 同上 莊内軍記

〔注三七〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜錄後編卷四

八 譜牒餘錄卷七・八・五四

〔注三八〕 莊内軍記 袖ヶ崎島津公爵家文書 舊記雜

錄後編卷二八 西藩野史卷一五 新編島津氏世錄支

流系圖伊集院譜

第三章 豊臣時代の薩隅

第五節 關ヶ原役と島津氏

秀吉薨後の豊臣氏の不安

徳川家康石田三成の反目

家康義弘に伏見城留守を請ふ

島津義弘の態度

慶長三年八月豊臣秀吉の薨じてより後、忽ち豊臣氏の前途に暗雲が去來した。即ち後嗣秀頼の幼少なるを機として、徳川家康は其の大望を伸さんとして、石田三成と相反目し、この間内には北政所、淀君の内閣の關係、外には文治派と武斷派との拮抗對立を見たのである。三成は家康を除かんとし、却て其の領地、佐和山に蟄居せしめられたが、慶長五年遂に上杉景勝の老臣直江兼續と連絡して、景勝をして會津に兵を擧げしめたので、家康は諸將を率ゐて大坂を發し、先づ伏見城に入り、島居元忠等を留めてやがて東下した。この時に當り、島津義弘は家康に請はれて伏見城に留守を依頼せられたが、世情騷然たると共に、急遽國元へ向けて手兵の不足を告げて、後續を依頼した。然るに島居等本丸に在つて、義弘が薩摩より來つた新納旅庵を遣したるも納れしめなかつた。義弘が井尻彌五助を家康の許へ遣したのは日時を明かにしないが、その景勝に書を送つて、輝元・秀家と共に秀頼を擁するに決したことを言へるのは七月十五日であつて、この時はまた三成等使を派して島居元忠に下城を迫

つた時である。而して長束正家、増田長盛、前田玄以は十七日に書を裁して一味黨與のことを義弘に謀つた。

かくて八月一日伏見城落城し、義弘は松丸口より城に入つたが、この日輝元・秀家は鹿兒島に在る島津忠恒に向けて、兵糧を給與すべきに就き、國中の兵を擧げて參戰すべきを促した。義弘は直ちに諸將と共に、佐和山を経て垂井に陣し、やがて大垣城に入つた。之より以前、佐土原より手勢少數上國したが、猶ほ長曾我部の五千人、立花の四千人には極めて遜色があり、千にも足らなかつたので、廿日垂井より帖佐に對して増兵を徵した。二十三日岐阜城陷落の時、義弘・豊久は大垣城より東して洲俣にあつたが、又退いて大垣城に入つた。

長壽院盛淳の參戰

家康の西下

關ヶ原會戰

九月に入つて、山田有榮等濱之市より來り、長壽院盛淳の蒲生帖佐の兵を率ゐて參戰せるを始め、追々手勢を増したが、なほ三四百に過ぎなかつた。下野小山に至つて三成等の擧兵を聞いた家康は、直ちに軍を班して東海道を上つて、十四日大垣城を横に見て西し、赤坂に至つて岡山に陣し、西軍を關ヶ原會戰へと誘つたのである。この夜、義弘は豊久を以て東軍を夜襲せんと策して三成の臣島左近の爲めに納れられなかつたといふ。十五日東軍は約十

義弘豊久の布陣

萬、西軍は凡そ七萬五千、義弘は天満山の北、北陸街道に沿ふて陣し、豊久はそれを去ること約一町半、街道の南に布陣して二の備となつた。北は乃ち石田三成、蒲生郷舎、島勝猛、南は丘を隔て、小西行長、宇喜多秀家の陣、更に南して大谷吉繼等あり、中山道を越えて東南松尾山には小早川秀秋が陣した。戦は朝八時よりして午後四時頃まで、凡そ八時間の激戦にして、正午頃には既に大勢は決したのである。

義弘の奮戦

島津軍は主として前面の井伊直政、松平忠吉の軍に當つたが、その動くより早く、左右兩翼即ち小早川等の内應による大谷、宇喜多陣の壊滅と、北方石田陣の敗退に遇ひ、三面より敵襲を蒙ることゝなつた。義弘は泗川役の時の如く、充分敵を近寄せるまで發砲を許さなかつたが、丘に遮られて見えなかつた宇喜多軍の池寺池の間に敗北し來るや、敵味方を問はず自陣に迫るものを撃たしめた。やがて亂戦の内に本多忠勝、小早川秀秋の軍にも阻まれ、豊久を見失ふ程であつたが、相俱に烏頭坂まで追走せる井伊、松平、小早川の東軍の中央を突破し、この時遂に豊久を失つた。それより牧田を経て伊勢街道を東走し、重圍の内を手勢四五十人を以て悠々と大垣城に向はんとした。然るに南宮山

島津豊久の戦死

義弘悠々敵陣を突破

長壽院盛淳の忠死

下に於て、大垣城の既に炎上せるを望見し、遂に斷念して伊勢に至らんとし、途に栗原山に陣して師期を失せる長曾我部盛親、長束正家の陣中に伊勢貞成を遣して、後退の止むなきを述べしめ、後日の證とした。この激戦中に長壽院盛淳は秀吉より得たる帽段羽織を着用して義弘に代つて死し、その他本田親貞、新納旅庵、川上忠兄、久智兄弟、新納忠在、喜入忠續、町田久則、伊集院忠張、川上久林、白濱重將、長谷場純智、押川公近等を見失つた。義弘はそれより途に輕裝して駒野に至り、翌日近江水口に至つて、家康既に京都に入れりと聞き、復た伊勢に出で、近江信樂に於て村の祈念僧に害せられんとして里人に圍まれなどし、遂に里人を劫して嚮導せしめて和泉に越え、十八日に平野を経て攝州住吉に達した。此處に於て、義弘等一旦自刃せんとしたが、義久、忠恒の前途を思ふて止み、遂に先に相知れる賈人棚邊屋道與の家に入り、一部の人数を大坂に遣り、二三日にして道與の知己堺の船戶鹽屋孫右衛門の家に潜むことを得た。これより先き、伏見に人質たりし義弘の夫人は家臣の謀によつて、義弘、關ヶ原に戦死せりと詐り、又京都に在つた忠恒の夫人は側女大田忠秀の娘、御松をして代つて留まらしめ、且つ秋月氏夫人をも伴つて西宮に義弘の船と會し、相

關ヶ原合戦後の義弘の退路

棚邊屋道與

義弘堺に至る

義弘の西歸

共に西歸した。それより途に二十七日、義久忠恒に無事を報じ、豊後森江に至り、夜、黒田如水の哨船に遭ひ、伊集院久朝等數人を失つた。かくして二十九日、漸く日向細島に上陸し、二夫人を先づ八代に送つて、義弘等は陸行し、途に高鍋に秋月氏夫人を送り、更に南下せんとした。^(注二)

然るに危難は猶も之に止らず、伊東氏の臣、稻津祐信等は義弘の敗退を要して騒亂を企てたので、義久は樺山忠助を遣して佐土原を成らしめ、倉岡地頭丹生備前穆佐地頭河田國境等之が備を爲した。十月、義弘が佐土原に至つて忠助に會した頃、稻津祐信等は宮崎を陥れたので南下するを得ず、途に逆賊に脅かされつゝ、福島佐渡、榎木平右衛門等に鹽見川上に迎へられて八代に入つた。而して、二日曾於郡大久保に至り、三日富隈に義久に見えて帖佐に歸り着いた。^(注三)先に關ヶ原に於て義弘を見失つた本田親貞、新納旅庵等は西走して京都に入り、川上忠兄等は近衛邸に潜んだ。而して本田親貞、新納旅庵は鞍馬に隠れてゐたが、東軍の山口直友、野瀬某によつて捕へられ、其の詰問に答へて、義弘は關ヶ原役に謀首たらず、また義久忠恒の關知せざるを辯じた。家康乃ち親貞を歸して、井伊直政の書を齎して義久忠恒に來謝すべきを反命せしめた。親

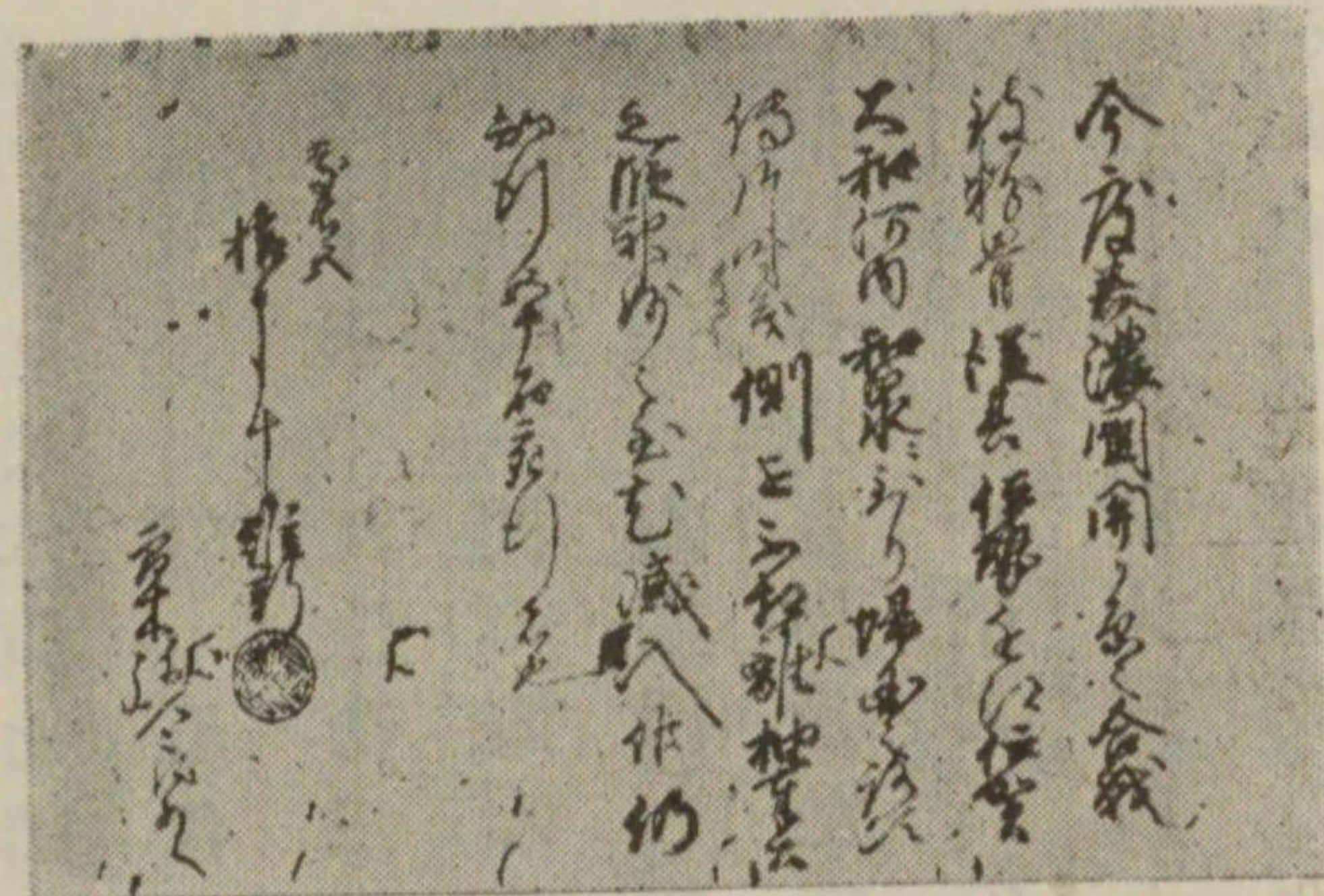
稻津祐信等の騒擾

本田親貞、新納旅庵の鞍馬に潜行、親貞旅庵の糾問とその忠貞、井伊直政書を以て義久忠恒の來謝を促す

義久忠恒盟書を以て陳謝す

義久櫻島に蟄居

蒲生城の修築、義弘關ヶ原後扈從の諸士を賞す



第五十九圖 島津義弘關ヶ原感狀 (曾木豊二氏所藏)

貞の下國したのは十月二十五日であつて、之より以前二十三日、義久忠恒は盟書を寺澤正成に達して徳川氏に陳謝し、十一月四日改めて親貞中原坊を遣して山口寺澤兩氏に書を送つて陳謝した。^(注四)義弘は身を以て歸國を遂げて後、櫻島に蟄居してゐたが、この頃、日向には稻津等の寇は穆佐、倉岡、宮崎方面に月を越えてなほ猖獗を極め、肥後口には宇土を領してゐた小西美作守は限本の加藤清正に攻められて、島津忠長之が援を爲すなど、國情騒然たるのみならず、徳川氏の信は未だ明かならざるを以て、十月下旬、義弘は蒲生城を修し、且つ國境の成を嚴にした。^(注五)それより十月十日、義弘は關ヶ原後退に扈從の諸臣の行賞を爲したが、その下祿は二百石より十石に至り、五等であつて、その判明せるものは次の如くである。

- 二百石 桂忠詮 山田有榮 頼娃久秀 (岩切信房)
- 百石 大野久武 鎌田政朝 揖宿忠政 大田忠好 松岡千熊 (神戸休)

本田親商 白坂與竹 湊田傳吉 (吉田清長) (相良長信) (帖佐宗辰) (野元和泉) (押川公近) (本田助之丞) (右松祐盛)

五十石 本田小源五 曾木重貞 曾木重久 後醍院宗重 鎌田政英 二

階堂彌六 南郷忠重 植松三右衛門 荒田助三郎 谷口重昌

伊地知重倫 白坂大學坊 井尻彌五助 黒田與一左衛門尉 本

田吉藏 白尾理右衛門 黒木太郎次郎 園田清吉 永山半六

木(原七郎左衛門 (肥後舍人助) (名越重辰) (大田久布) (藥丸壹岐

守) (五代友安) (本田親政) (本田親純)

三十石 江浪彦三郎 安樂兼雅 宮牟禮十郎 若松市兵衛 藤堂佐左衛

門 野本彌六 松田市右衛門尉 (赤塚重増) (平山七助) (松岡市

右衛門) (榎井甚兵衛) (川上五次右衛門) (健軍伊右衛門)

十石 有馬善左衛門 松下喜左衛門 江口作兵衛尉 大重重修 黒江

小納言 安樂小左衛門 小川與三左衛門 (矢野久次)

不明 横山弓内 (伊勢貞成) (木脇祐昌) (本田善藏) (川上忠兄) (白坂七

右衛門)

〔補説〕 この關ヶ原以後從行の士の内行賞を受けた者に關しては、今袖ヶ崎島津公爵家文書・曾木豊二氏所藏文書・本田源三氏所藏記録・新編島津氏正統系圖第十八・舊記雜錄後編卷五〇に據りて擧げたが、猶ほ關ヶ原御感狀並に從軍人名・關ヶ原御感狀交名帳等に據り括弧()を附して之を補つた。

而して義久は長壽院盛淳の爲めに、國分龍昌寺に其の冥福を祈り、且つ其の遺子阿多忠榮房を弔慰した。〔注〕

阿多忠榮 關ヶ原役後の徳川島津氏に對する態度 本田親貞と文之上洛

徳川家康は十一月に至り、先づ加藤鍋島黒田諸氏を以て薩摩を攻めしめんとする計劃であつた様であるが、島津氏はこの頃井伊直政に頼りて、義久忠恒の罪を謝し、黒田如水亦爲めに斡旋を約し、十二月直政及び山口直友は親貞と共に勝五兵衛和久甚兵衛を來麿せしめ、義久忠恒の上洛して來謝すべきを求めた。之に對して翌年正月、親貞僧文之は大坂に赴いたが、二月直友直政は上杉景勝も至れるを報じて再び來謝を勧め、四月旅庵和久甚兵衛親貞文之も亦歸り告げた。八月鎌田政近は親貞旅庵と共に上洛し、伏見に家康に謁し、二十四日に至つて始めて本田正信山口直友は義弘忠恒の赦免及び領國の安堵を告げ來り、十月鎌田政近は和久甚兵衛を伴ひ歸つた。

慶長六年末、義久は更に島津忠長新納旅庵を遣して、本田正信に依つて、盟書

薩摩大隅日向諸縣郡の安堵
忠恒の上洛
伊集院忠眞の
誅

新納旅庵本田親貞の功勞

慶長五六年に於ける所領の改替

佐土原の没入

を致したが、上洛中の家康は翌年四月十一日、忠長に義久の上洛を求め、且つ薩摩・大隅及び日向諸縣郡の安堵を與へた。是に於て、義久は上洛せんとしたが、偶々伊集院忠眞の亂あり、忠恒代つて八月一日上洛の途に着き、伊集院忠眞を從行せしめ、十七日途に日向野尻に於て之を誅し、この期を以てその一族を皆誅した。この歳十月十四日、忠恒は兵庫に達したが、家康は既に江戸に下つてゐたので、十二月更めて伏見に上れる家康に見えた。この間、本田親貞、新納旅庵の功勞多かつたので、七年正月二十四日、忠恒は旅庵に祿三百石を酬ひた。^{〔注七〕}關ヶ原役後國內に於ける所領の變化は、慶長五年北郷忠能に都城・安永・高城山之口・勝岡・梶山・梅北及び山田野々・美谷志和池四萬一千石餘を與へて、祁答院より莊内に復し、島津忠長に祁答院揖宿に一千石を加増し、合せて一萬一千石を食ましめたるを始めとし、社寺領は逐々追給された。併しながら、こゝに關ヶ原に歿した豊久の佐土原は、姑く島津以久を以て成らしめてあつたが、慶長六年に至つて徳川氏より没せられることとなり、鎌田政近・樺山忠助は十月山口直友の與力、莊田三太夫に對し、城を渡し去り、豊久の遺族は日向高岡の田尻村に移ることゝなつた。^{〔注八〕}

〔注一〕 舊記雜錄後編卷四八・四九 新編島津氏世錄正統系圖第一八 袖ヶ崎島津公爵家文書

〔注二〕 同上 留守文書二 神戸休五郎覺書 大重平六關ヶ原覺書 井上主膳關ヶ原覺書 長野勘左衛門覺書 關ヶ原合戰押川六兵衛申出 曾木彌次郎關ヶ原役覺書 山田昌巖關ヶ原役覺書 關ヶ原合戰黒木左近兵衛申分 黒木播摩覺書 關ヶ原合戰平山九郎左衛門申分 横山弓内覺書 關ヶ原御合戰進退秘訣或問 舊記雜錄後編卷五〇

〔注三〕 新編島津氏世錄正統系圖第一七・第一八 島津國史卷二二 稻津亂記 樺山紹劍自記 川田系圖

〔注四〕 新編島津氏世錄正統系圖第一七・第一九 同支流系圖新納氏譜 新納旅庵自記 本田源三氏所藏記錄 袖ヶ崎島津公爵家文書

〔注五〕 神戸休五郎覺書 新編島津氏世錄正統系圖第一九 舊記雜錄後編卷五〇

〔注六〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 新編島津氏世錄正統系圖第一八 關ヶ原御感狀並從軍人名 本田源三氏所藏記錄 曾木豊二氏所藏文書 舊記雜錄後編卷五〇 島津義弘公記 島山系圖

〔注七〕 袖ヶ崎島津公爵家文書 黒田文書四・五之六 新編島津氏世錄正統系圖第一七・第一九 鎌田文書 舊記雜錄後編卷五三・五五 新納教義氏所藏文書

〔注八〕 北郷文書乾 舊記雜錄後編卷五〇・五一・五四 新編島津氏世錄正統系圖第一九 新編島津氏世錄支流系圖北郷譜・同忠長譜 鎌田文書 樺山紹劍自記